

袖ヶ浦の教育

令和7年度



地域人材育成講座（根形公民館）



新春マラソン（スポーツ振興課）



自然体験学習（学校教育課）



ひらおか子ども教室（平岡公民館）



文芸講座（中央図書館）



子育てパパ応援講座（長浦公民館）

袖ヶ浦市教育委員会

「一人ひとりを大切にした教育」の実現を目指して

袖ヶ浦市教育委員会
教育長 鵜田 道雄

昨今、急速なグローバル化、情報技術の革新、そして価値観の多様化など、現代社会は目まぐるしく常に変化し続けています。

このような時代において、子どもたちが未来を切り拓き、社会で活躍するためには、確かな学力に加え、豊かな人間性、そして変化を恐れず挑戦する精神が不可欠です。また、我々大人も、このような変化の激しい時代に対応していくために、生涯にわたり学習し、新しいことにチャレンジする必要があると考えます。

さて、令和2年度に、本市のまちづくりの指針である「袖ヶ浦市総合計画」がスタートし、市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち袖ヶ浦」の実現に向けた総合的な施策展開を図り、重点的取組の一つとして、“誰もが活躍するまち”の実現に向け、子育て・教育環境の充実と学びを通じた社会参加の促進を図ってまいりました。そして、今年度は前期基本計画の仕上げの年度となります。

教育委員会においても、令和3年度からの10年間を計画期間とする「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン（教育振興基本計画）」を策定し、基本目標に『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』を掲げ、【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で、基本目標を実現するための4つの目標を設定し、様々な施策についての取組を進めてまいりました。

本年度も、将来を担う子どもには、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付け、豊かな心とたくましい体を育てていくことを目標とし、市民には生涯にわたって自ら学び、その成果を活かすことができる環境づくりを推進し、ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の整備及び文化財の保存・活用、文化芸術の鑑賞機会の充実にも力を入れて取り組んでまいります。

主な取組として、学校教育では、児童生徒一人ひとりに応じた教育を実現するための人的配置を充実させるとともに、タブレット端末の更新を行いコンピュータの理解と活用を図り、個に応じた教育を推進します。

また、教育環境の整備では、引き続き小中学校のトイレの洋式化・乾式化及び昭和中学校校舎増築工事を進めてまいります。

生涯学習の充実については、市民への学習機会の提供や地域交流、地域課題解決への取組等、公民館事業を充実させ、社会教育活動を推進します。また、インターネットを通じて、24時間資料の貸出が可能な電子図書館サービスを実施し、市民の読書環境の充実を図ります。

スポーツ・レクリエーション環境の充実については、引き続き総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、中学校部活動の地域展開に向けて検討いたします。

文化財の保存・活用については、国史跡山野貝塚の保存・活用と、古文書・民族資料等の地域資料を次世代へ継承するため、資料の体系的管理を行い、デジタル化を進めます。

今年度が前期計画の最終年度となりますので、これまでの取組を振り返りながら、本市における教育の現状を捉え、時代に即した今後5年間の本市の教育行政に対する後期計画の策定を行ってまいりますので、引き続き、市民の皆様及び各関係団体の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

目 次

目 次

I 袖ヶ浦市の概要

- 1 沿 革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 位置・地勢・面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 人口・世帯数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 教育委員会の概要

- 1 教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 教育長・教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 事務局の組織・事務分掌・職員数・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 教育費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III 令和7年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標

- 1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 施策の目標設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

具体的な取り組み

- 1 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】
 - (1)「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進・・・・・・・・ 21
 - (2)「生きる力」を育む学校教育の推進・・・・・・・・・・ 21
 - (3)社会の変化に対応する学校教育の推進・・・・・・・・・・ 23
 - (4)学校の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (5)安全・安心で質の高い教育環境の整備・・・・・・・・ 24
- 2 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】
 - (1)一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実・・・・・・・・ 25
 - (2)家庭と地域の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - (3)つながり、支えあう社会教育の充実・・・・・・・・・・ 27
- 3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を支援します【スポーツ】
 - (1)市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーション
に親しめる環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (2)スポーツ・レクリエーション施設の環境整備・・・・・・・・ 29
 - (3)スポーツツーリズムの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】
 - (1)郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進・・・・・・・・ 30
 - (2)地域に根差した文化芸術活動の推進・・・・・・・・・・ 30

IV 教育施設整備

- 1 令和7年度に行う主な教育施設整備事業・・・・・・・・ 31
- 2 令和6年度に実施した主な教育施設整備事業・・・・・・・・ 31

V 学校教育

- 1 令和7年度学校教育課事業一覧・・・・・・・・・・・・ 32
- 2 研究主題及び研究指定校一覧・・・・・・・・・・・・・・ 35

VI 総合教育センター

- 1 令和7年度総合教育センター事業一覧・・・・・・・・ 36
- 2 研修事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 3 普及・奨励事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

VII	学校給食センター	
1	学校給食事業	40
2	給食の実施方法	40
3	給食費	40
4	食に関する指導	40
VIII	生涯学習	
1	令和7年度生涯学習課事業一覧	41
2	文化財保護	45
IX	公民館活動	
1	経営方針	54
2	重点施策	54
3	令和7年度講座・教室等一覧	55
X	図書館	
1	経営方針	57
2	重点施策	57
3	令和7年度図書館事業一覧	60
XI	郷土博物館	
1	経営方針	63
2	重点施策	63
3	令和7年度郷土博物館主要事業一覧	67
XII	スポーツ振興	
1	令和7年度スポーツ振興課事業一覧	69
2	学校体育	70
3	市内総合型地域スポーツクラブの活動状況等	72
	資料編	
	歴代教育長・教育委員	74
	児童生徒数の推移	75
	袖ヶ浦市の教育施設等（位置図）	76
	学校一覧	
	小学校	77
	中学校	79
	幼稚園	81
	学校教育施設	82
	社会教育施設	82
	社会体育施設	84
	令和6年度交流センター（公民館）利用状況	86
	令和6年度図書館利用状況	87
	令和6年度郷土博物館、アクアラインなるほど館、旧進藤家住宅利用状況	88
	令和6年度学校体育施設開放の利用状況	89
	令和6年度社会体育施設利用状況	90
	市内教育関係施設一覧	91
	袖ヶ浦市民憲章	92

I 袖ヶ浦市の概要

1. 沿革

日本武尊やまとたけるのみことの東征の折り、走水はしりみずの海うみ（東京湾）を渡る際、海神の怒りを鎮めようと海へ身を投げた妃きさきの弟橘姫おとたちばなひめの衣の袖が流れ着いたという伝説が、千葉県では東京湾沿いの各地に残されており、袖ヶ浦市の名称もその話に由来します。

袖ヶ浦市域には、氷河期であった約3万年前頃から人々が生活していたことがわかっています。気候も温暖になった縄文時代、大地と海の豊かな恵みを受けて、多くの人が暮らした痕跡が、貝塚として、市内には多く残っています。その代表が、飯富にある国史跡・山野貝塚です。

弥生時代の終わりから古墳時代の初めにかけて、袖ヶ浦周辺では人口が爆発的に増加したため、多くの遺跡が発掘調査で見つかっています。文脇遺跡ふみわき（野里・上泉）と水神下遺跡すいじんした（奈良輪）では、小銅鐸が発見されており、ここで小銅鐸を用いた祭祀が行われていたこと、さらには、この地が地域の中でも重要な場所だったことがわかります。古墳時代には、小櫃川流域一帯で馬来田国造一族が権勢を奮い、流域の丘陵上には多くの古墳が築造され、地域にさまざまな文物がもたらされました。

大化の改新（645年）以降、国・郡の制度が定められ、袖ヶ浦一帯は「望陀郡」・「畔蒜郡」となり、袖ヶ浦市域の大半は望陀郡に属していました。古代、望陀郡の特産品の1つに「望陀布」がありました。望陀布は税として納められた高級な麻布で、朝廷で特別な使われ方をしていました。

奈良時代、官道である古東海道が袖ヶ浦市内を通っていたとされており、飯富の飽富神社のあたりは古東海道の駅家の1つふじぬま藤渚駅であったとも言われています。飽富神社は平安時代に編纂された『延喜式』にもその名を残す重要な神社でした。また、平安時代の終わりには、源頼朝が安房から上陸し、鎌倉を目指す際に市内を通過したと伝えられており、下新田の八幡神社や野田の鎌倉街道をはじめ、市内には源頼朝に関わる伝説が多く残っています。

中世（鎌倉・室町時代）は、飯富・神納を中心としたおふのしょう飫富荘、勝周辺のかづしょう加津荘、小櫃川一帯に広がるあびる畔蒜荘などが記録に残っています。鎌倉に近いということもあって、鎌倉幕府や寺社との関わりも多く、鎌倉幕府の公的記録『吾妻鏡』には幕府の御家人・飯富源太宗季が登場し、鎌倉にあるかくおんじ寛園寺の十二神将像からは室町時代の横田郷について書かれた古文書が見つかっています。

戦国の世になると、袖ヶ浦一帯は真里谷武田氏の支配を受け、武田氏の没落後には、安房の里見氏と相模の北条氏の勢力がぶつかり合う最前線の場所となりました。市内にはこの時代の城跡・砦が多く残されており、里見氏・北条氏双方にとって、重要な軍事拠点であったことがわかります。

その後、徳川家康が江戸に幕府を開くと、房総の地は江戸に近く、経済的にも軍事的にも重要な地であったため、この地方一帯は幕府直属の旗本や譜代の大名によって支配されていました。その支配の様子が極めて複雑であったことは、現存する天保時代の奈良輪村絵図やその他の古文書等によって知ることができます。

明治になると、一時期、かずさあわ上総安房県・みやざく宮谷県に属し、明治4年11月に木更津県、明治6年に千葉県とめまぐるしく統合が行われ、それぞれの管轄下に置かれました。

明治22年には、町村制の施行に伴い、「長浦村」、「檜葉村」、「神納村」、「根形村」、「平岡村」、「中川村」、「富岡村」として編成されました。その後、昭和7年に至り檜葉村と神納村が合併し、「昭和町」としてこの地で初の町制をしきました。

第2次世界大戦後、社会情勢の変化に伴い、大規模な町村合併が全国的に行われました。この地方では、昭和30年2月11日に平岡村と中川村が合併し「平川町」となり、同年3月31日に昭和町と長浦村及び根形村の一部が合併し「袖ヶ浦町」が誕生しました。また、同日、根形村の一部と富岡村の一部が平川町に編入されました。

昭和 30 年代後半からの経済の高度成長により、社会情勢と人々の意識は大きく変革し、都市化、工業化が進められたことと相まって、海浜部が埋め立てられ、京葉工業地帯の一翼を担う産業都市として発展するに至りました。こうした地域開発が急速に進み、より強い行政力・財政力が求められるなか、第 2 次町村合併が促進され、昭和 46 年 11 月 3 日、袖ヶ浦町と平川町が合併し、新生「袖ヶ浦町」となりました。

昭和 47 年以降の人口の増加は著しく、昭和 60 年の国勢調査では、46,460 人であったものが、平成 2 年の同調査で 52,818 人と急激な伸びを示してきました。その住民の多くは、都市部からの転入者であり、町に対する文化的、行政的要求も高度化し、その民意は市政施行希望という形で現れました。

このような背景の中で、町は東京湾横断道路（アクアライン）の接岸、東関東自動車道館山線の着工等の大規模プロジェクトのインパクトを受け、さらに飛躍的發展を図るべく、平成 3 年 4 月 1 日に、かねてからの念願であった市制が施行され、「袖ヶ浦市」が誕生し、現在に至っています。

2. 位置・地勢・面積

袖ヶ浦市は、東京湾沿いの千葉県のほぼ中央に位置し、形状は羽を広げた蝶形をなし、東部は市原市、西南部は木更津市に接し北部は鋸歯状に東京湾に面しています。東部及び北西部は清澄山系に連なる高台を形成し、西南部から南部にかけては肥沃な水田地帯が開け、丘陵地帯は畑地となっていて山林は極めて少なく、臨海部は埋め立てられ京葉工業地帯の一角を形作っています。



面積	94.82 k m ²
広さ	東西 14.0 k m 南北 13.5 k m
周囲	84.5 k m
海岸線	28.7 k m
市役所の位置	
東経	139 度 57 分 27 秒
北緯	35 度 25 分 36 秒

3. 人口・世帯数の推移

各年 4 月 1 日現在

年 次	世 帯 数	人 口 (外国人住民を含む)		
		総 数	男	女
平成 3 年	15,421	53,679	27,132	26,547
1 0	18,775	58,956	29,796	29,160
2 0	23,170	60,923	30,684	30,239
3 0	26,716	63,251	31,909	31,342
令和 元年	27,136	63,704	32,179	31,525
2	27,826	64,519	32,657	31,862
3	28,389	65,075	32,966	32,109
4	28,799	65,415	33,130	32,285
5	29,276	65,777	33,326	32,451
6	29,697	66,041	33,534	32,507
7	30,040	65,980	33,453	32,527

Ⅱ 教育委員会の概要

1. 教育委員会

市町村は、基礎的地方公共団体として日常生活に直結する事務を包括的・一般的に処理することとなっております。一方、教育委員会は、教育の政治的中立と教育行政の安定を確保するという観点から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体が処理する一定の教育事務及び法令等に定める事務を管理及び執行するため、市長から独立した行政委員会として設置される合議制の執行機関です。

また、平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員長と教育長を1本化した新教育長の設置や、新たに市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う総合教育会議が設置されています。

教育委員会は、教育長と4人の委員により組織されています。委員は、広く適材を求めることができるよう住所要件を必要とせず、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有し、教育行政に深い関心と熱意を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年で、委員の任期は4年です。

教育長は、教育委員会の会務を総理し（「教育委員会の会議を主宰」、「教育委員会の権限に関する全ての事務の責任者」、「事務局の事務を統括し所属の職員を指揮監督」）、教育委員会を代表します。

教育長職務代理者は、教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときに教育長の職務を代行します。

教育委員会は、毎月の定例会議の他、必要に応じて臨時会議を開催し、教育行政の運営に関する基本方針を定めることや、教育委員会規則等の制定と改廃、請願に関する事項等について、審議・議決を行っています。

2. 教育長・教育委員



教育長

鵜田 道雄



委 員

(教育長職務代理者)

中村 伸子



委 員

高野 隆晃



委 員

若林 洋子



委 員

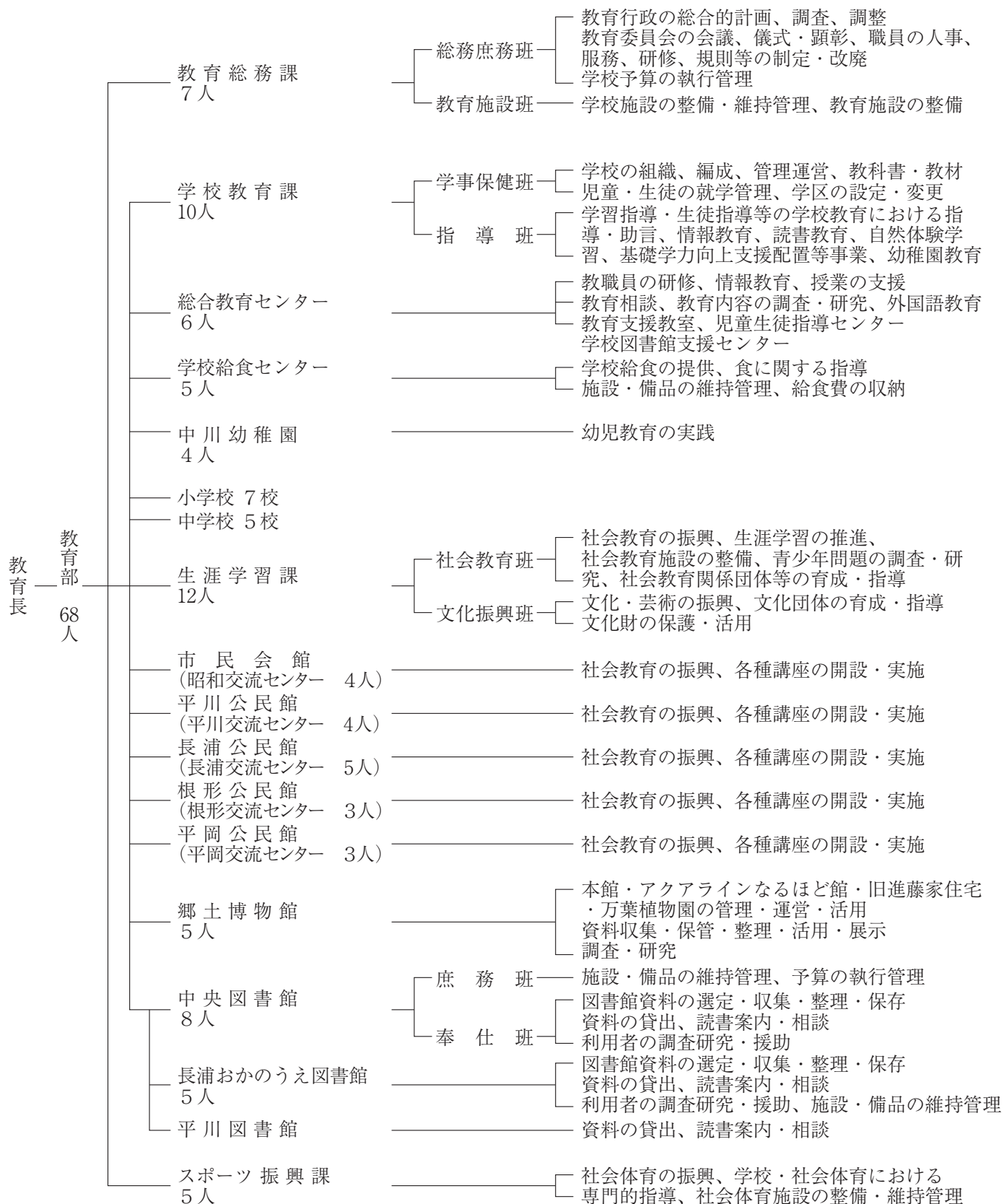
石井 正己

職 名	氏 名	就任年月日	住 所
教 育 長	鵜 田 道 雄	令和6年7月1日	清 見 台 東
教育長職務代理者	中 村 伸 子	平成25年12月15日	の ぞ み 野
委 員	高 野 隆 晃	令和2年12月21日	蔵 波 台
委 員	若 林 洋 子	令和4年12月15日	横 田
委 員	石 井 正 己	令和6年1月5日	福 王 台

3. 事務局の組織・事務分掌・職員数

事務局は、教育委員会の権限に属する様々な事務を処理するために置かれています。

令和7年4月1日現在

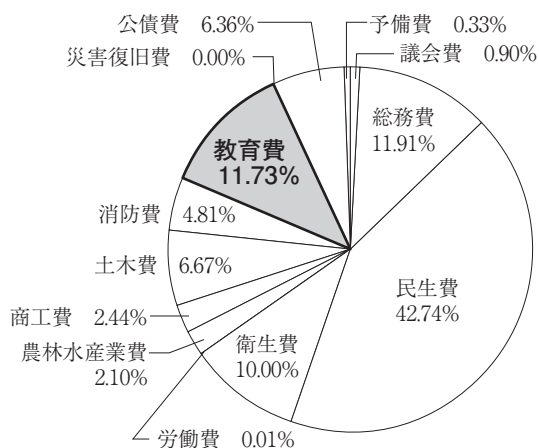


※市民会館及び各公民館の施設は、令和6年度から企画政策部が所管する交流センターに変わりました。これに伴い、職員も企画政策部の職員となったため教育部の職員数には含みません。なお、市民会館及び各公民館が実施している各種講座などの社会教育の事業については、引き続き教育部が所管する事業として各交流センター職員が実施します。

4. 教育費の状況

(1) 令和7年度の一般会計当初予算と教育費

単位：千円



	予 算 額	比 率
議 会 費	271,006	0.90%
総 務 費	3,594,283	11.91%
民 生 費	12,903,027	42.74%
衛 生 費	3,019,704	10.00%
労 働 費	3,003	0.01%
農 林 水 産 業 費	632,920	2.10%
商 工 費	737,323	2.44%
土 木 費	2,012,561	6.67%
消 防 費	1,451,255	4.81%
教 育 費	3,542,776	11.73%
災 害 復 旧 費	300	0.00%
公 債 費	1,921,842	6.36%
予 備 費	100,000	0.33%
合 計	30,190,000	100.00%

(2) 過去10年間の市歳出決算総額と教育費の割合

年度	市決算総額		教 育 費		50億	100億	150億	200億	250億	300億
28	23,052,638									
	2,705,272	11.74%								
29	24,280,774									
	3,243,040	13.36%								
30	23,473,638									
	3,417,267	14.56%								
令和元	24,103,525									
	3,026,763	12.56%								
2	33,665,911									
	3,538,351	10.51%								
3	30,442,187									
	3,452,938	11.34%								
4	30,119,106									
	2,897,883	9.62%								
5	29,296,839									
	3,473,520	11.86%								
6	29,650,000									
	2,926,343	9.87%								
7	30,190,000									
	3,542,776	11.73%								

※単位：千円 令和6年度、令和7年度は予算額

(3) 教育予算の構成 (令和7年度)

単位：千円

保健体育費 895,706 (25.28%)

保健体育総務費	52,464	1.48%
保健体育振興費	14,128	0.4%
体育施設費	178,204	5.03%
学校給食費	650,910	18.37%

教育総務費 487,859 (13.77%)

教育委員会費	2,077	0.06%
事務局費	309,557	8.74%
教育センター費	176,225	4.97%

小学校費 417,616 (11.79%)

学校管理費	184,551	5.21%
教育振興費	233,065	6.58%

中学校費 1,143,757 (32.28%)

学校管理費	978,893	27.63%
教育振興費	164,864	4.65%

社会教育費 551,420 (15.57%)

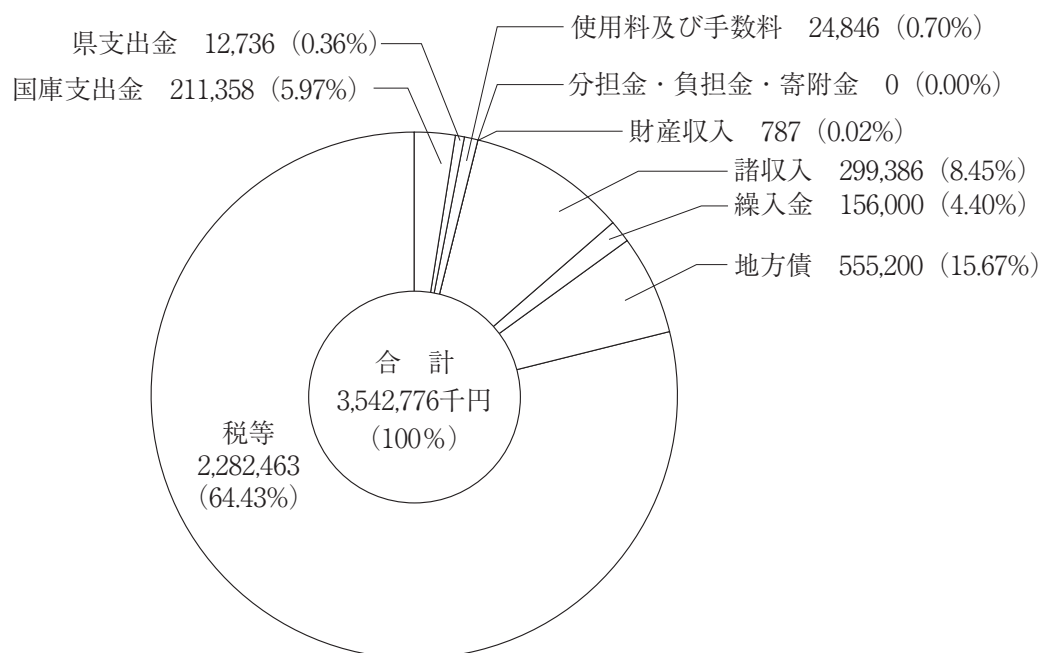
社会教育総務費	93,142	2.63%
社会教育振興費	14,585	0.41%
公民館費	16,451	0.46%
地区会館等管理費	840	0.03%
青少年健全育成費	8,744	0.25%
図書館費	276,045	7.79%
郷土博物館費	97,674	2.76%
文化振興費	43,939	1.24%

幼稚園費 46,418 (1.31%)

幼稚園費	46,418	1.31%
------	--------	-------

合 計
3,542,776千円
(100.0%)

(4) 財源内訳



Ⅲ 令和7年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標

1. 基本方針

本市では、「袖ヶ浦市総合計画」を策定し、市が目指す将来の姿を『みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』とし、重点的取組の一つである“誰もが活躍するまち”の実現にむけ、子育て・教育環境の充実と学びを通じた社会参加の促進を図っております。

また、教育委員会では、本市教育行政の施策の方向性と施策を体系的にまとめた『第三期袖ヶ浦市教育ビジョン（袖ヶ浦市教育振興基本計画）』を定めており、基本目標に『未来を創る 心豊かでいきいきとした 人づくり』を掲げ、【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で4つの目標を設定し、様々な施策を推進してまいりました。本年度は前期計画の最終年度にあたることから、引き続き各種施策を推進するとともに、これまでの5年間のまとめをし、令和8年度を初年度とする後期計画の策定に向けた作業を進めてまいります。

今年度の主な取組について、学校教育では、基礎的な学力の定着と学力差の解消を目的とした基礎学力向上支援教員や、心の問題や特別な支援を必要とする児童生徒への対応を目的とした特別支援教員、医療的ケアが必要な児童が在籍する学校への看護師等、児童・生徒一人ひとりに応じた指導・支援のための人的配置を充実させます。また、高度情報化社会に対応する児童を育成するため、コンピュータ機器の整備やタブレット端末の更新を行い、コンピュータの理解と活用を図り、個に応じた教育を進めます。さらに、要保護・準要保護児童生徒への就学支援金等の支援や教育支援教室「のぞみ学級」の運営、小中学校の外国語授業への支援も取り組んでまいります。

また、教育環境の整備として、昭和地区の人口増加に対応するため、現在、昭和中学校の校舎の増築工事を進めています。

生涯学習の充実については、いつでも誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指し、市民の幅広いニーズに対応した市民三学大学講座を開催し、より多くの方が受講できるよう、併せてオンライン配信を実施し、学習意欲の向上を図ります。また、インターネットを通じて24時間資料の貸出が可能な電子図書館サービスを実施し、市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を目指します。

スポーツ・レクリエーション環境の充実については、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、市民主体の活動を推進するとともに、プロ・社会人・高校・大学などの大会や合宿を誘致することで、市民に質の高いスポーツを「みる」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図ります。

郷土の歴史と文化財の保存・活用については、古文書・民俗資料等の地域資料を次世代へ継承するために、資料の体系的管理を行い、デジタル化を進めます。

以上、これらのことを踏まえ、本市教育のさらなる発展を目指し、基本目標の実現に向け、『令和7年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標』を定め、教育の向上に努めます。

2. 目 標

1 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】

(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。

本市では、そうした「生きる力」の基礎を養うため、幼児教育の充実及び特色ある幼稚園づくりを推進します。

また、子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。

さらに、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。

①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・「生きる力」の基礎を培う遊びや生活の充実
- ・「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」に基づいた幼児教育の充実
- ・「カリキュラムマネジメント」による特色ある幼稚園づくりの推進
- ・専門機関及び関係機関との連携
- ・教職経験に応じた幼稚園教諭の資質力量を高める研修の充実

②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・縦横の連携を踏まえた行事等における子ども同士の交流促進
- ・相互保育参観や合同研修会、情報交換会を活用した教職員相互の連携促進
- ・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を生かした幼小のなめらかな接続
- ・保育・幼児教育の連携の検討

③幼稚園における子育て支援体制の充実

【教育ビジョンに示された施策】

- ・多様なニーズに応える子育て支援体制の充実と活性化
- ・各種便り、ホームページ、ポータルサイトによる子育て情報の提供を拡充

(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進

義務教育においては、子どもが生きていることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育の充実、心身の健康や体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。

また、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援と特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。

加えて、教育課程の編成にあたっては、子どもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・

改善を組織的かつ計画的に実施すること（カリキュラムマネジメント）を通して教育活動の質の向上を図っていきます。

①基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成

【教育ビジョンに示された施策】

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・きめ細かな指導の実施と指導方法や指導形態の工夫・改善
- ・言語環境の整備と言語活動の充実

②規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成

【教育ビジョンに示された施策】

- ・「道徳科」及び学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・「がうらっ子の心得」を活用した基本的生活習慣の定着
- ・社会体験活動や自然体験活動の推進
- ・「豊かな心」を育む子どもの読書活動の一層の充実

③心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実

【教育ビジョンに示された施策】

- ・望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進
- ・学校給食センターと連携した食に関する指導の充実
- ・学校体育の指導力の向上と体育科授業の充実
- ・武道教育における指導の充実と社会人指導者の活用促進
- ・運動部活動支援のための地域の人材の活用促進
- ・体育の生活化による体力、運動能力の向上

④一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実

【教育ビジョンに示された施策】

- ・生徒指導の機能を生かした教育活動の展開と生徒指導体制の確立
- ・学校・家庭・地域・関係機関等との連携のさらなる強化
- ・児童生徒指導センターによる問題行動や児童生徒の安全確保への対応支援
- ・いじめや暴力行為を許さない学校風土の醸成
- ・いじめ問題への取組に関する広報啓発活動の充実

⑤教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実

【教育ビジョンに示された施策】

- ・相談しやすい学校風土の醸成
- ・学校及び総合教育センターにおける教育相談体制の充実
- ・教育支援教室「のぞみ学級」での実態に応じた、より効果的な支援の充実

⑥一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実

【教育ビジョンに示された施策】

- ・通常学級における特別支援教育の推進
- ・特別支援学級の指導の一層の充実
- ・学校全体及び関係機関等と連携した特別支援教育体制の拡充
- ・特別支援教育に関する教職員研修による専門性の向上
- ・日本語以外の母国語を使用する子どもへの支援

⑦伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の活用
- ・伝統文化を学ぶ教育の推進
- ・学校、博物館、図書館、公民館等が連携した郷土の学習の推進
- ・子どもの伝統文化活動への参加及び発表の場の創出

(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進

AIなどに代表される、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会を迎えるなど、社会変化が急速に進んでいます。子どもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。

本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力をもった子どもの育成を目指します。

①探究型の学力を育む読書教育の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・学校図書館の学習・情報センター機能の拡充と「調べ学習」「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善」の推進
- ・「人」「もの」「情報」のネットワークの拡充
- ・「学び方ガイド」を活用した学び方の指導の充実
- ・学校図書館を支援する学校図書館支援センターの充実

②情報活用能力を育む情報教育の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・タブレット、情報通信ネットワークを活用した学習活動の充実
- ・発達段階に応じた情報活用能力の育成
- ・情報モラル指導の充実
- ・教職員のコンピュータ・リテラシーの向上

③社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・特別活動を要とした、発達の段階に即したキャリア教育の推進
- ・家庭・地域と連携した活動の場づくりの推進

④コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・外国語活動や英語の授業における工夫・改善（小学校）
- ・英語で身近な事柄についてコミュニケーションが図れる能力の育成（中学校）
- ・母国「日本」、郷土「そでがうら」の伝統文化や歴史等に関する学習の充実
- ・ALTを活用した外国語教育・異文化理解教育の充実

(4) 学校の教育力の向上

子ども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高めることが必要です。

本市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組みます。

また、子どもたちの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携を推進します。

さらに、教職員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。

①教職員の指導力の向上

【教育ビジョンに示された施策】

- ・ミドルリーダー層及び若年層教職員の指導力向上に向けた教職員研修の充実
- ・教科指導、道徳、外国語活動等の研修の充実
- ・今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実

②学校間の連携の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・行事等における子ども同士の交流促進
- ・相互授業参観や合同研修会、情報交換会の実施

③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり

【教育ビジョンに示された施策】

- ・行事の精選、重点化、ゆとりある教育課程の編成
- ・校務支援システムやＩＣＴを活用した学校事務効率化の推進
- ・学校に対する要望への組織的な対応

④地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・積極的な学校情報の公開（ホームページ・各種便りの活用）
- ・学校評価の活用による学校運営の改善（積極的な公表）

（５）安全・安心で質の高い教育環境の整備

近年、子どもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、子どもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、学校・保護者・地域住民の連携と協力による子どもを守る取組が必要とされています。

学校施設の整備については、老朽化した設備の改修、学校環境の改善等を計画的に進めていきます。

また、国際化や情報化社会が急速に進展する中で、児童生徒の情報活用能力を育む学校ＩＣＴ化を推進し、質の高い教育環境の整備を進めます。

さらに、社会的、経済的格差の進行が指摘されている中、家庭状況に左右されることのない教育機会の均等を図るために、要保護・準要保護の児童生徒に対する援助費の支給や奨学金の貸付等の支援を行います。

①安全・安心な教育環境の維持管理

【教育ビジョンに示された施策】

- ・学校施設の適正な維持管理と環境の整備
- ・各施設の定期的な安全点検の実施と改善

②子どもの安全を守る方策の強化と活用

【教育ビジョンに示された施策】

- ・警察やスクールサポーター等との連携と不審者対応訓練の実施
- ・「危機管理マニュアル」を活用した職員研修の実施
- ・袖ヶ浦市通学路安全対策協議会による通学路の安全対策の強化
- ・「学校連絡メール」の活用

③安全・安心な学校給食の充実

【教育ビジョンに示された施策】

- ・安全・安心な学校給食の充実
- ・食物アレルギーへの対応

④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備

【教育ビジョンに示された施策】

- ・情報機器や情報ネットワーク等、学校のICT環境の充実
- ・学校図書館の学習・情報センター機能の拡充とネットワークの活用
- ・教育課程の展開に寄与する学校図書館支援センターの充実

⑤教育機会均等の確保

【教育ビジョンに示された施策】

- ・要保護・準要保護児童生徒援助費の支給
- ・奨学資金の貸付

2 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】

(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

市民一人ひとりの生涯にわたる主体的な学習活動を支援します。人生100年時代に向け、すべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、環境の整備を行います。また、多くの市民が学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう活動を支援します。

①市民への学習機会の提供と情報の発信

【教育ビジョンに示された施策】

- ・公民館、図書館、博物館の講座等の充実
- ・生涯学習情報の収集とホームページ、SNS等様々なメディアを活用した情報の発信
- ・学習相談の充実
- ・市民の学習活動への支援

②市民に親しまれる図書館活動の充実

【教育ビジョンに示された施策】

- ・市民の多様な学習意欲に応える図書館サービスの充実
- ・市民の課題解決を支援する資料提供や講座等の充実

(2) 家庭と地域の教育力の向上

保護者が抱える子育ての不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育に関する学習の機会を提供します。また、地域全体で心豊かな青少年育成に取り組みます。

①家庭の教育力向上のための支援

【教育ビジョンに示された施策】

- ・家庭教育学級の充実
- ・家庭教育推進協議会の充実・活性化
- ・子育て情報の資料の活用

②子ども読書活動の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・保育所・幼稚園・小中学校等との連携による取組の充実
- ・ブックスタート事業やおはなし会の充実
- ・発達年齢に応じたおすすめ図書リスト等の発行

③地域の教育力の向上

【教育ビジョンに示された施策】

- ・公民館における青少年教育推進事業の充実
- ・青少年健全育成団体の活動への支援
- ・地区住民会議における情報交換の充実
- ・地域の人材による学習活動の推進

(3) つながり、支えあう社会教育の充実

人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われています。

そのため、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座を開催し、受講者自身の活動へつながるよう支援を行います。そして、受講者の学習意欲の向上と生きがいや充実感を促進します。

また、庁内連携の一層の推進と社会教育関係団体や社会教育推進員等のボランティア団体との連携により公民館活動を充実させ、住民主体の社会教育活動を推進します。

①誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・地域課題等を学ぶ公民館講座の実施
- ・住民が主体となった活動への支援
- ・人と人をつなぐ公民館活動の充実

②社会教育関係団体の活動への支援

【教育ビジョンに示された施策】

- ・社会教育関係団体等の活動への助言
- ・社会教育関係団体連絡協議会への支援

③学びを支える地域人材の育成と活動の促進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・社会教育推進員への活動支援
- ・生涯学習ボランティア養成講座の実施
- ・学びを支える人材の確保と育成

④社会教育施設的环境整備

【教育ビジョンに示された施策】

- ・施設の適正な維持管理
- ・施設の定期的な安全点検の実施と改善
- ・施設予約システムの運用

3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】

(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人や集団で行われる身体活動であり、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものになっています。

市民誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活が送れるよう、地域における活動を推進し、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境整備を図ります。

スポーツ・レクリエーションの環境の整備に当たっては、スポーツ・レクリエーションを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点で推進します。

①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働（「する」「みる」「ささえる」）

【教育ビジョンに示された施策】

- ・総合型地域スポーツクラブ活性化事業の充実
- ・市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供（ウォーキングフェスタ、交流大会 等）
- ・各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携
- ・スポーツ推進委員・生涯スポーツ公認指導員等の養成
- ・スポーツボランティアの育成

②市民の健康づくり・生きがいづくり

【教育ビジョンに示された施策】

- ・スポーツを通じた健康づくり・生きがいづくり促進
- ・年齢や障がいの有無に関わらず参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供
- ・関係機関・団体との連携・協賛

(2) スポーツ・レクリエーション施設的环境整備

スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用者が安全に安心して利用できるよう、指定管理者と連携して、適切な維持管理を実施します。

施設の整備等については、必要な改修や修繕を計画的に行い、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備に努め、老朽化の著しい施設の改修については、将来を見据えた方針を検討します。

また、指定管理者と連携して施設の利用促進を図り、施設の効率的な運営に努めます。

①スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理と改修・整備の実施

【教育ビジョンに示された施策】

- ・指定管理者と連携した施設の適切な維持管理
- ・指定管理者と連携した計画的な改修・整備の実施
- ・老朽化した施設の将来計画の検討

②スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・指定管理者、各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携による利用促進
- ・学校体育施設開放事業の推進

(3) スポーツツーリズムの推進

市内の社会体育施設を活用し、大会や合宿の開催を誘致することで、「みる」スポーツの機会を市民に提供するとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていきます。

①各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・各実施団体との協賛・支援

②市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進

【教育ビジョンに示された施策】

- ・各種団体や指定管理者との連携によるPR活動や環境整備

4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】

(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進

社会が急速に変化する中で、市民が「心のよりどころ」を持ち、郷土の歴史と文化について理解を深めることは、本市の未来を創る上で重要なことです。

そのため、国史跡山野貝塚をはじめとした市内の文化財を保護し、研究を進め、活用を促進する活動を市民との協働により行います。

また、郷土博物館は、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を目指すとともに、後世に伝える活動を推進します。

①国史跡山野貝塚の保存・研究・活用

【教育ビジョンに示された施策】

- ・山野貝塚の保存活用事業の実施

- ・山野貝塚の内容確認調査・整備に伴う調査の実施
- ・山野貝塚の整備基本計画の策定と整備の実施
- ・山野貝塚ボランティアの募集・講座の開催

②文化財の保存・活用

【教育ビジョンに示された施策】

- ・市指定文化財の指定及び保存管理への支援
- ・地域の文化財の公開や活用の促進
- ・未指定文化財の調査・研究

③無形民俗文化財の保護と継承

【教育ビジョンに示された施策】

- ・無形民俗文化財等の周知
- ・無形民俗文化財の活動及び継承への支援
- ・上総掘り技術伝承団体に対する支援

④市民とともに歩む博物館活動の充実

【教育ビジョンに示された施策】

- ・地域資料と情報の収集・保存・管理・活用
- ・ボランティア等の育成と博物館活動を通じた生きがいの醸成
- ・博物館の資料と人材を活用した地域交流・世代間交流の促進
- ・誰にでもやさしい博物館活動の実践
- ・「袖ヶ浦市史研究」の刊行と地元研究者の育成

(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進

多くの市民が、気軽に優れた文化・芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。

また、新たに文化芸術活動を行う市民へきっかけづくりとして、すでに文化・芸術活動を行っている市民とともに、体験教室を開催します。

さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞の機会の充実に図ります。

①文化・芸術振興のための市民活動の支援

【教育ビジョンに示された施策】

- ・市民の文化・芸術活動や文化芸術団体の事業の支援
- ・文化芸術活動を行う市民・サークル・団体等への発表の機会の提供

②文化・芸術鑑賞機会の充実

【教育ビジョンに示された施策】

- ・市民が身近で鑑賞できる展覧会等の開催
- ・あらゆる世代を対象とした鑑賞機会の提供

3. 施策の目標設定

基本目標 『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』

基本目標を実現させる4つの目標	施策の方向性	施策	目標値の考え方	目標値
1) 心豊かなたくましい子どもの育成を支援します 【子ども】	(1)「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進 (担当課等) 幼稚園	①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進	「子どもが幼稚園の生活を楽しんでいる」と感じている保護者の割合	100%
		②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進	相互授業参観や幼児の交流、合同研修会、情報交換会の実施回数	8回
		③幼稚園における子育て支援体制の充実	子育てに関する情報提供の回数	100回
	(2)「生きる力」を育む学校教育の推進 (担当課等) 学校教育課 スポーツ振興課	①基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成	県標準学力検査で県平均を達成した割合 (各学年・各教科)	小学校85% 中学校80%
		②規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成	地域や保護者に道徳の授業を公開したり、道徳に関する情報を発信したりした学校の割合	100%
			「挨拶がよくできる」児童生徒の割合	90%
		③心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実	食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合	100%
			全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合	小学5年生60%
				中学2年生52%
		④一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実	各小中学校の生徒指導会議の回数 (年間)	小学校10回 中学校35回
		⑤教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実	学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合	0%
		⑥一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実	特別支援教育校内委員会の開催回数	(1校当たり) 年11回
		⑦伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進	博物館等を活用した授業の回数	(1校当たり) 年10回

基本目標を実現させる4つの目標	施策の方向性	施策	目標値の考え方	目標値
1) 心豊かなたくましい子どもの育成を支援します 【子ども】	(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進 (担当課等) 学校教育課 総合教育センター	①探究型の学力を育む読書教育の推進	児童生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸出冊数	小学校75冊 中学校25冊
			調べる学習コンクールへの参加率	児童生徒の70%
		②情報活用能力を育む情報教育の推進	週5時間以上タブレットPCを活用した学級の割合	100%
			情報モラルの指導を実施した学級数	100%
		③社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進	キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合	100%
		④コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進	外国語指導助手(ALT)の活用授業数(1学級あたり)	小3・4年生 年35時間 小5・6年生 年70時間 中学生 年35時間
	(4) 学校の教育力の向上 (担当課等) 学校教育課 総合教育センター	①教職員の指導力の向上	教育センター主催研修会の参加者数	1講座当り 15人
		②学校間の連携の推進	相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数	1校当り 年6回
		③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり	教職員意識調査で「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合	84%
		④地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進	学校自己評価を公開した学校の割合	100%
	(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備 (担当課等) 教育総務課 学校教育課 総合教育センター 学校給食センター	①安全・安心な教育環境の維持管理	施設整備の不備による事故件数	0件
		②子どもの安全を守る方策の強化と活用	各小中学校における不審者対応訓練の実施率	100%
		③安全・安心な学校給食の充実	食中毒や食物アレルギー等の事故件数	0件
		④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備	教材活用や資料価値のある図書や資料を整え、学校図書館図書標準を達成した学校数	12校
			工事の進捗率	100%
		⑤教育機会均等の確保	奨学金制度の周知回数	年2回広報及びHPに掲載

基本目標を実現させる4つの目標	施策の方向性	施策	目標値の考え方	目標値
2) 人生100年時代に向け、だれもがかがやける学びを支援します 【生涯学習】	(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実 (担当課等) 公民館 図書館	①市民の学習機会の提供と情報の発信	公民館のホームページ等の更新回数	各館年50回
			図書館で開催する講座の実施回数	8回
	(2) 家庭と地域の教育力の向上 (担当課等) 生涯学習課 公民館 図書館	②市民に親しまれる図書館活動の充実	市民一人当たりの貸出点数	年8.4点
		①家庭の教育力向上のための支援	家庭教育学級延べ受講者数	800人
			②子ども読書活動の推進	おはなし会の年間実施回数
				子ども読書活動推進会議の回数
		③地域の教育力の向上	青少年教育推進事業の実施回数	年60回
				放課後子供教室運営ボランティア参画人数
	(3) つながり、支えあう社会教育の充実 (担当課等) 生涯学習課 公民館 教育総務課 博物館 図書館	①誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進	地域人材育成講座の開設数	5講座
				市民三学大学講座の開催回数
		②社会教育関係団体の活動への支援	利用者懇談会の実施回数	各館1回
		③学びを支える地域人材の育成と活動の促進	生涯学習ボランティア数(社会教育推進員、ユース・保育ボランティア・アドバイザーバンク登録者)	135人
			④社会教育施設の環境整備	定期的な施設点検
3) ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します 【スポーツ】	(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備 (担当課等) スポーツ振興課	①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働(「する」「みる」「ささえる」)	市又は総合型地域スポーツクラブが主催する市民参加型スポーツ・レクリエーションイベントの総参加者数(内訳 ウォーキングフェスタ 1,000人 その他 600人 交流大会・スポレク祭・スポーツフェスタ 他)	1,600人
		②市民の健康づくり・生きがいづくり	身近にスポーツ・レクリエーションを行う場・機会があると思う市民の割合	65%

基本目標を実現させる4つの目標	施策の方向性	施策	目標値の考え方	目標値
3) ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します 【スポーツ】	(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備 (担当課等) スポーツ振興課	①スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理・改修・整備の実施	スポーツ施設利用者数 ※対象施設は、社会体育施設【公園施設（百目木公園・神栄公園テニスコート・神納あさひ公園テニスコート）は含まない】	190,000人
	(3) スポーツツーリズムの推進 (担当課等) スポーツ振興課	①各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進	開催支援、誘致、協力した大会の動員数	20,000人
		②市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進	開催支援、誘致、協力した大会の回数	20回
			市外団体の合宿誘致の回数	10回
4) 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します 【文化財・文化芸術】	(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進 (担当課等) 生涯学習課 博物館	①国史跡山野貝塚の保存・研究・活用	山野貝塚体験会等参加者数	40人
			山野貝塚ボランティア登録数	24人
		②文化財の保存・活用	指定文化財調査件数	年3件
		③無形民俗文化財の保護と継承	民俗行事等周知回数	年4回
			上総掘り体験会開催数	年1回
		④市民とともに歩む博物館活動の充実	協働事業の実施回数	年8回
	(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進 (担当課等) 生涯学習課 博物館	①文化芸術振興のための市民活動の支援	文化芸術活動団体事業後援件数	30件
		②文化芸術鑑賞機会の充実	袖ヶ浦美術展入場者数	2,750人
			企画展Ⅲ飯塚勝康展に伴う関連事業実施回数	2回

1 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】

(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進



特色ある幼稚園づくり（学校教育課）

読書活動や英語活動など、子どもや地域の実態を把握し、特色ある幼稚園づくりを進めます。



幼稚園・保育所・小学校の連携（学校教育課）

子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、子ども同士の交流・教職員の相互授業参観・合同研修会などにより連携を深めます。

(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進



学習指導の充実（学校教育課）

学習指導要領の趣旨を活かし、体験活動や言語活動の充実により、わかる授業の実現を図ります。



基礎学力の向上（学校教育課）

市独自に基礎学力向上支援教員を採用し、小・中学校に配置することにより、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。



登山を中心とした自然の中での体験活動(中学校) (学校教育課)

市内中学校2年生全員を対象に、登山を通して自然のすばらしさや雄大さに触れる集団での体験活動と、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を実施し、心豊かでたくましい生徒の育成を図ります。



食に関する指導の充実（学校給食センター）

栄養教諭及び学校栄養職員を各学校に派遣して、食に関する授業を行い、食事の喜び、楽しさなど食の大切さについて理解を図ります。



たくましい体づくり（スポーツ振興課）

学校体育指導研修会を通して、教職員の指導力向上を図り、児童生徒にとって生涯の基盤となる体力、運動能力の向上を目指します。



武道教育の充実（スポーツ振興課）

安全で効果的な武道教育を通して、日本の伝統や文化に触れ、礼節への理解を深め、体力技能の向上に加え、望ましい自己形成を図ります。



教育支援教室「のぞみ学級」（総合教育センター）

不登校児童生徒の社会的自立を目指し、教育支援教室「のぞみ学級」において小集団活動を中心とした支援を行います。



特別支援教育の充実（学校教育課）

個々の教育的ニーズを把握し、適切な教育・指導を通じて、一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育を推進します。



公民館・博物館・図書館との連携（学校教育課）

地域の博物館・図書館・公民館と連携し、地域に根ざした教育を行うことで、自分たちの郷土袖ヶ浦についての理解を深めます。



(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進



読書教育の推進（学校教育課）

学校図書館に学校司書を配置し、本好きな子どもを育てながら、学校図書館を核にした学習活動を推進し、探究型学力を育みます。



図書館を使った調べる学習コンクールの開催（総合教育センター）

図書館を使った調べ学習の成果を顕彰することにより、児童生徒の調べ学習に対する意欲や探究型の学力の育成を図ります。



情報教育の推進（総合教育センター）

1人1台タブレット端末を活用して、情報活用能力を育成するとともに、個別最適化された学び、協働的な学びをより一層推進します。



社会科副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の配付（総合教育センター）

小学校3・4年生で使用する社会科副読本「わたしたちの袖ヶ浦」を配付し、郷土に対する関心や知識を高め、社会科教育の普及振興を図ります。



キャリア教育の推進（学校教育課）

児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観を育むと共に、早期からの自立意識の涵養と豊かな人間性を育むため、キャリア教育を推進します。



外国語教育の充実（総合教育センター）

公立幼稚園及び全小中学校に外国語指導助手を派遣し、コミュニケーションを重視した外国語活動、外国語教育の推進のための支援を行います。

(4) 学校の教育力の向上



教職員研修（総合教育センター）

教職員の資質・力量の向上を目指すために、授業改善に資する研修、職責研修、情報教育に係る研修、今日的課題に対応した研修等の充実を図ります。



幼稚園・小学校・中学校の連携（学校教育課）

教職員や幼児児童生徒等の交流の機会を設けるなど、市内幼・小・中の連携を深め一貫した教育を推進します。

(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備



安全・安心な学校給食（学校給食センター）

地元食材の使用や栄養バランスなどを考えた安全・安心な学校給食を提供するとともに、食物アレルギーへの対応を図ります。



不審者対応避難訓練（総合教育センター）

学校における子どもの安全対策としてスクールサポーターによる不審者対応避難訓練を実施します。



学校図書館支援センター（総合教育センター）

司書教諭や学校司書への支援や図書流通システムの効果的な運用等により、学校図書館の授業での活用を一層推進します。



児童生徒指導センター（総合教育センター）

各学校の安全確保、問題行動を未然に防止するために警察等関係機関と連携して児童生徒への支援を行います。

2 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します 【生涯学習】

(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実



ひらおかハッピータイム（平岡公民館）

平岡地区の子どもから高齢者までが集い、世代間の交流を通して郷土愛を育みます。



まるごと体験セミナー（長浦公民館）

市内の成人を対象として、今年度は地域の郷土料理づくりを体験し、日常生活に潤いをもたらし交流を促進します。



昭和ふれあい教室（市民会館）

健康で充実した生活を送ることができるよう、学習や交流活動を通じて、一人ひとりの生きがいを促進するとともに、仲間づくりを行います。



袖ヶ浦市電子図書館（図書館）

電子図書館では、市内在住・在勤・在学の方はいつでもどこでも電子書籍を借りることができ、スマートフォンやパソコンで読書が楽しめます。

(2) 家庭と地域の教育力の向上



大人のチャレンジ講座（市民会館）

市内在住・在勤の成人を対象として、毎年テーマを設定した上で実施しています。

学習のみならず、講座を通じて、参加者及び地域交流の促進も図ります。



家庭教育学級（公民館5館）

子どもの発達段階に応じて乳幼児・小学校・中学校家庭教育学級を開催して、子育てに関する学習や仲間づくりを行います。



子どもクラブ（平川公民館）

中富地区の小学1～6年生を対象に、体験を通して、自然と親しむ心を高めるとともに、様々な学習を行いながら、交流を図ります。



トショロフェア（図書館）

図書館イメージキャラクター「トショロ」の名前を付けた、夏と秋に開催する「トショロフェア」では多くの行事を行います。写真は「ハロウィン工作教室」の様子です。



乳幼児家庭教育学級（市民会館・平川公民館）

愛称は「うたたねハッピーくらぶ」。就学前の子どもを持つ保護者を対象に、仲間づくりや子育てのヒントなどを各種体験により学びます。その中で、家族揃って参加できる内容も行います。



おはなし会（図書館）

年齢層ごとに「おひざにだっこのおはなし会」「えほんのひろば」「おはなし会」を実施しています。夏は「ちょっぴりこわいおはなし会」など趣向をこらしています。写真は「英語でおはなし会！」の様子です。



地区住民会議の事業の支援（公民館5館）

公民館を拠点とした各地区住民会議が、子ども達の自主性や責任感、向上心、社会性を育むことを目的に行う事業（デイキャンプ等）を支援します。



放課後子供教室（生涯学習課）

地域の方々や保護者ボランティアの協力のもと、多様な体験活動、異学年交流活動、世代間交流を行うとともに、地域における絆づくりを目指します。

(3) つながり、支えあう社会教育の充実



地域再発見講座（根形公民館）

地域の成立ちや歴史・文化等に触れ、学習をとおりて地域の課題等を発見するとともに、講座生の主体的・継続的な学習につなげます。



わんぱくクエスト（生涯学習課）

野外での活動を通して、自然や地域に親しみながら、仲間と様々な困難を克服し、生きる力を身に付けます。



青少年相談員活動事業（生涯学習課）

子どもスポーツ大会やふれあいフェスティバルなどの各種事業、支部活動を通して、青少年との交流を図り、青少年健全育成の先導役として活動を展開します。



市民三学大学講座（生涯学習課）

生涯学習に関わる各団体と連携しながら、各分野の著名人を講師に迎え、自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進します。



女性セミナー（市民会館）

生活や地域における課題を女性の視点で取り上げ、その改善や解決に向けた学習を行うとともに、仲間づくりを進めます。



国際理解セミナー（平岡公民館）

海外での活動実践者や外国出身の方などを講師に招き、世界各国の現状や歴史・文化を学習しながら国際理解を深めます。



地域人材育成講座（公民館５館）

地域の課題を地域住民自らが話し合う場を提供するとともに、課題解決に向けた活動につなげるよう支援します。



ねがたオープンキャンパス【ねこまろ】(根形公民館)

根形地区の若者(N.O.C)を中心に、企画運営しています。地域の小学生の勉強や体験活動をととして、子どもから地域の大人も交えた多世代交流を図ります。



生涯学習推進大会（生涯学習課）

「学び つながり 支えあうまち そでがうら」をテーマに、生涯学習実践団体の発表や生涯学習奨励賞の表彰、社会教育功労感謝状の贈呈等を行います。



保育ボランティア養成講座(生涯学習課)

生涯学習の場における保育の役割や幼児との接し方など、必要な知識の習得と実習を通して、保育ボランティアの育成と能力の向上を図ります。



社会教育推進員養成講座（生涯学習課）

社会教育機関が実施する各種事業の企画・運営に携わる社会教育推進員を養成し、社会教育を推進するリーダーとしての資質向上に努めます。



アドバイザーバンク（生涯学習課）

さまざまな分野の知識・特技を持つ地域の人材をアドバイザーバンクに登録し、各種講座やサークル活動、学校等の様々な学習場面で講師として活躍できるよう支援します。

3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を支援します【スポーツ】

(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備



総合型地域スポーツクラブ（スポーツ振興課）

「いつでも、どこでも、いつまでも」、市民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる場を目指して、市内5クラブが活発に活動しています。



ウォーキングフェスタ（スポーツ振興課）

年齢や身体の状態に関わらず、すべての市民に「健康・生きがいづくり」を提供し、市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション環境の整備に努めます。

(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備



活動の拠点となる施設等の環境整備（スポーツ振興課）

指定管理者と連携し、利用者が安全・安心に利用できるよう適切な維持管理を実施します。



スポーツ・レクリエーション施設の利用促進（スポーツ振興課）

指定管理者、各種スポーツ・レクリエーション関係団体と連携し、利用状況から施設の有効活用を検討し、利用促進に努めます。

(3) スポーツツーリズムの推進



各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の促進（スポーツ振興課）

各実施団体への協賛・支援を行い、野球やサッカー、アメリカンフットボール等の公式戦や各種スポーツ大会・イベント等の誘致を促進します。



市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進（スポーツ振興課）

施設の利用率向上及び交流人口の増加による地域の活性化を目指すため、各種団体や指定管理者と連携して、PR活動や環境整備に努めます。

4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

【文化財・文化芸術】

(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進



博物館講座「袖ヶ浦学」(郷土博物館)

地域の歴史・文化・自然等をテーマとした講座を開催し、郷土への関心と、学習意欲の向上を促します。



上総掘り技術の保護と継承(郷土博物館)

上総掘り技術を保護し、次世代への継承と周知を進めるため、上総掘り技術伝承研究会への支援や上総掘り掘削体験を実施します。



博学連携事業(郷土博物館)

市内小中学校の校外学習支援やアウトリーチ(出前授業)、学習相談、資料貸し出し等により学校との連携を図り、青少年が郷土の歴史や文化、自然といった様々な分野について、深く知識を得る場を提供します。



展示更新推進事業(郷土博物館)

常設展示の部分的な更新を図ります。
また、江戸時代事件記録や袖ヶ浦の鳥をテーマにした企画展をそれぞれ開催します(写真は令和6年度企画展Ⅰ「出羽三山と袖ヶ浦の山岳信仰」の様子)

(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進



学校音楽鑑賞教室(生涯学習課)

小・中学生に対し、触れる機会の少ない、生の音楽を鑑賞できる機会を設けることで、音楽活動参加への機運を醸成すると共に、情操の涵養を図ります。



袖ヶ浦美術展(生涯学習課)

市民が主催する袖ヶ浦美術展の開催を支援します。

IV 教育施設整備

1. 令和7年度に行う主な教育施設整備事業

(単位：千円)

No.	事業名 (事業費)	事業概要
1	昭和中学校校舎増築工事 〔継続事業〕 (931, 027) ※令和6年度～7年度分工事費	昭和中学校の生徒数の増加に伴い教室数の不足が見込まれることから、適切な教室数を確保するため校舎の増築工事を実施します。(令和6年度から令和7年度までの継続事業)
2	トイレ改修工事(長浦小学校 他2校)〔繰越事業〕 (218, 130)	長浦小学校、長浦中学校、蔵波中学校の老朽化したトイレについて、給排水設備等の更新及び和式便器から洋式便器への改修工事を実施します。
3	平岡小学校多目的トイレ設置 工事〔繰越事業〕 (7, 579)	平岡小学校に多目的トイレを設置し、だれもが支障なく学校生活を送ることのできる環境を整備します。

2. 令和6年度に実施した主な教育施設整備事業

(単位：千円)

No.	事業名 (事業費)	事業概要
1	昭和中学校既存校舎改修工事 (30, 415)	昭和中学校の生徒数の増加に伴い理科室や職員室などの不足が見込まれたことから、理科室等を増設するため既存校舎の改修工事を実施しました。
2	蔵波中学校特別教室棟トイレ 改修工事〔繰越事業〕 (63, 855)	蔵波中学校の特別教室棟の老朽化したトイレの給排水設備等の更新及び和式便器から洋式便器への改修工事を実施しました。
3	根形中学校トイレ改修工事 〔繰越事業〕 (53, 360)	根形中学校の老朽化したトイレの給排水設備等の更新及び和式便器から洋式便器への改修工事を実施しました。
4	空調設備改修工事(蔵波小学 校他1校)〔繰越事業〕 (15, 125)	蔵波小学校と中川小学校の老朽化した空調設備の更新工事を実施し、児童生徒等の熱中症予防と良好な教育環境を整備しました。

V 学 校 教 育

1. 令和7年度 学校教育課事業一覧

(単位：千円)

NO.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人員
1	小中学校長会議	・ 学校管理運営についての討議 ・ 教育委員会各課からの連絡依頼	年間4回 ① 4/16 ② 6/20 ③ 10/29 ④ 2/13	小中学校長 12名
2	小中学校教頭会議	・ 学校管理運営についての討議 ・ 教育委員会各課からの連絡依頼	年間2回 ① 4/30 ② 11/18	小中学校教頭 14名
3	小中学校教務主任会議	・ 教育課程の管理運営についての研究討議	年間2回 ① 5/2 ② 1/9	小中学校 教務主任 12名
4	幼稚園打ち合わせ	・ 幼稚園経営について討議 ・ 学校教育課からの連絡依頼	年間3回 ① 4/28 ② 7/24 ③ 2/10	幼稚園長代理 及び教頭 2名
5	教育支援委員会	・ 障がい児等の実態を十分把握し、適切な就学指導や 就学後の一貫した支援を行うための専門的な調査、 研究	年間3回 ① 9/18 ② 11/13 ③ 12/18	教育支援委員 専門医 20名
6	特別支援教育専門家 チーム会議	・ 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の特別 な支援を必要とする幼児、児童生徒のための望まし い教育的対応について検討	年間2回 ① 5/23 ② 2/6	スクール・カウンセラー 特別支援教育 コーディネーター 12名
7	生徒指導推進会議 (含長欠対応)	・ 各学校の生徒指導上の諸問題や長欠児童生徒への 対応策についての研究、協議	年間2回 ① 5/7 ② 1/27	小中学校 生徒指導担当 12名
8	情報教育推進会議	・ 情報教育の推進に関する協議	年間2回 ① 5/16 ② 2/18	小中学校情報教 育担当 12名
9	読書教育推進会議	・ 読書教育の推進に関する協議	年間1回 ① 5/20 ② 1/20	小中学校司書教 諭、学校司書 25名
10	学校保健事務事業 (8,375)	・ 就学時健診を行う。 ・ 教職員のストレスチェックを行う。 ・ 学校災害賠償保険見舞金の支払い及び、日本スポー ツ振興センター負担金の支払等を行う。	年 間	市立幼稚園 小中学校 教職員
11	学校教育事務事業 (54,571)	・ 学校事務補助員の配置、子ども110番、防犯ブザ ー、市教育研究会への補助等を行う。	年 間	市立幼稚園 小中学校
12	子どもを育む学校・ 家庭地域連携事業 (258)	・ 「がうらっ子の心得」や「子育ての提言」の周知を図 るとともに、学校支援ボランティアを活性化し、 地域との協働を推進する。 ・ 道徳副教材「こころのたまてばこ」の活用を図る。	年 間	小中学校 家庭 地域

NO.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人員
13	特別支援教育総合推進事業 (342)	・特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒に対して、幼児期からの一環した支援を医療、福祉、健康、教育等の関係者により総合的に推進する。	年間	幼稚園、保育所等 小中学校
14	学校評議員制度推進事業 (840)	・地域に開かれた学校づくりを推進していくため、学校運営の状況等を周知するなど、学校として説明責任を果たす観点から、学校評議員制度を設置する。	年間4回 (各学校)	小中学校 学校評議員 84名
15	授業改善推進事業	・学習指導要領に準拠した「授業改善ハンドブック」を作成・配布し、市内教職員の授業力を向上させることにより、児童生徒の学力を向上させる。	年間	全教職員
16	学校保健運営事業 (小 16,577) (中 11,430)	・児童生徒及び教職員の健康管理等を効果的に進め、学校保健の推進を図る。	年間	全教職員 全児童生徒
17	教科書及び補助教材 購入事業 (小 2,727) (中 12,007)	・学級数の増に伴い、教師用教科書及び指導書を購入し、児童生徒への教科指導に活かす。	年間	全児童生徒
18	教育課程振興事業 (小 10,797) (中 11,143)	・総合的な学習の時間の支援、教材備品の購入、行事振興、特別活動助成金などにより、効率的な学習指導と教育活動の充実を図る。	年間	全児童生徒
19	教育研究研修事業 (小 200) (中 190)	・各学校における研究研修に助成し、教育の質的向上を図る。 ・市の教育課題を解決するために指定研究校を指定し、指導法の改善及び指導内容の充実を図る。	年間	全小中学校
20	要保護及び準要保護児童生徒援助費支給事業 (小 20,286) (中 22,619)	・経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費等を支給し負担軽減を図る。	年間	要保護及び 準要保護 児童生徒
21	特別支援教育就学奨励費事業 (小 4,348) (中 3,513)	・特別支援学級に就学している保護者の経済的負担を軽減し、教育の普及援助を図る。	年間	特別支援学級 児童生徒
22	情報教育推進事業 (小 55,799) (中 40,047)	・高度情報通信社会に対応する児童・生徒を育成するため、ICT機器の整備と活用の推進を図る。	年間	小中学校 全児童生徒
23	読書教育推進事業 (小 24,108) (中 15,743)	・学校図書館に学校司書を配置し、児童・生徒の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータの配置、図書流通システム等により学校図書館の機能を高め蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。	年間	小中学校 全児童生徒
24	体験活動推進事業 (中 11,317)	・登山を通して自然のすばらしさや雄大さに触れる集団での体験活動と、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を実施し、心豊かでたくましい生徒の育成を図る。	年1回	中学校2学年 全生徒

NO.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人員
25	心の相談員事業 (中 3,255)	・生徒の悩み等の身近な相談相手として心の相談員を中学校に配置し、相談員活動を行う中で、生徒の悩みの解消や生徒指導上の問題の解消を図る。	年間	全中学校 5校 5名
26	スクールカウンセラー活用事業 (小 7,920) (中 1,258)	・教育相談の充実を図るためスクールカウンセラーを、県配置の中学校に加え市費で小学校に配置し、児童生徒、教師、保護者からの相談に応じ助言を行い、子育てや生徒指導上の問題の解消を図る。	年間	小中学校 12校 12名
27	校務支援システム管理事業 (小 11,627) (中 8,305)	・校務支援システムを活用し、情報化を推進することで校務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、蓄積された情報を教職員間で共有し、学校全体できめ細やかな指導を行う。	年間	小中学校 12校
28	基礎学力向上支援教員配置事業 (小 26,600) (中 14,164)	・児童生徒の基礎学力の向上を図るため、市独自で教員を採用し全小中学校配置する。	年間	小中学校 12校 13名
29	特別支援教員活用事業 (小 68,653) (中 21,303)	・注意欠陥多動性障害、学習障害高機能自閉症など障がいを持つ児童生徒の学習支援や教員の補助などのため、市独自で教員を採用し、全小中学校に配置する。	年間	小中学校 12校 29名
30	幼稚園運営事業 (幼 6,741)	・幼稚園の運営管理に伴う諸件費を具備することにより、充実した幼稚園運営をめざす。	年間	市立幼稚園
31	幼稚園保育管理事業 (幼 456)	・教育課程に沿った保育を進める上で必要な教材、その他の整備を行う。	年間	市立幼稚園
32	幼稚園職員研修事業 (幼 39)	・研修会等への参加及び講師を招き教員の資質向上を図る。	年間	市立幼稚園
33	幼稚園保健運営事業 (幼 336)	・園児の健康管理と幼稚園保健の推進を図る。	年間	市立幼稚園児
34	車両維持管理事業 (幼 1,592)	・幼稚園の通園に使用するバスを安全に運行する。	年間	市立幼稚園

2. 研究主題及び研究指定校一覧

学校名	研 究 主 題	教科領域	研究指定関係
昭 和 小	思考力・表現力を高める学習指導のあり方 ～主体的・対話的で深い学びを目指す算数科の授業改善を通して～	算数科	
長 浦 小	児童が説明する力を伸ばし、未知の問題にも対応できるような指導の工夫	算数科	
根 形 小	自ら考え、表現する児童の育成 ～「実践プログラム」を活用した授業づくりを通して～	全教科	
中 川 小	学ぶ楽しさを味わい、確かな学力を身につけた子どもの育成 ～自ら学び考え、互いに表現し合う学び合いの活動を通して～	全教科	
平 岡 小	子どもが夢中になる授業づくり ～「できた」「わかった」を感じる授業を通して～	算数科	
蔵 波 小	「仲間と問題解決を目指す児童の育成」 ～対話的学習を通して～	国語科、特別支援	・袖ヶ浦市学校教育研究指定（R 7～R 8） ・千葉県食育指導推進拠点校（R 6～R 7）
奈良輪小	学びを連続させる 探求型学習を求めて ～国語科・算数科の授業改善を通して～	国語科、算数科	
昭 和 中	主体的な学びにつながる指導の工夫 ～input から output へ～	全教科、総合的な学習の時間、特別活動	
長 浦 中	主体的に学び合い、達成感を味わえる授業づくり ～生徒の興味関心を高めるための授業改善～	全教科	・袖ヶ浦市学校教育研究指定（R 6～R 7）
根 形 中	未来を生きる力を育む教育実践 ～ICT と対話を活かした授業デザイン～	全教科、総合的な学習の時間、特別活動	
平 川 中	自ら意欲的に学び、学力を高め合う生徒の育成 ～時代の変化に対応できる教職員集団の醸成～	全教科、総合的な学習の時間、特別活動	
蔵 波 中	自ら学び、考え、表現しようとする生徒の育成 ～深い学びにつながる学習問題・対話・まとめの工夫～	全教科、特別の教科 道徳	
中 川 幼稚園	「もっと遊びたい！またやろう！」 ～移動遊具の有効的な活用～	総合	

VI 総合教育センター

1. 令和7年度総合教育センター事業一覧

(単位:千円)

No.	事業名 (事業費)	内容等
1	教職員研修・教育活動普及事業 (1,002)	・教職員の資質・指導力の向上を図るために、研修事業を行います。(詳細は別掲) ・児童生徒の優れた作品を顕彰したり、合唱を鑑賞し合ったりすることで、その質的向上を図ります。(詳細は別掲)
2	教育相談事業 (3,932)	・教育に関する電話相談及び来所相談活動を実施します。(月～金 9:00～16:00) ・医療を活用した「うぐいす教育相談」を実施し、医療と連携した支援を行います。 ・就学に関わる専門的な相談活動を実施します。
3	学校ICT教育支援事業 (18,653)	・教育用ネットワーク(ウグイスネットおよびGIGA系ネットワーク)の運用によるインターネット接続サービス、各種情報提供を行い、学習活動への活用を推進します。 ・ICT授業支援や環境整備をとおして、児童生徒の情報活用能力向上に資するICT教育の支援を行います。
4	外国語教育支援事業 (76,397)	・市内公立幼稚園及び全小中学校に外国語指導助手を配置し、外国語活動・外国語教育充実に向けての支援を図ります。 ・研究指導主事、ALTコーディネーター派遣による学校の要請に応じた授業支援を行います。
5	教育支援教室運営事業 (10,267)	・不登校児童生徒の社会的自立のため、教育支援教室「のぞみ学級」において小集団活動を中心とした支援を行います。 ・「不登校児童生徒を持つ親の会」を定期的に開催し、保護者への支援を充実させます。
6	教材作成・教育機器整備事業 (946)	・視聴覚教材や筆を整備し、教育機関等に貸し出すほか、各校の教材作成を支援します。
7	副読本作成事業 (0)	・小学校3・4年生で使用する地域学習副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の配付を行います。
8	校内研究・研修の支援	・校内研究会、研修会、市教育研究会の各部会への所員及び教育研究指導員による指導、支援活動を行います。
9	学校図書館支援センター運営事業 (2,140)	・各校の読書指導、調べ学習等での学校図書館の活用推進を支援します。 - 学校図書館支援センター便り「リーブル」(月1回発行)を通して、学校図書館を活用した授業実践や情報を提供します。
10	児童・生徒指導センター運営事業 (5,667)	・不審者対応避難訓練をはじめとして子どもの安全に関する支援をします。 ・スクールサポーターによる生徒指導に関わる各関係機関との連絡調整、および児童生徒・保護者への相談、助言を行います。 ・学校徴収金の金融機関への入金業務を支援します。
11	教育情報の収集整備	・教育活動に役立つ情報を収集、整理し提供します。
12	教育関係機関との連携	・関係諸機関と連携し、事業の充実を図ります。
13	広報活動	・利用促進のための広報活動を充実します。 ・総合教育センターホームページの充実を図り、各種事業の広報を行います。 ・所報「さかどの森」(月1回発行)を通して、教員の指導力向上に向け、教育実践の共有・教材の紹介等を行います。 ・定期的な学校巡回(月2回)により、学校を支援します。

2. 研修事業一覧

No.	研 修 名	目 的 ・ 内 容	実 施 日	会 場	対 象
1	情報教育担当者研修会	・ウグイスネットや GIGA 系ネットワーク等の管理運営に関する諸問題に対し、情報担当教諭としての研修を行う。	4/3 (木) 15:00～16:30	教育センター	情報主任
2	新規採用教員研修会	・教職員としての心構えや本市教育施策について理解を深める研修を行う。	4/15 (火) 15:30～16:30	市役所	新規採用教員
3	若年層教員合同研修会	・本市採用 2・3 年目教員としての心構えや授業力向上を中心とする研修計画の立て方について研修を行う。	4/22 (火) 15:30～16:30	オンライン	2・3 年目教員
4	司書教諭研修会	・司書教諭としての見識を高め、職務遂行能力の向上を図るため研修を行う。	5/20 (火) 15:00～16:30	市民会館 (昭和交流センター)	司書教諭
5	学校司書研修会	・学校司書の職能の向上を図るための研修を行う。	年間 6 回	中央図書館 市内学校等	学校司書
6	若年層教員研修会 (年間)	・継続研修を通して授業のスキルアップをめざす。(年間 2 回の授業研究+教育相談・学級経営研修)	受講者の計画による	各学校 (教育センター)	2 年目教員
		・授業研究を中心に取り組み、指導力の向上を図る。(年間 1 回の授業研究+選択夏季研修)	受講者の計画による	各学校 (教育センター)	3 年目教員
7	幼児教育研修会	・幼稚園教諭としての資質・力量の向上を図る。 今求められている、豊かな心と体を育む幼児教育や市内における幼(保)小の連携促進に向けて情報交換を含め研修を行う。	夏季休業中	長浦交流センター	希望者
8	学校事務研修会	・学校事務職員の資質向上を図るため、課題に対する対応方法や解決に向けての取り組みについて研修する。	夏季休業中	長浦交流センター	学校事務職員
9	養護教諭研修会	・養護教諭としての資質・力量の向上を図る。	夏季休業中	長浦交流センター	養護教諭
10	GIGA スクール研修会 (基礎編)	・GIGA スクール環境における GIGA 端末の様々な活用術や授業改善に資する活用事例について研修を行う。	夏季休業中	市内学校	希望者
11	GIGA スクール研修会 (応用編)	・GIGA スクール環境における GIGA 端末の様々な活用術や授業改善に資する活用事例について研修を行う。	夏季休業中	市内学校	希望者
12	教育講演会	・今日的な課題を共有し、その解決への展望をもつため、研修を行う。	7/31 (木) 13:30～16:30	市民会館 大ホール	全教職員

No.	研 修 名	目 的 ・ 内 容	実 施 日	会 場	対 象
13	道徳科研修会	・日々の授業で生かせる授業実践について、研修を行う。	夏季休業中	教育センター・オンデマンド	希望者
14	知能検査実技研修会	・検査の実施方法、解釈及び支援方法等の研修を行う。	夏季休業中	教育センター	特別支援担当希望者
15	教育相談研修会	・生徒指導に関する基本的諸問題や教育相談に関する基本的な技法について研修を行う。	夏季休業中	教育センター・オンデマンド	2年目教員・希望者
16	学級経営研修会	・学級づくりや授業づくりについて講義と演習で研修を行う。	夏季休業中	教育センター	2年目教員・希望者
17	生徒指導研修会	・校内における生徒指導の推進体制の構築の在り方について研修する。	夏季休業中	教育センター	希望者
18	ミドルリーダー研修会	・校内のミドルリーダーの役割と体制づくりについて具体的な実践を通して研修を行う。	夏季休業中	教育センター	各学校中堅教員1人以上
19	主体的・対話的で深い学び対応研修会・(各教科・領域)	・学習指導要領に沿った授業改善を目的に研修を行う。	夏季休業中	教育センターまたはオンライン・オンデマンド	希望者

3. 普及・奨励事業一覧（学校図書館運営事業の行事も含む）

No.	事業名	目的	実施日	内容	対象
1	メダカ配付	・小学校の理科教材であるメダカを配付し、理科教育の普及振興を図る。	5月13日(火)	第5学年、幼稚園にメダカを配付	小学校 (5年生) 幼稚園
2	なつやすみ 調べ学習相談会 (第17回)	・調べ学習に対する関心や知識・技能を高め、調べ学習の一層の奨励を図る。	7月23日(水)	領域別に 専門家が対応	小中学校 児童生徒
3	小中学校 科学工夫論文 作品展 (第52回)	・児童生徒の日頃の成果を展示し、優れた研究や作品を顕彰することにより、理科教育の普及振興を図る。	審査 9月4日(木) 展示 9月6日(土) ～9月7日(日)	募集作品 ・工夫作品 ・科学研究論文	小中学校 児童生徒
4	図書館を使った 調べる学習 コンクール (第26回)	・図書館を使った調べ学習の成果を顕彰することにより児童生徒の探究的な学習の支援を図る。	審査 10月8日(水) 展示 10月25日(土) ～10月26日(日)	募集作品 ・論文	小中学校 児童生徒
5	小中学校 音楽発表会 (第41回)	・児童生徒の音楽発表や、専門家の優れた演奏を鑑賞させることにより、音楽教育の振興普及を図る。	11月7日(金)	全体合唱 合唱、合奏の部 ゲスト演奏鑑賞	小中学校 児童生徒
6	小中学校 造形作品展 (第53回)	・小中学校の造形学習の成果を発表・展示し、優れた作品を顕彰することにより、造形教育の普及振興を図る。	審査 11月11日(火) 展示 12月6日(土) ～12月7日(日)	募集作品 ・平面 ・立体 ・造形遊び	小中学校 児童生徒

VII 学校給食センター

1. 学校給食事業

学校給食センターは、発育期にある児童生徒の健やかな成長を「食」の面でサポートしています。「学校給食実施基準」と「学校給食衛生管理基準」に基づき、健全な発達に必要な栄養バランスの取れた美味しく安全安心な給食を提供するだけでなく、児童生徒に対して、望ましい食習慣の形成や生活習慣病予防の理解など「食に関する指導」も行っています。

2. 給食の実施方法

- (1) 給食形態 週5回の完全給食（お弁当の日は牛乳のみ）
- (2) 調理方式 共同調理場方式 学校給食センターで調理を行い各学校へ配送
- (3) お弁当の日 児童生徒、保護者に「食」を考えてもらう日として、気温の高い時期等を避けた第3日曜日（家庭の日）の週の火曜日に実施しています。
(5月、10月、11月、12月、1月、2月に実施)

3. 給食費

- (1) 給食一食当たりの単価
 - 小学校 245 円
 - 中学校 295 円
- (2) 保護者負担額（月額）
 - 小学校 3,900 円
 - 中学校 4,650 円

※給食用食材は、保護者負担の給食費に市の助成金を加算して購入しています。

また、一定の要件を満たし、同世帯で扶養している子が3人以上いる世帯を対象とした第3子以降の給食費の全額免除や、乳アレルギー等により牛乳を提供しない子の給食費の減額を行っています。

4. 食に関する指導

健康な身体づくりと食の大切さや意義を理解することにより、児童生徒自らが健康な心身の育成に努力し豊かな人間性を育んでいくことができるように食に関する指導を行っています。

(1) 指導内容（一部抜粋）

小学校

- 1・2年生「牛乳のひみつを知ろう」「食べ物ひみつを知ろう」
- 3・4年生「給食について知ろう」「おやつ選びの名人になろう」
- 5・6年生「五大栄養素のはたらきを知ろう」
「バランスのよい1食分の献立を考えよう」

中学校

「中学生に必要な栄養と食事」「健康な生活と病気の予防」

(2) 指導実績（令和6年度）

学校へ訪問しての指導	104 時間（小学校 99 時間、中学校 5 時間）
給食センターへの施設見学	4 校
給食時間の学校訪問	12 回
個別相談	25 組

Ⅷ 生涯学習

1. 令和7年度生涯学習課事業一覧

(単位:千円)

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
1	社会教育委員関係費 (1,293)	社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育(体育)に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べるため必要な調査、研究等を行います。	定例会5回 各種大会及び研修会等	委員 15人
2	生涯学習のまちづくり推進事業 (276)	市民の生涯を通じた学習活動を推進するため、生涯学習関連団体と連携し、生涯学習推進体制の充実を図ります。 また、社会教育・学校教育関係者が集い、生涯学習の意義について市民の理解を一層深めるとともに、学習意欲の向上と学習活動への参加の促進を図ります。 加えて、第五次子ども読書活動推進計画策定検討委員会を開き、計画の策定を行います。 ・生涯学習推進大会 ・市職員出前講座 ・第五次子ども読書活動推進計画	通 年 2月14日 生涯学習推進大会	社会教育及び学校教育関係者 (約400人)
3	市民三学大学講座経費 (1,168)	自己啓発に取り組む市民の学習活動を推進するため、様々な分野の著名人による講座を提供し、人間性豊かな市民の育成を図ります。 (共催事業) ・青少年健全育成推進大会(第1回) ・生涯学習推進大会(第2回)	(全2回) 7月5日 2月14日	市 民 900人
4	社会教育関係団体振興事業 (10,733)	市民の社会教育活動が自主的かつ活発に活動できるよう、社会教育関係団体活動費の一部を助成します。 (1) 社会教育関係団体(7団体) ・文化協会 ・子ども会育成会 ・PTA連絡協議会 ・ボーイスカウト育成会 ・ガールスカウト87団育成会 ・音楽協会 ・レクリエーション協会 (2) 社会体育関係団体(4団体) ・スポーツ協会 ・少年野球連盟 ・サッカー協会 ・ターゲットバードゴルフ協会 (3) 社会教育関係団体連絡協議会事務局	通 年	(加入人員) (250人) (200人) (4,620人) (55人) (12人) (200人) (30人・3団体) (2,567人) (152人) (300人) (48人)
5	家庭教育総合推進事業(18)	各関係機関と連絡調整を行い家庭教育事業の円滑な推進を図ります。 ・家庭教育推進協議会	3回	社会教育関係者等

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
6	生涯学習ボランティア促進事業 (2,079)	市民の主体的な学習活動を支援するボランティアを養成し、地域人材の活用を図る。 (1) 社会教育推進員 社会教育機関が実施する各種事業の企画・運営に携わる社会教育推進員を各公民館、図書館などに配置し、地域の教育力向上を目指します。 ・社会教育推進員養成講座 社会教育推進員が社会教育活動を推進していく上での知識、技術の習得を図ります。 ・社会教育推進員研修会 事業運営等に携わった経験の発表や視察研修などを通し、担当事業の円滑な推進を図ります。 (2) 保育ボランティア 幼児期の子を持つ保護者の学習機会を確保し、公民館事業等への参加を支援するため保育ボランティアを育成します。 ・保育ボランティア養成講座 保育ボランティアに必要な基本的知識技術の習得を図ります。 (3) ユースボランティア 高校生・大学生を対象にボランティアを募集し市主催事業に参加してもらうことにより、生涯学習を側面から支えるボランティアを育成します。 (4) アドバイザーバンク 優れた知識・特技を持つ地域の人材をアドバイザーバンクに登録し、各種講座やサークル活動、学校等の様々な学習場面で講師として紹介します。	通 年 年間1回 年間1回 年間1回	市民、社会教育関係者等
7	生涯学習奨励事業 (311)	市民の生涯学習活動を促進するため、基金運用益をもとに文化・スポーツ活動で特に顕著な成績を収めた個人、団体を表彰します。 ・生涯学習推進大会	2月14日	青少年・成人
8	県所管事業	家庭教育に携わる方やPTA等の学習機会の充実を図るため、千葉県教育委員会主催事業に参加します。 ・社会人権教育中央研修会、地区別研修会		社会教育関係者等
9	施設管理事業 (840)	市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、地域住民が研修や集会等を行う拠点である地区会館を管理します。	通 年	

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
10	青少年問題協議会 関係費 (51)	青少年に関する施策の関連調整を行うとともにその効果的な推進を図ります。 ・青少年問題協議会	10月28日	協議会委員 17人
11	青少年育成関係事業 (994)	青少年育成関係事業を円滑に遂行するため、青少年健全育成関係団体等の連絡調整を行うほか、青少年育成袖ヶ浦市民会議・少年少女発明クラブを援助します。	通 年	
12	青少年育成袖ヶ浦 市民会議 (1,175) ※市民会議予算	家庭、学校、地域社会が一体となり地域に密着した実践活動を通して青少年の健全育成を図ります。 ・青少年健全育成推進大会	通 年 7月5日	関係者及び 団体、市民
13	そでがうらわんぱく クエスト事業 (1,346)	青少年に野外での非日常的な体験（全行程徒歩移動・野外泊・自力生活等）をさせることにより、自然や地域の方々とのふれあいを通じてたくましい心身を育むとともに、未来の地域を担う人材の育成を行います。	7月28日～30日	小学5年生～ 中学3年生
14	放課後子供教室推進事業 (2,413)	放課後の学校を活用して、安全で安心な子どもの活動場所を設け、地域住民・保護者ボランティア協力のもと学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行います。 長浦小学校では、専門家の指導による健康推進講座に参加しながら子どもの活動と下校を見守る「ちょいボラ講座」も実施します。	通 年	昭和小学校 長浦小学校 根形小学校 児童
15	青少年相談員活動 事業 (3,940)	青少年の健全育成を図ることを目的に各種会議、子どもスポーツ大会、ふれあいフェスティバル、支部活動等を実施します。	通 年	青少年相談員 64人
16	学校音楽鑑賞事業 (1,000)	オーケストラの音楽を生で鑑賞し、また、体験することで、音楽への興味関心や、音楽活動参加への機運を醸成することを目的に、千葉県・県教育委員会・実行委員会との共催で実施します。	11月17日 12月15日	平岡小学校 中川小学校 児童・職員及び 保護者等
17	芸術鑑賞助成事業 (900) (助成金予算額)	優れた舞台芸術を鑑賞することにより、芸術に対する理解と情操を養い、市民の文化の向上を図ります。 ○市民芸術劇場の開催支援	9月28日	
18	芸術活動普及事業 (352)	芸術作品の展示や市民が主催する袖ヶ浦美術展の開催の支援を行い、市民の芸術への興味関心を高めるとともに、芸術活動への参加意識の向上を図ります。	袖ヶ浦美術展 11月10日～16日	
19	文化財審議会関係 費 (242)	市指定文化財の指定及び文化財の保存・活用に関して、教育委員会の諮問に応じて意見を具申します。また、文化財の保護のための調査研究活動を行います。	通 年 (会議4回)	委員 7人

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
20	総合的な文化財の 保存・活用事業 (2,185)	市内に所在する文化財を後世に伝えるため、指定文化財管理者に対して、管理費用などの補助金を交付します。また、腐朽しやすい鉄製品の保存処理等、文化財の総合的な保存・活用を図ります。	通 年	
21	埋蔵文化財整理棟 施設管理事業 (693)	埋蔵文化財保護に関わる施設を維持管理します。	通 年	
22	埋蔵文化財調査事業 (16,910)	市内に所在する遺跡について、各種開発行為のための事前調査のほか、重要な遺跡についてはその価値を明らかにするための調査を実施します。また、記録保存した遺跡は、発掘調査報告書として刊行します。	通 年	
23	山野貝塚保存活用 事業 (21,482)	国史跡山野貝塚について、整備基本計画に基づき、基本設計及び実施設計を作成します。また、史跡の適切な保護のため史跡指定地の公有地化及び未指定地の指定を進めます。さらに、令和6年度に実施した発掘調査の報告書を刊行するとともに、ボランティア活動の推進等により、山野貝塚の重要性を周知し、市民の山野貝塚の保存活用に対する理解を高めます。	通 年	

2. 文化財保護

文化財とは、有形・無形・史跡や天然記念物などの種別を問わず、先人たちがどのような暮らしをしていたのか、現在の袖ヶ浦を理解するうえで欠くことのできないものです。私達は先人が残してきた貴重な文化財を、共有の財産として継承することで郷土愛を育み、先人の知識に学び、文化的な生活の向上に役立てていかなければなりません。そのために、市内に所在する文化財の調査・研究を進め、貴重なものについては市の文化財として指定するなど保護を図っています。

(1) 国指定文化財

①重要無形民俗文化財（民俗技術）「^{かずさぼ}上総掘りの技術」 下新田 1133（市郷土博物館内）

伝承者 上総掘り技術伝承研究会

上総地方で考案された掘り抜き井戸の掘削技術で、日本の各地に広められました。ホリテッカと呼ばれる細長い鉄管とそれを地中に吊るす竹ヒゴを利用し、わずかな人手で深井戸を掘ることができる技術です。天然ガスや石油、温泉の掘削などにも利用されました。

平成 17 年度に、全国で初めて民俗技術分野で重要無形民俗文化財に指定された、3 件のうちの一つです。

②史跡「^{さんやかいづか}山野貝塚」 飯富 所有者・管理者 個人、法人、袖ヶ浦市

縄文時代後期～晩期（約 4,000 年前～2,300 年前）の貝塚です。これまでの発掘調査により、南北 110m×東西 140mの範囲に馬蹄形に貝層が広がっていることが確認され、その保存状況が極めて良好であることがわかりました。山野貝塚は房総半島の東京湾岸（東京湾東岸）のほぼ中央部に位置しており、縄文時代の貝塚が密に分布する東京湾東岸において、現存する大型貝塚としては最も南側に所在します。さらに、この地理的特徴を反映し、東京湾内湾部と外湾部の両貝塚の要素をあわせもつ貝塚として注目されます。このような特徴を有する山野貝塚は、東京湾東岸の貝塚群を考えていくうえで非常に重要な遺跡であることから平成 29 年 10 月に国史跡に指定されました。また、平成 31 年 2 月、令和 6 年 2 月に未指定範囲の一部を追加指定しました。

(2) 国登録文化財

①有形建造物「^{とうや}旧藤谷家住宅」 代宿 303-3 所有者・管理者 個人

「^{とうや}旧藤谷家住宅主屋」

市内代宿に所在する昭和 30 年に上棟した木造 2 階建ての民家です。南側の平屋部分は^{よせむねづくり}寄棟造り、2 階建て部分は切妻造（きりつまづくり）であり、農村部の民家と町屋の^{せつちゅう}折衷と言えます。多くの銅板飾りや土間に貝殻を埋め込むなど、手間を掛けた造りの民家です。現在はデイサービス施設として活用されています。

「旧藤谷家住宅離れ」

旧藤谷家住宅主屋と同じ敷地にある木造平屋の民家です。戦前の建築と推測され、約 8m 四方の小さな造りに、間取りは玄関と 6 畳間、8 畳間、納戸のみですが、天井には磨き丸太と角材を

交互に組み合わせた数寄屋(すきや)風な格天井ごうてんじやうを設けるなど、独特な風合いを醸し出しています。

②有形建造物「安藤家住宅」あんどう 代宿 1037-1 所有者・管理者 個人

「安藤家住宅主屋」

代宿に所在する江戸末期頃に建築されたと考えられる農家の主屋です。平屋建平入鉄板茅葺の寄棟造りで、軒を出し桁造りとしています。内部は土間と二列五室からなり、15 畳のチャノマに押板と仏壇を備え、上手は続き間座敷としています。正面 2 箇所²に式台をつけるのはこの地方の上層農家の特徴です。

「安藤家住宅土蔵」どぞう

安藤家住宅主屋と同一敷地内に所在します。江戸末期に建築されたと考えられ、2 階建切妻造で屋根は置屋根形式の棧瓦です。主屋、稲荷社とともに屋敷地の歴史的な景観を形作ります。

「安藤家住宅稲荷社」いなりしゃ

安藤家住宅主屋と同一敷地内に所在します。昭和初期頃に建築されたと考えられ、主屋西の築山上に建つ一間社流造いっけんしゃながれづくりの祠で、屋根は銅板葺きとし、棟は成せいの高い箱棟風とした独特な造りとなります。主屋、土蔵とともに屋敷地の歴史的な景観を形作ります。

(3) 千葉県指定文化財

① 天然記念物「坂戸神社の森」さかどじんじや もり 坂戸市場 1441 ほか 所有者・管理者 坂戸神社

この森は開発の進んだ京葉地帯では、最も規模の大きなスダジイの優占する常緑広葉樹林です。坂戸神社社殿周辺にはスダジイをはじめ、モミ・ツガなどの大木が生い茂ります。針葉樹や落葉広葉樹林が大半を占める当地域において数少ない常緑広葉樹林であり、当地域の本来の植生を示す貴重な森です。

② 無形民俗文化財「鮎富神社の筒粥」あきとみじんじや つつがゆ 飯富 2863 伝承者 鮎富神社氏子

毎年 1 月 14 日の夜から 15 日未明にかけて、鮎富神社で氏子達が、米・麦・粟・稗等 9 種類の農作物の豊凶を占う年中行事です。米粉を溶いた粥の中に束ねた葦を入れ、葦の中に入る粥の量で豊凶を占います。いろりの鉤と箸の用意や米粉の用意などの役割が家ごとに定まっており、年占いの古い形を残す貴重な行事です。

③ 有形文化財「絹本着色両界曼荼羅図」けんぽんちゃくしよくりやうかいまんだらず 2 幅 高谷 1234 所有者 延命寺

延命寺に伝わるこの両界曼荼羅は、胎蔵界・金剛界とも約 3.3m 四方という巨大なものです。両界曼荼羅とは胎蔵界曼荼羅たいざうかいと金剛界曼荼羅こんごうかいを総称したもので、密教寺院には欠かすことのできない法具です。本図の制作年代は南北朝期と考えられ、中世房総における宗教文化史上でも貴重な遺品といえます。

④ 有形文化財「文協遺跡14号土壇出土一括遺物」ふみわきいせき ごうどうしゅつどいつかついぶつ 下新田 1133 管理者 袖ヶ浦市教育委員会

文協遺跡は、平岡公民館の周辺に所在する旧石器時代から中世にわたる遺跡です。昭和 63 年(1988)の道路改良事業による発掘調査の際に、古墳時代前期の埋葬施設(土壇)どこうから小銅鐸や

水晶・琥珀・ガラス製の装飾品などの遺物が出土しました。小銅鐸は高さ 10cm 程の小型のものですが、全国でも約 50 例しか出土していない上、装飾品を伴うなど貴重な資料です。

⑤ 有形文化財「永地諏訪神社本殿 附 棟札 2 枚」 永地 1474 所有者・管理者 諏訪神社

諏訪神社は、建御名方神（たけみなかたのみこと）と、八坂刀売命（やさかとめのみこと）の 2 神を祀っています。本殿は切妻造りの覆屋の中に建っています。

本殿の形式は「二間社流造」、屋根は「流し板葺」となっています。ともに中世神社の建築の特徴をよく残し、建築年代は 16 世紀後半に遡ると推定されています。保存状態も良好で、神社本殿において県内でも優れた作品と評価されます。

（４）袖ヶ浦市指定文化財

① 有形文化財「飽富神社及び東照宮」 飯富 2863 所有者・管理者 飽富神社

この神社は、平安時代初期に編集された『日本三代実録』という歴史書や、『延喜式』という法令集のなかにその名がすでに記されています。社伝によると綏靖天皇元年、天皇の兄、神八井耳命（かむやいみのみこと）が創建したといわれ、農耕の神である倉稻魂命（うかのみたまのみこと）を祀っています。延喜式に記載された式内社であり、本市を代表する社と言えます。

② 史跡「お細塚古墳」 神納 2889 所有者・管理者 個人

直径 45m、高さ 5m の 6 世紀中頃の円墳で、「はたおり」の音が聞こえてくると言い伝えられていることからこの名がつけられました。昭和 53 年には周溝の確認調査が行なわれ、その際に出土した埴輪・土器等は現在、郷土博物館に保管されています。

③ 無形民俗文化財「かしま人形」 阿部地区 伝承者 春日神社氏子

秋、彼岸前の日曜日、阿部の公会堂前で春日神社の氏子が悪病退散と豊作祈願のため、新しいワラで武者姿の男女一対の人形を作り、春日神社に奉納します。かつては小櫃川流域で広く行われていたこの行事は、君津市の一部と阿部地区でしか行われていません。

④ 有形文化財「坂戸神社古式祭典図巻」 坂戸市場 1441 所有者 坂戸神社

明治 43 年、亀田雲鵬（本名 英）が坂戸神社祭礼の様子を詳細に描いた絵巻です。当時の坂戸神社は坂戸市場だけではなく、木更津市の牛込や高柳など、12 ヵ村の鎮守であり、祭礼時は多くの人で賑わったそうです。この絵巻は祭礼時の盛況ぶりを伝え、当時の風俗を知るうえで重要な絵画資料です。

⑤ 無形民俗文化財「神納神楽ばやし」 神納地区 伝承者 神納神楽ばやし保存会

神納地区に伝わる獅子神楽です。この神楽には「舞かがり」「御弊の舞」「剣の舞」「鈴の舞」「狂いの舞」の 5 つの舞の形があり、正月元旦祭のほか 7 月の飽富神社の祭礼や 10 月の率土神社の祭礼などに奉納されています。かつて市内には獅子神楽が多く伝わっていましたが、現在では奈良輪や百目木などの一部でのみ行われています。この神納神楽は古式を最も伝えるものとして、指定されました。

⑥ 有形文化財「永地銅造地藏菩薩坐像」 永地 1473 所有者・管理者 永地区

像高 1.2m の銅製の坐像で、台坐まで含めると 2m にもなるこの仏像は、真言宗りゅうせんじ 瀧泉寺（永地）の僧堅秀けんしゅう が寺中繁昌、郷内安全を祈願して、地元をはじめ市原、千葉など広範囲にわたり勧進し、鋳物師西村和泉守藤原正時が鋳造、享保 20 年（1735）に開眼したことが台坐に記されています。多くの方が製作に携わり、今でも地元の方々に大切にされている重要な文化財です。

⑦ 有形文化財「延命寺の版木」 高谷 1234 所有者 延命寺

元龜 2 年（1571）に制作されたこの版木には、弘法大師と理源大師が彫刻されています。密教の阿闍梨あじかりとなるため練行する四度加行しどけぎょうの時、この版木で印刷し、右に弘法大師の図柄、左に理源大師の図柄を本尊として掲げたと伝えられています。延命寺は市内有数の古刹こさつであり、常法檀林じょうほうだんりんと呼ばれる、僧侶の学問所でした。この版木は中世延命寺の隆盛を今に伝えています。

⑧ 史跡「打越北上原古墳群第 3 号墳」 打越 170-4 所有者・管理者 法人

小櫃川下流域の左岸に所在する古墳時代後期の前方後円墳で、墳丘規模は前方部の幅 24m、後円部の径 24.5m、長軸 44.5m、高さ 5m の市内では数少ない大型の前方後円墳で、埋葬施設は横穴式石室であることが知られています。

⑨ 有形文化財「安藤広近の絵馬—山伏図—」 下新田 1133 所有者 袖ヶ浦市教育委員会

浮世絵師 2 代目安藤広近晩年の肉筆による大絵馬で、繊細な筆使いにより、山伏の姿が生き生きと描かれています。安藤広近は初代広近に絵を学びましたが、初代広近は歌川豊広の数少ない弟子です。2 代目安藤広近は横浜を題材とした「横浜絵」や肉筆浮世絵で名を馳せ、万延元年（1860）「横浜岩亀楼全図」を出版し、明治になるとフェノロサや岡倉天心らの古美術調査に同伴、明治 22 年には東京美術学校に勤めました。この絵馬は当地に滞在した折に、求めに応じて描いたと伝わります。

⑩ 有形文化財「安藤広近の絵馬—神功皇后遠征図—」 大鳥居 929 所有者 大鳥居区

浮世絵師 2 代目安藤広近晩年の肉筆による大絵馬で、制作時期は「山伏図」と同じ頃と思われます。内容は、神功皇后が朝鮮半島へ遠征したという神話を題材としています。

⑪ 史跡「率土神社南古墳」 神納 3061 所有者・管理者 個人

小櫃川右岸の袖ヶ浦台地南端部に所在する帆立貝形墳で、規模は、直径 36m、高さ 4.5m の後円部と、幅 6m 長さ 6m の前方部からなるこの地域では珍しい古墳です。築造の時期は、6 世紀初め頃と考えられています。

⑫ 史跡「上之山古墳」 永地 1484 ほか 所有者・管理者 永地区

松川左岸に所在する高さ 5.6m、長軸 43m を測る帆立貝形墳と考えられます。この古墳の築造年代は明らかではありませんが、当地域にあつては大規模なものといえます。

⑬ 有形文化財「旧進藤家住宅」 下新田 1173 所有者・管理者 袖ヶ浦市

旧進藤家住宅は、地方取立役や名主を務めた家柄の住宅で、玄関まわりの差物や客座敷の欄間などは、特に優れています。外観では、繊細な出格子窓や、これよりやや太い格子を付けた中二階窓の意匠などが上総地方の民家の特徴をよく表わしています。

軒回り四面せがい造り、屋根は茅葺、寄棟造り。桁行 10 間×梁行 4.5 間。江戸時代後期（弘化

年間)に築造されたものです。

⑭ 有形文化財「^{もつとじんじやえんぎ}率土神社縁起」 神納 3382 管理者 率土神社

この縁起は、率土神社の祭神埴安姫（はにやすひめ）の由来と、正月の社祭の起源を述べたものです。江戸時代初期頃の写本とされ、書体・片仮名の字体から、その原本は室町時代に書かれたものと推定されます。遠く^{てんじく}天竺の^{まかだ}摩伽陀国を追われた埴安姫が日本に流れ着き、神納に移り住む様子が記されています。

⑮ 有形文化財「^{とよとみひでよしきんざい}豊臣秀吉禁制」 高谷 1234 所有者 延命寺

^{きんぜい}禁制とは、時の権力者がある行為を禁止することやその法規のことで、この禁制の内容は延命寺や門前の農民に危害を加える者は厳しく処罰するということです。文末に^{てんしょう}天正18年（1590）の年号と秀吉の朱印が認められます。天正18年、豊臣秀吉は小田原攻めに先立ち、北条氏の勢力下であった房総に軍を送ります。この禁制はその際に延命寺に残されたものであり、同様の禁制が真里谷や請西にも残されていることから、当地方が完全に制圧されたことが確認できます。

⑯ 有形文化財「^{おだかじんじやほんでん}小高神社本殿」 滝の口 449 所有者 小高神社

小高神社は、日本武尊を祭神とします。本殿は^{いっけんしやながれづくり}一間社流造。屋根は^{こけらぶき}柿葺です。本殿は建築様式から^{げんろく}元禄時代の建築と考えられ、多くの彫刻を用いた構築は、当時の民衆の好みをよく表わしています。平成23・24年度にかけて本殿の解体修理工事が行われ、今では当時の厳かな神社が復元されています。

⑰ 有形民俗文化財「^{さいしきいたばとけ}彩色板仏」 滝の口 449 所有者 小高神社

絵馬の一種と考えられます。本来は、一枚の板に数体の尊像が描かれていたものと思われます。現存しているのは^{だいにちによらい}大日如来像図、^{じゅういちめんかんのんぼさつ}十一面観音菩薩像図、^{しゃかによらい}釈迦如来像図、^{びしやもんでん}毘沙門天像図の4面です。それぞれの裏面には墨書があり、^{ぼくしよ}瀧口大名神、^{たきぐち}旦那賀藤九郎兵衛などのほか^{かとう}天文17年2月の年号が記されています。天文17年は西暦1548年にあたり、戦国時代の資料であることがわかります。本物件は数少ない中世の資料であり、当時の社会情勢や宗教文化を知るうえで大変貴重なものです。

⑱ 有形文化財「^{くずたけもんじよ}葛田家文書」 横田 所有者 個人

葛田家文書は、数少ない里見氏関係の文書であり、なかでも極めて僅少とされる戦国期に係る原本史料です。この一群の古文書により、戦国時代末から天正18年（1590）の小田原北条氏威亡、里見氏の上総領没収までの袖ヶ浦市を含めた西上総地方における里見氏の支配体系がわかりました。これは単に袖ヶ浦市の戦国時代史というよりは、むしろ房総の戦国史としてとらえることができます。

また、通常では史料として残りにくい領主権力に対抗する民衆の動向や、それに対応する支配者の姿勢を伝えるという点で、社会的史料としても他に類を見ない貴重なものといえます。

⑲ 無形民俗文化財「^{のだむしおく}野田の虫送り」野田地区 伝承者 野田神社

虫送りは共同祈願の一つで、稲作の豊かな実りを妨げる害虫の駆除には、農耕に携わる人々の願いがこめられています。野田地区では、毎年7月31日に野田神社の氏子と野田地区の子ども

会が中心となって檜の枝葉で神輿をつくり、地区内の全戸をまわって豊作を祈願した後に、野田堰に神輿を投げ入れています。

農耕にかかわる行事や風俗が次第に失われつつあるなかで、古くからの伝承を忠実に実施している点で、貴重な行事です。

⑳ 有形文化財「^{じゅういちめんせんじゅくんのんぼさつりゅうどう}十一面千手観音菩薩立像」 飯富 2586 所有者 飯富寺

像高 165cm の^{よせぎづくり}寄木造、^{ぎよくがんにくしんぶ}玉眼肉身部金箔。^{たいない}胎内背面には小川九郎兵衛と仏師名が^{ぼくしょ}墨書で記され、また、^{いいとみごう}飯富郷の地名と造立関係者の^{かくゆう}覚雄・^{かくしゅん}覚俊の僧名も見られます。制作年代は、作風から近世前期とされています。作品は優秀であり、製作者・造立関係者・地名を知ることができるなど、本市の歴史を知る上でも貴重な文化財です。

㉑ 有形文化財「^{しょうかんのんぼさつりゅうどう}聖観音菩薩立像」 神納 3033 所有者・管理者 神応寺

像高 120.5cm の一木造、^{いちぼくづくり}彫眼が施されています。^{れんだい}蓮台上に直立する通形の聖観音菩薩立像です。別に銘札が現存し、本像は伊達上総守の寄進を受け、大僧正 ^{しゅんちやう}俊澄 の本願により天正 10 年（1582）に鎌倉仏師^{ちくぜんほうがん}筑前法眼が制作し、飯富庄神納郷の^{いいとみしょうかんのうごう}延田寺に納められたことが判明しています。中世の貴重な作例であり、「十一面千手観音菩薩立像」と同様に、製作者・造立関係者・地名を知ることができる、重用な文化財です。

㉒ 有形文化財「^{しょうけんじこむそうぼひ}松見寺虚無僧墓碑」 三黒 417 管理者 ^{みほこじんじゃ}御鉾神社

高さ 65cm の墓碑 2 基、108cm の墓碑 1 基の虚無僧墓碑で、江戸時代中期に建てられています。虚無僧とは、^{ふけしゅう}普化宗を宗祖とした^{たくはつ}托鉢修行をした僧です。

当時この場所には、虚無僧寺で著名な^{いちげつでら}一月寺の末寺である^{まつじ}松見寺があり、^{かみやうた}神谷転が^{かんしゅ}看守として 1835 年にこの地を訪れています。

㉓ 有形文化財「^{しょうけんじかみやうたたせきひ}松見寺神谷転石碑」 三黒 417 管理者 御鉾神社

高さ 130cm、幅 110cm の不整形の石碑で、天保 7 年（1836）に建立されています。江戸時代のお家騒動のひとつである、^{せんごくそうどう}仙石騒動に深く関わった神谷転が、三黒に鎮座していたといわれる^{あづま}吾妻神社に精忠の志を表す文を刻んでいます。神谷転は江戸時代後期、^{たじま}但馬国出石藩で勃発した御家騒動「仙石騒動」において追われる身となり、身を隠すために下総小金一月寺（松戸市）の虚無僧となり、天保 6 年（1835）松見寺（袖ヶ浦市）の看守となるが、捕らえられてしまいます。ことの顛末を僧が知り、寺社奉行に訴えたことから幕府の知るところとなり、騒動に加担したものが処罰を受けることとなりました。このような歴史的な事件や人物と、袖ヶ浦市の関係を示すものとして貴重なものです。

㉔ 有形文化財「^{あみださんぞんぞう}阿弥陀三尊像」 横田 1122 所有者・管理者 善福寺

中尊の^{あみだによらい}阿弥陀如来像（像高 47.2 cm）は左手に刀印を結び、右手は緩やかに掌を正面に向けま
す。左脇侍の^{かんのんぼさつ}観音菩薩像（像高 33 cm）、右脇侍の^{せいしぼさつ}勢至菩薩像高（像高 33 cm）は八角形の宝冠を戴く典型的な善光寺式阿弥陀三尊像です。三尊共に銅像で鍍金が施され、文永 11 年（1274）の銘が刻まれています。製作も優秀であり、鎌倉時代の貴重な仏像として指定されました。

㉕ 有形文化財「^{けんぽんちやくしよくこうえんしょうにんぞう}絹本著色幸圓上人像」 三箇 2010 所有者 光福寺

南北朝から室町時代に制作されたもので、市内三箇^{こうふくじ}光福寺中興の祖とされる幸圓上人の像です。密教には梵字^{ぼんじ}の「阿^あ」の字の前で瞑想する阿字観^{あじかん}という修行がありますが、その阿字と精彩を放つ僧侶像を対峙させる独特な構図であり、地元にゆかりのある貴重な文化財です。

②⑥ 無形民俗文化財「イッペガサ製作技術」 蔵波 保持者 個人

蔵波地区に伝えられたこの技術は、①笠部分の材料のイグサを途中で足さないこと、②途中まで編んだ笠を片方の掌に載せ、もう一方の手で、編み進めていく部分のイグサを下方に折り曲げ、前もって緩やかな曲面を作り出すこと、③他の素材を足さず、イグサのみで縁を仕上げること、さらに、④製作に必要な適当な太さと弾力を確保するため、伝承されてきたとおりに、野生のイグサのみを使用している点が特徴的といえます。

②⑦ 有形文化財「明治5年作成農具絵図控とその関連資料群」

岩井・神納・下泉・蔵波 所有者 個人

農具絵図とは、明治時代初期に全国各地で作成された農具の絵図面です。全国から発見されるこれらがなぜ作成されたのか長い間謎でしたが、袖ヶ浦市に残されていた役用日誌簿などから、明治政府の勸農政策を受けた各府県の役所が、村々の長たちに農具の基礎資料として絵図面を作成させた事実が明らかになったのです。また、木更津県庁からの布達^{ふたつ}に対し民衆がどのように行動したのか窺い知ると共に、当時の農具カタログとしても貴重な資料群です。

②⑧ 有形文化財「^{あきとみじんじゃほうのうたち}飽富神社奉納太刀^{つきたり} 附^{たちこしらえ} 太刀拵」 下新田 1133 所有者 袖ヶ浦市教育委員会

この太刀は、飯富地区に所在する飽富神社社務所で見つかり、市へと寄贈されたものです。刃の長さが72.6 cmあり、腰元での反りが強く、刀身に対して茎^{なかご}が短いなどの形態から、平安時代末期の12世紀ごろに作られた、市内で最も古い日本刀であることがわかりました。この時代の刀は全国的にも少なく、とても貴重です。また、古代以来の系譜を持つ飽富神社に伝わったという歴史的価値も高く、袖ヶ浦の古代から中世への過度期を物語る資料として大変貴重です。なお、太刀と一緒に保管されていた^{きや}鞘や^{つば}鐔などの太刀拵は、その特徴から南北朝時代から室町時代初期の作と考えられ、神社での奉納の状態を示す資料としても貴重なものです。

②⑨ 有形文化財「^{すいじんした}水神下遺跡出土^{しょうどうたく}小銅鐸・^{どうきょう}小型銅鏡・^{すいしよくひん}石製垂飾品^{つきたり} 附 出土土器121点」

下新田 1133 管理者 袖ヶ浦市教育委員会

この小銅鐸等は、袖ヶ浦駅北口の東京湾に面する砂堆列上にある水神下遺跡から発見されました。小銅鐸、小型銅鏡、石製垂飾品は古墳時代前期中葉の川の跡からまとまって出土しており、全国でも唯一の極めて貴重な事例です。また、附とした東海地方や北陸、近畿地方の影響を受けた土器は、3世紀以降の列島規模のヒト・モノの動きを示す重要な資料であり、これらの土器は小銅鐸、小型銅鏡、石製垂飾品がこの地にもたらされた歴史的背景を示しています。

③⑩ 有形文化財「^{うちこしだいせきしゆつとどくう}打越岱遺跡出土土偶^{つきたり} 附 出土土器23点」

下新田 1133 管理者 袖ヶ浦市教育委員会

打越岱遺跡は、上泉字打越岱の台地縁辺部に位置し、平成26年の発掘調査において縄文時代早期（今から約11,500年前から7,000年前）の遺構や遺物が発見されました。出土した

土偶は、縄文時代早期中葉（沈線文期）のもので、大きさは最大長 6.0 cm、最大幅 2.9 cm、厚さ 0.9 cm、重量 15.52 g を測ります。形状は、上半部は突起によって頭部と腕部が表現され、下半部は丸みを帯びた三角形を呈した「バイオリン型」です。両腕部が一部欠損していますが、全体の形状を良好に残します。この時期の全身の形状が把握できるものは少なく、発生期の土偶の移り変わりを考えるうえで大変貴重です。

③① 有形文化財「^{あきとみじんじやゆいつしやとうねんちゆうぎやうじちやう}飽富神社唯一社頭年中行事帳」 飯富 2863 所有者 飽富神社

飽富神社唯一社頭年中行事帳は、飽富神社において、江戸時代後期、18 世紀後半に行われていた年中行事について記された古文書です。

本資料は飽富神社において行われていた年中行事の様相を知ることができるもので、現在も行われている行事と既に廃絶した行事があることがわかります。筒粥神事などの現在も行われている行事については、時代とともに行事の内容が変化していく様子が理解でき、その歴史性を裏付ける資料でもあります。

さらに、明治初期の^{しんぶつぶんりれい}神仏分離令により、神社のお祭りの形態が画一化されてきた中において、江戸時代に行われていた年中行事の内容を復元することができる資料でもあり、全国的にみても貴重です。

(5) 袖ヶ浦市文化財記録映像等

次のとおり、無形民俗文化財関係を中心に文化財記録の貸出を行なっています。ご活用ください。

No.	作品名	内 容	上映時間	備 考
1	ふるさとの心	袖ヶ浦の指定文化財・史跡・民俗行事等を紹介したものです。	25 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
2	上総掘り	上総地方の伝統的井戸掘り技術“上総掘り”を紹介したものです。	37 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
3	上総掘り ー非常用具編ー	“上総掘り”の掘削時の事故処理方法を詳しく解説したものです。	30 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
4	かしま人形	阿部地区に伝わる市指定文化財“かしま人形”の行事や人形の作り方を詳しく紹介したものです。	20 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵) ビデオ (VHS) (生涯学習課蔵)
5	神納神楽ばやし	市指定文化財“神納神楽ばやし”の歴史や舞い方を詳しく紹介したものです。	20 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵) ビデオ (VHS) (郷土博物館蔵)
6	筒 粥	あきとみじんじや 飽富神社で行われている つつがゆ 筒粥の神事・歴史を詳しく紹介したものです。	20 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵) ビデオ (VHS) (生涯学習課蔵)
7	摺り臼	野里の相原喜種さんの す 摺り臼作りの様子や臼の説明をしたものです。	33 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
8	野鍛冶	野里の伊奈源蔵さんの芋掘り用具作りの様子を説明したものです。	33 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
9	上総掘り (英語版)	上総地方の伝統的井戸掘り技術“上総掘り”を英語版にし、慢性的水不足に悩む国々のために、また国際的技術交流に役立てるために制作したものです。	37 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
10	野田の虫送り	市指定文化財“野田の虫送り”を紹介したものです。	15 分	ビデオ (VHS・DVD) (生涯学習課蔵)

IX 公 民 館 活 動

1. 経営方針

市民会館・公民館は、第三期教育ビジョンの基本目標である「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」の実現に向けた目標のうち、「人生１００年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します」のための取組を進めていきます。また、各種団体との連携をより密にし、市民の主体的な学習活動を支援します。さらに、地域における生涯学習の拠点づくり、市民の声を活かした公民館事業の運営及び社会教育の充実・発展を目指します。

2. 重点施策

市民会館・公民館は、基本目標の実現に向けた目標の一つである「人生１００年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します」のための施策の方向性を重点施策とします。

施策の方向性（１）一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

施策① 市民への学習機会の提供と情報の発信

施策の方向性（２）家庭と地域の教育力の向上

施策① 家庭の教育力向上のための支援

施策② 地域の教育力の向上

施策の方向性（３）つながり、支えあう社会教育の充実

施策① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

施策② 社会教育関係団体の活動への支援

施策③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進

3. 令和7年度講座・教室等一覧

※は地区限定となります。

市民会館 Tel 62-3135

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
うたたねハッピーくらぶ (平川公民館と共催)	6月～12月 7回	0歳から就学前の幼児と保護者 25組
小学校家庭教育学級 ※	7月～12月 4回	小学生の保護者 各回募集
中学校家庭教育学級 ※	7月～12月 4回	中学生の保護者 各回募集
子どもチャレンジ教室	5月～1月 7回	小学4～6年生 30人
世代間交流事業	11月 1回	高齢者及び小中学生とその家族
女性セミナー	6月～12月 7回	成人女性 40人
大人のチャレンジ講座	10月～12月 3回	成人男女 20人
単発講座 ※	12月 1回	成人男女 50人
昭和ふれあい教室 ※	5月～12月 8回	60歳以上の男女 120人
地域人材育成講座 ※	10月 1回	成人男女 20人
第38回市民会館まつり	11月1日、2日	市民
第43回市民音楽フェスティバル	11月23日	市民
第38回芸能文化まつり	1月25日	市民
子ども会支部活動への支援	通年	子ども会昭和支部(単位子ども会 4団体)

平川公民館 Tel 75-2195

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
うたたねハッピーくらぶ (市民会館と共催)	6月～12月 7回	0歳から就学前の幼児と保護者 25組
小学校家庭教育学級 ※	4月～1月 5回	小学生の保護者 各回募集
中学校家庭教育学級 ※	4月～1月 5回	中学生の保護者 各回募集
子どもクラブ ※	7月～1月 5回	小学1～6年生 各回募集
書き初め教室 ※	12月 1回	小学3～6年生 25人
園芸講座	5月～2月 8回	成人男女 25人
初心者・シニア向けスマートフォン教室	5月～1月 5回	成人男女 各回20人
単発講座	6月～2月 2回	成人男女 各回募集
平川生活いきいき講座 ※	5月～2月 7回	60歳以上の男女 30人
ご近所高齢者講座 ※	7月～12月 2回	60歳以上の男女 20人
災害「避難」を学ぶ講座 (地域人材育成講座) ※	6月～2月 5回	成人男女 20人
第37回公民館まつり	11月15日、16日	市民

長浦公民館 Tel 62-5713

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
子育てパパ応援講座	7月～12月 4回	2歳から就学前の幼児と父親 20組
小中学校家庭教育学級 ※	7月～1月 6回	小中学生の保護者 各回募集
わんぱく教室 ※	5月～1月 7回	小学校高学年 30人
まると体験セミナー	8月～2月 4回	成人男女 16人
ながうら遊学塾	5月～1月 6回	成人男女 50人
お正月飾りづくり講習会	12月 1回	成人男女 25人
長浦さわやかスクール ※	5月～12月 6回	60歳以上の男女 250人
地域人材育成講座	6月～11月 5回	高校生～25歳くらいまでの男女 15人
第38回公民館まつり	11月15日、16日	市民

根形公民館 Tel 62－6161

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
幼児家庭教育学級	9月～10月 2回	2歳～就学前の幼児と保護者 20組
小中学校家庭教育学級 ※	6月～12月 5回	小中学生の保護者 各回募集
花まる絵画教室	6月～12月 6回	小学校低学年 16人
子ども絵画教室	5月～1月 9回	小学校高学年 16人
ねがたオープンキャンパス (ねこまろ) ※	7月～8月 4回	根形地区の青少年及び登録サークル等
成人絵画教室	5月～2月 10回	成人男女 15人
地域再発見講座	6月～1月 7回	成人男女 20人
根形ニコニコ教室 ※	5月～2月 10回	60歳以上の男女 60人
地域人材育成講座 ※	9月～2月 3回	根形地区住民
第39回公民館まつり	11月1日、2日	市民
根形公民館サークル作品展	3月	講座生・サークルによる交流・展示

平岡公民館 Tel 75－6677

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
お子さんと一緒に！健康な心と 体づくり講座(幼児家庭教育学級)	6月～12月 5回	2歳～就学前の幼児と保護者 25組
小学校家庭教育学級 ※	7月～1月 5回	小学生の保護者 各回募集
ひらおか子ども教室 ※	6月～2月 6回	小学生 各回募集
国際理解セミナー	9月～1月 5回	成人男女 30人
わくわく女性倶楽部	5月～2月 6回	成人女性 40人
ひらおかハッピータイム ※	12月 1回	子どもから高齢者 25人
ひらおかシニアセミナー	5月～1月 6回	60歳以上の男女 40人
みんなでつくる地域の避難所 講座(地域人材育成講座) ※	7月～11月 3回	平岡地区住民 各回募集
第18回文化・スポーツまつり	11月1日、2日	市民

各館共通

公民館運営審議会	公民館における各種事業の企画実施について調査審議する機関です。
利用者懇談会	定期利用団体等を中心に公民館の効果的な利用について意見を求めます。
社会教育推進員活動	地域住民の代表として、公民館事業の企画、運営を行います。
二十歳を祝う会	20歳となった青年を地域ごとに祝います。令和8年1月11日実施。
青少年相談員支部活動	青少年の健全育成を推進するために青少年相談員の支部活動を支援します。
地区住民会議	青少年の健全育成を地域全体で推進するための活動を支援します。

X 図 書 館

1. 経営方針

図書館は、第三期教育ビジョンにおける施策の方向性の一つである「一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実」を推進するため、「市民に親しまれる図書館活動の充実」に取り組みます。

そのため、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画に基づき、乳幼児から高齢者まで地域の特性に則した、市民の多種多様・高度化する要求に応えられる図書館サービスの充実を図ります。また、市民一人ひとりの学習課題、生活課題、地域課題の解決を支援します。

2. 重点施策

(1) 資料及び情報の収集、提供等

市民の多種多様な読書要求に応え、高度化する課題の解決を支援するため、社会情勢や地域の実情に留意しつつ、「袖ヶ浦市立図書館資料収集規程」及び「袖ヶ浦市立図書館資料選定基準」に基づき、図書館資料の充実を図ります。

資料や情報の提供にあたっては、利便性に配慮し、地域や年代等にかかわらず広く市民が利用できるよう努めます。また、地域の身近な情報拠点として、市民の様々な課題の解決を支援します。

- ・市民に最新の情報を提供するため、開架書架の4%程度を更新できるよう新刊図書等を収集するとともに、郷土行政資料について寄贈を積極的に呼びかけます。
- ・電子データで公表された行政資料を製本し図書館資料として受け入れるほか、さらに電子資料としても収集します。
- ・図書館や市における情報伝達手段を活用して、図書館の利用についての広報を行い、図書館の利用喚起を図ります。
- ・袖ヶ浦高校の新入生に利用申込書を配布し、申込希望者は学校を通じて申し込めるようにすることで、新規登録者数と利用の増を目指します。
- ・幅広い年代に対して図書館の豊富な蔵書を幅広く紹介する様々な企画を推進し、利用の拡大に努めます。また、SDGsの17の目標に対応した資料の収集と提供を推進します。
- ・図書館へ来館しなくてもインターネットを通じていつでも利用できる電子図書館サービスを実施し、令和5年度から開始した電子申請による図書館利用申込と併せて周知し、市民の読書環境の充実と図書館の利用機会の拡大を図ります。
- ・個人への貸出だけでなく、学校や地域、企業等における読書活動を支援する団体貸出サービスを推進します。
- ・図書だけでなくインターネットやデータベース等も活用し、個人の調査研究や行政機関等における情報収集など様々な課題解決を支援するため、資料及び情報の提供・紹介等を行うレファレンスサービスを推進します。

(2) 利用者に応じたサービス

市民の様々なニーズに対応するため、利用者の特性に応じたきめ細かいサービスを展開します。

①乳幼児と保護者に対するサービス

- ・家庭における読書活動を推進するため、4か月児教室でブックスタート事業及び個別の読み聞かせの「すきすき絵本タイム」を実施します。
- ・乳幼児を対象とする絵本の読み聞かせ、手遊びなど子どもの発達段階に応じたおはなし会を実施し、乳幼児が保護者とともに読書に親しむことのできる環境の充実を図ります。
- ・対象年齢別のおすすめ図書リスト発行や児童室でのおすすめ図書の展示等を通じて、保護者が読書に関心を持ち、親子で読書活動を楽しむための情報提供を積極的に行います。
- ・おはなし会ボランティア養成講座中級編を開催し、素話のできるボランティアの増員と、おはなし会のさらなる充実を図ります。

- ・幼稚園、保育所や子育て支援施設等への出張おはなし会を行い、乳幼児の読書活動の支援を行います。

②児童・青少年に対するサービス

- ・児童・青少年が本に親しみ、読書の楽しさを体験できるように、子どもの発達段階に応じたおはなし会を実施するとともに、小中学校等への出張おはなし会を実施します。
- ・おはなし会ボランティア養成講座中級編を開催し、素話のできるボランティアの増員と、おはなし会のさらなる充実を図ります。(再掲)
- ・対象年齢別のおすすめ図書リストの発行や児童室、青少年コーナー等でのおすすめ図書の紹介展示を行います。
- ・カウンターで読書相談やレファレンスに応じるほか、学校への団体貸出を通じて児童・生徒の調べ学習や読書活動を支援します。
- ・「こどもの読書週間記念行事」や「夏のトショロフェア」など、子どもが読書に関心を持つきっかけとなるイベントを開催します。
- ・袖ヶ浦高校の新入生に利用申込書を配布し、申込希望者は学校を通じて申し込めるようにすることで、新規登録者数と利用の増を目指します。(再掲)
- ・市内の中学校・高等学校と連携し、中学生や高校生の読書意欲を喚起する取組を積極的に推進します。
- ・デイジー図書(視覚障がいなどにより活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格)を活用し、学習障がい、発達障がい、知的障がい等により読みに苦手さのある子どもに対する読書支援を図ります。

③成人に対するサービス

- ・20代から50代の市民が抱える就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事、また、子育て、教育、若者の自立支援や健康・医療、福祉、法律など様々な課題について、資料の充実と活用を図ります。また、社会の変化や技術の進展に的確に対応し、データベース等の電子資料も活用し、利用者が求める資料や情報の提供を適切に行えるよう努めます。
- ・課題解決支援の一環として、勤労世代の関心の高いテーマを取り上げた講座を開催します。

④高齢者に対応するサービス

- ・介護予防・健康づくりに関する資料、趣味や社会参加などセカンドライフの充実につながる資料のほか、大活字本や朗読CDなど高齢者でも読書に親しみやすい資料の充実と活用を図ります。

⑤図書館利用に障がいのある人に対するサービス

- ・心身の障がいや長期のケガ、病気等により図書館への来館が困難な市民への配送貸出し、活字による読書が困難な市民へのデイジー図書の提供などの障がい者サービスを実施します。
- ・デイジー図書を活用し、学習障がい、発達障がい、知的障がい等により読みに苦手さのある子どもに対する読書支援を図ります。(再掲)
- ・電子申請による袖ヶ浦市立図書館利用申込の受付、ホームページからのレファレンスや未所蔵リクエストの申し込みの受付、電子図書館など、日常的な図書館利用が困難な市民に対してインターネットを活用したサービスの周知に努めます。

⑥多文化サービス

- ・外国の言語や文化に対する関心を高めるため、各国事情に関する図書や外国語図書を収集し、その紹介に努めるとともに、外国語図書を活用した取組を行います。
- ・図書館で所蔵する多言語対応の電子絵本を活用し、日本語を母語としない子どもに対する読書支援を図ります。

（３）多様な学習機会の提供

多様化する課題に的確に対応するため、様々な関係機関と連携して資料や情報、学習機会を提供します。また、市民ボランティアと連携した事業を展開し、事業の充実を図るとともに、住民相互の交流を促進します。

- ・市内の幼稚園、小中学校及び高等学校と連携し、児童生徒のおすすめ図書や作品を図書館で紹介、展示します。
- ・公民館、郷土博物館と事業の連携を図り、公民館事業への講師派遣や資料提供、郷土博物館と連携した資料展示などを行います。
- ・おはなし会ボランティア養成講座中級編を開催し、素話のできるボランティアの増員と、おはなし会のさらなる充実を図ります。（再掲）
- ・様々な機会を通じて、図書館ボランティアの企画事業を推進するとともに、図書館で活動するサークルに成果発表の場を提供します。
- ・読書普及事業終了後に参加者へのアンケート調査を実施し、市民の声を反応させるとともに、懇談会を実施し、参加者の交流の場を設けます。
- ・図書館が広く市民に利活用されるために、市及び図書館の広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を活用して、図書館の資料や読書普及事業等について積極的な情報発信を行います。

3. 令和7年度図書館事業一覧

(単位：千円)

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
1	図書館協議会 関係費 (229)	地域住民と図書館の架け橋的役割を担う委員 が、図書館の持つ課題について研究協議し、図 書館奉仕活動の振興を図ります。	会議 2回 7月・2月 視察 1回10月	協議会委員 10人
2	図書館運営事 務費 (74, 633)	市民に親しまれる図書館活動の充実を目指し、 中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、 交流センター図書室を有機的に結合させ、「いつ でも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利 用できる図書館づくりを進めます。	開館日数 中央・長浦 297日 平川 301日 根形・平岡 302日	市全域
3	図書館資料購 入費 (24, 271)	中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書 館、交流センター図書室の資料を計画的に整備 し、市民の生涯学習要求に応じた資料の充実を 図ります。	通年	市全域
	(1) 図書購入 (19, 328)	・中 央 4,048冊 ・長 浦 4,175冊 ・平 川 1,097冊 ・根 形 230冊 ・平 岡 222冊 計 9,772冊		
	(2) 視聴覚資 料購入 (262)	・DVD 5点 ・コンパクトディスク 53点 計 58点		
	(3) マイクロ フィルム等購 入 (244)	全国紙の千葉版及び地方新聞のマイクロフィ ルム、DVD-ROMを収集し、地域の遡及的な調 査研究に役立てます。 ・朝日、読売新聞（千葉版） ・新千葉新聞 ・千葉日報縮刷版 DVD-ROM版		
	(4) 新聞・雑 誌購入 (2, 907)	〈新聞〉 〈雑誌〉 ・中 央 11紙 77誌 ・長 浦 10紙 51誌 ・平 川 3紙 19誌 計 24紙 147誌		
	(5) その他 (1, 530)	・官報情報データベース、法情報データベース ・図書データ作成委託 ほか		
4	電算処理事業 (18, 121)	中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書 館、交流センター図書室のネットワークを活用 し、迅速かつ均一な図書館サービスの提供を図 ります。 また、ホームページを充実させ、利便性の向上 と図書館からの情報発信に努めます。 ・図書館電算システム（図書館業務用クラウドシ ステム及び電算機器一式） ・読売新聞、日本経済新聞データベース	通年	市全域

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
5	読書普及事業 (990)	読書に関する様々な講座・講演会を開催し、より広範囲な住民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図ります。		市全域
	(1) 児童奉仕 推進事業 (82)	読書への導入として、乳幼児期から子どもの発達段階に応じた各種おはなし会を行います。 また、ボランティアを育成し、おはなし会の更なる充実を図ります。 ・こどもの読書週間記念行事 ・おはなし会 ・えほんのひろば ・おひぎにだっこのおはなし会 ・すきすき絵本タイム ・出張おはなし会 ・おはなし会ボランティア養成講座	通年 全館 図書館3館 〃 〃 根形・平岡 保育所ほか 年5回	0歳～小学生 4歳～小学生 3歳～小学生 0歳児～ 〃 市全域 ボランティア
	(2) ブックス タート (733)	乳幼児期からの読書活動を推進するため、保健センターの4か月児教室開催時に、ボランティアが幼児向け絵本の読み聞かせを行いながら絵本などを手渡します。	通年 保健センター 12回	市内在住の0 歳児
	(3) 子どもの 本の講座 (101)	子どもの本について様々な角度から取り上げて、子どもの本と読書に対する興味を深めます。	10月 (1回)	90人
	(4) 資料展示 (3)	図書館所蔵資料の中から特定のテーマのものを取り上げて展示することにより、ふだん目にふれにくい資料を紹介し、読書に対する興味を深めます。	通年 (3回)	
	(5) 視聴覚資 料活用事業 (4)	図書館所蔵の視聴覚資料を有効に活用し、ボランティアと協働し、映画会を行います。	通年 名画 12回 子ども 5回	【定員】 中央 50人 長浦 120人 平川 30人
	(6) 夏のトシ ョロフェア (5)	夏休み期間中に、子どもの知的好奇心を刺激する講座や、親子で読書を楽しむ様々な催しを行い、図書館に親しみながら、将来の図書館を活用した生涯学習のための基礎をつくる場とします。	7月～8月	
	(7) 読書の秋 トショロフェア (5)	読書週間（10月27日～11月9日）の前後に、市民がより読書と図書館に親しめるような様々な催しを行うとともに、図書館利用グループ等の学習成果発表の場を設けて、市民の交流の場とします。	10月～11月	
	(8) 本・雑誌 リユース・ デー (10)	複本所蔵、内容の改訂等により除籍した図書・雑誌を、学校や保育所等公共施設で再利用を図るとともに、広く市民の利用に供します。	12月予定 (隔年1回)	
	(9) 障がい者 サービス (40)	図書館利用に障がいのある市民を対象に、宅配サービスを実施するほか、視覚や読みに障がいがある市民も利用しやすい資料を提供します。	通年	

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
	(10) 社会教育推進員活用事業 (7)	市民のリーダーとして社会教育推進員を養成し、図書館事業に活用していくことで、地域の教育力の向上と新しい図書館づくりを目指します。	会議 3回 5月・9月・2月	推進員 13人
6	長浦おかのうえ図書館運営事業 (37,963)	長浦おかのうえ図書館を支障なく運営できるように、施設の整備と円滑な維持管理を図ります。	通年	一般
7	電子図書館サービス事業 (1,894)	学業や仕事などで余暇時間が少なく、図書館へ来館する機会を持つことが難しい方でも24時間好きな時に図書を借りることができる電子図書館サービスを実施し、更なる市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を図ります。 ・電子書籍 250タイトル ・クラウド使用料	通年	市全域
8	施設管理事業 (22,999)	中央図書館を支障なく運営できるように、施設の整備と円滑な維持管理を図ります。	通年	一般

XI 郷土博物館

1. 経営方針

郷土博物館では、第3期教育ビジョンの基本目標である「未来を創る 心豊かで いきいきとした人づくり」の実現に向け、生涯学習活動の機会や場を提供し、地域の人づくりや絆づくりに貢献するとともに、郷土の歴史と文化を学び後世に伝える活動を推進します。

そのため、郷土博物館は、「袖ヶ浦市郷土博物館の使命」に示す4つの項目を重点施策とし、国史跡・山野貝塚をはじめ、市内の文化遺産（地域資料）についての調査研究活動及び収集・保管・展示を行い、市の歴史を探ります。

また、市民学芸員・友の会等との協働により教育普及事業・博学連携事業のさらなる充実を図り、市民や学校への学習支援を行い、市民活動の場、知的交流の場としての利用を促進するとともに、その担い手である市民学芸員・友の会員をはじめとした人材の育成にも力を入れて参ります。

引き続き、多くの来館者が安心・安全に利用していただけるように、施設を適切に管理します。

2. 重点施策

(1)地域の文化的な個性を探り、継承し、その発信拠点となります。

博物館活動の原点である地域における調査研究と地域資料の収集・保存・管理に努め、市民の共有財産として次世代に継承します。特に、上総掘りの技術については、技術の伝承と保存に努めます。

また、地域資料の調査研究の成果を各事業の開催により市民と共有します。

さらに、ホームページ・新聞等を活用して博物館活動を広くPRし博物館利用の促進を図ります。

調査研究

- ・旧石器時代に関する調査
- ・袖ヶ浦市の弥生時代・古墳時代に関する調査
- ・中世荘園に関する調査
- ・古代の植物利用に関する調査

地域資料管理活用事業の展開

- ・地域資料の調査収集及び活用
- ・収蔵保管資料の適正な管理
- ・収蔵資料の修復委託（奈良輪漁業組合資料）
- ・ホームページによる情報発信
- ・古文書等表題データベース作成
- ・埋蔵文化財写真デジタル化
- ・『袖ヶ浦市史研究』第23号原稿募集
- ・地域文化財冊子刊行

(2)市民の学習の場・知的交流の場となって、地域文化の向上に貢献します。

市民の学習や知的交流の場として、市民の多様なニーズを考慮しながら、企画展や各種イベントを計画的に開催します。また、市民が自らの意志で参画できる事業を企画し、地域の学習力や地域文化の向上に貢献します。

博学連携事業は小学校の学習指導要領に基づき、更なる充実を図るため、身近な学びの場として子どもたちが日常的に活用できるように博物館活動の周知に努めます。

さらに、博物館活動のパートナーである市民学芸員や友の会の活動を支援するとともに、新たな人材の発掘と育成を図り、市民と共に歩む博物館活動の充実に努めます。また、市内外の各種団体との連携により地域の魅力発信に努め、地域文化の向上に貢献します。

① 展示更新推進事業の展開

- ・ 企画展 3 回
 - i 企画展Ⅰ「村のくらしと一大事 江戸時代の事件記録を読む」
 - ii 企画展Ⅱ「鳥をめぐるものがたり」
 - iii 企画展Ⅲ「袖ヶ浦の美術Ⅲ 飯塚勝康展」 (仮)
- ・ 常設展示の部分更新
- ・ 旧進藤家住宅での各種展示
- ・ ロビー展示・ミニ企画展等の開催
- ・ 万葉植物園の活用 (市民学芸員協働実施)
- ・ 指定文化財の活用

② 教育普及事業の推進

- ・ そではく考古学講座の開催
- ・ 博物館講座「袖ヶ浦学」の開催
- ・ 友の会、市民学芸員、上総掘り技術伝承研究会等諸団体との協働による事業の開催
- ・ 夏の子ども向けイベントの開催
- ・ 市民学芸員イベントの開催

③ 博学連携事業の拡充

- ・ 校外学習支援(市内・市外)
- ・ 資料の貸出
- ・ 学習相談
- ・ 教員対象研修の実施
- ・ 学校向けワークシートの作成・更新・活用
- ・ アウトリーチ活動(出前講座・出前授業・現場出張)
- ・ 山野貝塚体験型プログラムの活用
- ・ 学校図書館との連携促進 (物流システムの活用)

④ みんなにやさしい事業の推進

- ・ 高齢者施設との連携 (博福連携：博物館と福祉施設等の連携)
- ・ 多言語対応の推進

⑤ ボランティアの養成と支援

- ・市民学芸員主催イベント(子どもの日イベントなど)への支援
- ・市民学芸員フォローアップ研修の実施と市民学芸員の生涯学習サポート
- ・市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成
- ・地域史掘り起こし研究への支援
- ・グループ活動の支援
- ・館蔵資料整理

⑥ 上総掘り技術伝承研究会活動の支援

- ・活動場所の確保
- ・資材調達
- ・活動 P R

⑦ 郷土博物館友の会活動の支援

- ・『友の会だより 57・58 号』の発行
- ・友の会各グループ活動(凧の会・仏像を学ぶ会・太古の会、古文書いろはの会、機織りの会、盆栽愛好会、植物画葉月の会)への支援
- ・友の会グループ主催イベント(新春凧揚げ会、盆栽展示など)への支援

(3)市民の生涯学習拠点としての安全・安心な施設を提供します。

市民の快適な学習環境を整えるために管理施設について定期的に点検を実施し、状況を把握します。また、不具合が生じた箇所については、修繕等を行い、施設を維持管理し、安全な学習環境を整えます。

施設管理事業

- ・安全点検の実施(月 1 回)
- ・避難訓練、消火訓練及び救急訓練の実施
- ・I P M (日常的に収蔵環境を管理し、薬剤だけに頼らず文化財等をカビや虫等の有害生物から防除する方法：総合的病害生物管理)の理念に基づいた展示、収蔵環境管理の実践
- ・日常的な施設の維持管理及び修繕による安全確保

(4)博物館の社会的役割を意識し、地域に貢献します。

学校・他の社会教育機関・博物館等とのつながりや地域の企業、NPO等との交流・連携をより強化するとともに、袖ヶ浦公園・周辺の遺跡・歴史遺産を活用し、博物館と市民が融合した魅力的な博物館活動を継続します。

① 周辺施設との連携

- ・公民館、図書館等社会教育機関でのアウトリーチ活動(出前講座・展示・現場出張サービス)
- ・袖ヶ浦公園・根形公民館等との連携を強化し、事業の相乗効果をはかる。

② 郷土博物館実習生の受入

- ・学芸資格取得を目指す学生に対して、博物館法施行規則第1条に定める「博物館実習」の機会を提供し、後進の育成を行う。

③ 各博物館協会協議会等への参加

- ・日本博物館協会、関東博物館協会（令和7年度役員）、千葉県博物館協会（令和6・7年度役員）、君津地方公立博物館協議会へ参加し、各種団体及び機関との事業連携を図ります。

④ 博物館周辺の景観整備

- ・緑地管理
- ・万葉植物園等屋外附属施設管理
- ・公園管理組合との共通認識をもった管理

⑤ 国県等の博物館施策及び文化財保護行政の動向把握

- ・国県等の動向並びにこれからの博物館制度の動きを把握する。

⑥ 庁内関係各課との連携

- ・生涯学習課と連携し、文化財情報の共有や協働事業の実施により相乗効果を高める。
- ・生涯学習課と連携し、山野貝塚の整備計画の検討及び山野貝塚展示室の充実を図るための検討を行う。
- ・公民館・図書館との連携

3. 令和7年度郷土博物館主要事業一覧

(単位：千円)

No	事業名 (事業費)	目的・内容	時期回数	対象・人数
1	博物館協議会 関係費 (216)	博物館法第23条に基づき、博物館の運営に関し館長の諮問に応じ、各種事業等の企画運営について審議を行います。	7月・11月 2月 (年3回)	委員10人
2	博物館運営事業 (7,616)	博物館活動を円滑に遂行するための各種事務、並びに日本博物館協会等の各種関係団体との連絡調整・情報交換を行います。 ・博物館運営（庶務等事務（会計年度任用職員2名、受付事務（土日祝日・会計年度任用職員3名）ほか）	開館301日	
3	調査研究事業 (97)	地域の歴史に関する資料の収集・保存等の調査とともに企画展に関する調査を行います。また、今後の博物館活動の基本となる調査項目を計画的に調査します。 ・古墳時代と民間信仰に関する調査 ・袖ヶ浦市の古墳時代、弥生時代に関する調査 ・旧石器時代・古代の植物利用に関する調査 ・中世荘園に関する調査	通年	
4	教育普及事業 (3,824)	地域に根ざした博物館活動、市民の学習意欲に応えられる博物館活動の一環として、各種講習・講座の精査充実を図るとともに、ミュージアム・フェスティバル等の普及活動も実施します。		一般
		博物館講座「袖ヶ浦学」	5回	各40人
		自然と歴史の散策会	2回	各40人
		そではく考古学講座	5回	各35人
		上総掘り技術伝承研究会の活動支援	通年	
		第28回ミュージアム・フェスティバル	6月7.8日 (土・日)	一般
5	地域資料管理活用事業 (4,096)	博物館収蔵資料の効果的かつ適切な管理活用を行うとともに、将来的な市史編さん事業を見据えた資料の収集・保存・管理を継続して行い、公図等一部の資料の閲覧を可能とすることで、資料の有効活用を図ります。 ・収蔵資料を活用した事業 ・情報メディアによる資料公開 ・館蔵史料保存修復 ・古文書等表題データベース作成 ・「袖ヶ浦市史研究」第23号募集 ・地域文化財冊子刊行	通年	一般 33点

No	事業名 (事業費)	目的・内容	時期回数	対象・人数
6	博学連携事業 (56)	博物館と学校が連携をすることで、未来を担う子どもたちが郷土の歴史や文化を体験する機会を提供します。また、本事業にかかわる市民学芸員（ボランティア）の学習機会を支援することで、地域社会の活性化・教育力の向上を図ります。 ・校外学習支援 ・アウトリーチ（出前展示・出前授業等）活動 ・学習相談 ・資料貸出 ・山野貝塚体験プログラムの活用	通年	小学生～大学生及び教員
7	展示更新推進事業 (3,482)	映像・歴史・民俗・産業各室における展示及び情報提供によって、袖ヶ浦の暮らしの移り変わりや現在の姿についての理解を深め、袖ヶ浦らしさに基づいた価値観の共有を目指します。さらにアクアラインなるほど館・旧進藤家住宅・万葉植物園等の屋外展示施設の有効活用を図ります。また、市民学芸員（ボランティア）との協働により、企画展の開催や常設展示の更新を実現します。 ・常設展示の部分更新、旧進藤家住宅での各種展示 ・企画展の開催（3回） ① 企画展Ⅰ「村のくらしと一大事 江戸時代の事件記録を読む」 ② 企画展Ⅱ「鳥をめぐるものがたり」 ③ 企画展Ⅲ「袖ヶ浦の美術Ⅲ 飯塚勝康展」（仮） ・万葉植物園の活用	通年 企画展 ①5月3日～7月21日 ②10月4日～12月14日 ③3月～4月	一般
8	市民学芸員協働事業 (1,024)	・市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成 ・市民学芸員フォローアップ研修の開催 ・市民学芸員主催イベントへの支援	養成講座 4月～2月、フォローアップ研修 7月・2月	一般
9	施設管理事業 (27,830)	博物館の立地特性を活かし、恒常的に快適な学習環境・レクリエーション環境を来館者に提供するために、本館・屋外施設の維持管理・整備に努めます。 ・毎月の安全点検 ・施設の維持管理、修繕等による安全確保 ・避難訓練及び救急訓練の実施	通年	一般

XII スポーツ振興

1. 令和7年度スポーツ振興課事業一覧

(単位：千円)

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
1	スポーツ推進委員 関係費 (968)	市スポーツ推進委員定例会議、スポーツ実技指導、全市的行事の企画・運営・地域スポーツ振興、県スポーツ推進委員連合会及び君津地区スポーツ推進委員連絡協議会関係事業の実施、各種研究会、研修会へ参加します。	4月4日 6月8日 9月28日 11月10日 2月5日	スポーツ推進委員 20名
2	スポーツ大会推進事業 (1,923)			
	県民スポーツ大会選手派遣事業	市スポーツ協会と連携して市内予選を経た市代表選手の千葉県民スポーツ大会への参加を助成します。	夏季大会 秋季大会 冬季大会	市内予選を経た市代表選手
	新春マラソン補助事業	市スポーツ協会による新春マラソンの開催を助成します。	1月10日	市民
3	学校体育施設開放事業 (941)	市内小中学校の屋内体育施設(体育館・武道場)小学校のグラウンドを開放します。 学校区運営委員会の設置及び管理指導員の配置により円滑な開放利用を目指します。	年間を通して実施	地区住民 (登録団体)
4	スポーツツーリズム推進事業 (746)	市民の健康増進・体力向上への気運を高めるため、関係団体と連携しながら「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進します。 (プロ野球イースタンリーグ招致事業ほか)	プロ野球 5月18日	全市民
5	総合型地域スポーツクラブ活性化事業 (3,500)	市内5地区のクラブの連携を目的とした市連絡協議会を中心とし、交流大会、スポーツフェスタ、ウォーキングフェスタを開催します。 スポーツ、文化活動を通して地域コミュニティの活性化、地域住民の交流促進を目指します。	年間を通して実施	全市民
6	学校体育推進事業 (6,398)			
	学校体育指導研修会	各小中学校で教科体育指導の充実を図るために、授業研究会や実技研修会、全体研修会を開催します。 また、外部指導者を活用しての授業支援について、積極的に推進しながら教職員の授業力向上を図ります。	6月～2月 小中学校 1回以上 全体研修会1回	市内小中学校教職員
	武道教育推進事業	中学校武道教育における備品の整備、指導者の養成、地域指導者との連携指導を行い、安全で効果的な武道教育を行うとともに、伝統・文化を学ぶ教育をより一層推進します。	地域連携指導者派遣回数 年間を通してのべ750回	市内中学生 市内中学校保健体育科教職員
	地域運動部活動推進事業	スポーツ庁より示された、中学校の休日の部活動の地域展開に向けて、地域や学校から情報収集し、環境整備を進めます。	「陸上」「野球」「剣道」の3種目を実施	希望する児童・生徒

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
7	スポーツ・レクリエーション祭事業 (620)	市民の幅広い交流を深めるとともに、スポーツ・レクリエーションの普及振興を促進するため、グラウンド・ゴルフ・ボッチャ及びモルックの大会を開催します。	6月8日 グラウンド・ゴルフ大会 モルック大会 9月28日 ボッチャ大会	全市民
8	臨海スポーツセンター管理事業 (80,117)	臨海スポーツセンター（競技場・柔道場・剣道場・多目的室・会議室・トレーニングルーム）の管理運営を行います。	通年	利用者
9	総合運動場等管理事業 (86,096)	総合運動場（野球場・陸上競技場・庭球場）、今井野球場、長浦運動広場、根形運動広場、永吉運動広場、平岡運動広場、のぞみ野サッカー場の管理運営を行います。	通年	利用者

2. 学校体育

(1) 学校体育指導研修会

生涯体育の基礎づくりとして重要な発育発達段階にある小中学校期の体育指導の重要性を踏まえ、体育授業の充実や児童・生徒の体力向上を目指し、市内小学校の全教員、中学校保健体育科教員を対象として体育指導研修会（実技研修・授業研究）を実施します。また、外部指導者による授業支援について積極的に推進し、児童生徒への授業実践を通して、教職員の指導力向上を図ります。

＜小中学校＞全体研修会 1回

＜小中学校＞各校別研修会 1回以上（授業支援または実技研修会）

指導資料集「シングルエイジを鍛える体育授業」を活用し、小学校の体育授業を支援

(2) 武道教育推進事業

学習指導要領の改訂に伴い平成24年度より中学校での武道教育が必修化されました。本市では、安全で楽しく効果的な武道教育の推進に向けて、平成22年度より2年間、文部科学省の委託事業を請け、柔道・剣道の2種目に限定し、備品の整備やカリキュラムの作成を行ってきました。

今年度本市では指導者のさらなる指導力向上に向け、保健体育科教員を対象とした指導者養成講習会を年に1回開催するとともに、年間延べ750時間程度、専門的な指導力を備えた地域連携指導者を各学校の授業に派遣します。

＜指導者養成講習会＞

開催期日：年1回実施（8月）

＜地域連携指導者＞

派遣期間：令和7年5月～令和8年2月末日まで

地域連携指導者：剣道11名 柔道3名（令和7年4月28日現在）

令和6年度 新体力テスト（袖ヶ浦市）

令和6年度の県平均値との比較表

（Tスコアー値）

性別	男 子									女 子								
校種	小 学 校						中学校			小 学 校						中学校		
種目	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力	●	●	○	○	●	●	○		○	●			●	○	○	○	○	●
上体おこし	●	●	○	○	○	○	○	○	●			○	○		○		○	●
長座体前屈	●		●	●	○	●	○	○	○	●	○		○	○	○	○	●	●
反復横跳び	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
20mシャトルラン	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
50m走	●		○	○	○	●	○	●			○	●			○	○	○	○
立ち幅跳び	●		○	○	○	●	○	●		○	○		○	○	○		○	●
ソフト・ハンド ボール投げ	●		○	○	○	●		●	○		○	○	○		●	○	○	
Tスコア51以上○	1	0	7	7	7	2	7	4	5	3	6	3	6	5	7	6	6	2
〃 49以下●	7	3	1	1	1	5	0	3	1	2	0	2	1	0	1	0	1	5
〃 50空欄	0	5	0	0	0	1	1	1	2	3	2	3	1	3	0	2	1	1

○……市平均が県平均を上回る種目（T51以上）

●……市平均が県平均を下回る種目（T49以下）

空欄…市平均が県平均と同程度の種目（T50程度）

	男子	女子	計
○	40	44	84
●	22	12	34
空欄	10	16	26

○—●

50

3. 市内総合型地域スポーツクラブの活動状況等

(令和7年3月現在)

クラブ名	名幸ヶ丘ふれあいクラブ	NESUPO	NAGAX
設 立	平成15年6月29日	平成16年7月31日	平成17年11月20日
事 務 局	平岡小学校内クラブハウス	根形小学校内クラブハウス	長浦小内クラブハウス
会 員 数 構成(名)	127名 地区内人口 5,201人 対地区内人口比 2.4%	215名 地区内人口 5,796人 対地区内人口比 3.7%	179名 地区内人口 27,746人 対地区内人口比 0.6%
活動種目	<スポーツ8種目> ・ソフトバレーボール ・少年サッカー ・友遊ボール ・卓球 ・少年野球 ・グラウンドゴルフ ・ボッチャ ・ミニバスケットボール	<スポーツ11種目> ・さわやかサタデー (卓球、バドミントン) ・ミニバスケットボール ・グラウンドゴルフ ・硬式テニス ・サッカー ・フットサル ・ソフトボール ・フラダンス ・ソフトサッカー ・インディアカ・ボッチャ	<スポーツ17種目> ・卓球 ・バドミントン・ボッチャ ・ソフトバレーボール ・ソフトサッカー(フットサル) ・ターゲットバードゴルフ ・ヨガ・3B体操 ・太極拳・ヨガストレッチ ・ウォーキング・モルック ・グラウンドゴルフ <文化3種目> ・囲碁・将棋・詩吟
ク ラ ブ イ ベ ント	5月：インディアカ大会 5月：グラウンドゴルフ大会 9月：ソフトボール大会 10月：ボッチャ、モルック体験会 1月：インディアカ大会 2月：交流大会	5月：NESUPO 硬式テニス大会 10月：NESUPO 硬式テニス大会 10月：根形公民館まつり協力 2月：グラウンドゴルフ大会	6月：インディアカ大会 9月：グラウンドゴルフ大会 10月：ソフトボール大会 10月：スポーツフェスタ 11月：長浦公民館まつり参加 2月：NAGAX体験イベント交流会

クラブ名	中富ふれすぽクラブ	昭和ふらっとスポーツクラブ	市総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会
設 立	平成18年11月12日	平成19年7月14日	平成21年2月25日
事 務 局	中川小学校内クラブハウス	昭和小学校内クラブハウス	教育委員会スポーツ振興課
会 員 数 構成(名)	112名 地区内人口 5,128人 対地区内人口比 2.2%	188名 地区内人口 22,157人 対地区内人口比 0.8%	5クラブ合計814名 地区人口 66,028人 対地区人口比 1.2%
活動種目	<スポーツ10種目> スポーツサタデー (ユニバーサルホッケー ボッチャ、モルック) ・初心者ミニバス ・バスケットボール ・インディアカ ・リラックスデー(ヨガ 等) ・卓球 ・パドルテニス ・ウォーキング ・グラウンドゴルフ ・ソフトボール	<スポーツ12種目> ・インディアカ ・ユニバーサルホッケー ・パドルテニス ・グラウンドゴルフ ・ウォーキング ・マスターズ軟式野球 ・バドミントン ・卓球 ・ラジオ体操 ・太極拳 ・ボッチャ ・体幹UP教室	<会議> ・運営委員会 4回/年 ・総会 1回/年 <主催イベント> ・12月：連協主催クラブ 交流大会 ・10月：キッズスポーツ フェスタ ・3月：ウォーキングフェ スタ 2025 in 袖 ヶ浦
ク ラ ブ イ ベ ント	6月：インディアカ大会 10月：スポーツまつり (G・G大会) 11月：ソフトボール大会 1月：初詣ウォーキング 2月：インディアカ大会 3月：パドルテニス交流会	4月：お花見ウォーキング 7月：初期対応講習会 9月：グラウンドゴルフ交流会 10月：ゴミゼロウォーキング 1月：初詣ウォーキング 2月：ふらっと交流会	

資 料 編

歴代教育長・教育委員

職名	氏 名	在 任 期 間
教 育 長	山 口 義 次	S46. 12. 10～S50. 3. 31
	鈴 木 締次郎	S50. 4. 1～S50. 12. 9
	多 田 柳 次	S51. 1. 5～S55. 1. 4
	柳 瀬 秀 雄	S55. 1. 5～S62. 12. 9
	平 戸 襄	S62. 12. 10～H 7. 12. 9
	三 上 雄 亮	H 7. 12. 21～H19. 12. 17
	川 島 悟	H20. 3. 13～H29. 3. 31
	御 園 朋 夫	H29. 4. 1～R 6. 6. 30
	鴫 田 道 雄	R 6. 7. 1～現在
教育長職務代理者	山 口 修	H28. 3. 13～R 4. 12. 14
	多 田 正 行	R 4. 12. 15～R 6. 1. 4
	中 村 伸 子	R 6. 1. 5～現在
教育委員	石 井 一 夫	S46. 12. 10～S50. 12. 9
	相 川 仲 造	S50. 12. 10～S54. 12. 9
	柳 瀬 秀 雄	S54. 12. 10～S55. 1. 4
	尾 形 昇	S55. 1. 5～H 4. 1. 4
	鈴 木 慶 司	H 4. 1. 5～H16. 1. 4
	國 廣 隆 紀	H16. 1. 5～H24. 1. 4
	多 田 正 行	H24. 1. 5～R 6. 1. 4
	石 井 正 己	R 6. 1. 5～現在
	大 木 良 夫	S46. 12. 10～S47. 3. 31
	遠 山 寅 雄	S47. 4. 1～S52. 12. 9
	高 品 進	S52. 12. 15～H 1. 12. 14
	今 関 孝	H 1. 12. 15～H13. 12. 14
	松 永 偉 善	H13. 12. 15～H21. 12. 14
	江 頭 由美子	H21. 12. 15～H25. 12. 14
	中 村 伸 子	H25. 12. 15～現在
	鈴 木 締次郎	S46. 12. 10～S50. 3. 31
	村 上 謙	S50. 4. 1～S51. 12. 9
	石 井 重 雄	S51. 12. 10～S55. 12. 9
	伊 藤 昭 二	S55. 12. 20～H 4. 12. 20
	渡 辺 達 雄	H 4. 12. 21～H12. 12. 20
	木 實 涼 子	H12. 12. 21～H20. 12. 20
	白 熊 佐知子	H20. 12. 21～H24. 12. 20
	福 島 友 子	H24. 12. 21～R 2. 12. 20
	高 野 隆 晃	R 2. 12. 21～現在
	大 野 郁 朗	S46. 12. 10～S49. 12. 9
	佐久間 吉 彦	S49. 12. 10～S52. 11. 23
	東 平 喜久雄	S52. 12. 15～H 2. 12. 14
	筑 紫 静 男	H 2. 12. 15～H14. 11. 30
	川 島 一 昭	H14. 12. 1～H22. 12. 14
	山 口 修	H22. 12. 15～R 4. 12. 14
	若 林 洋 子	R 4. 12. 15～現在

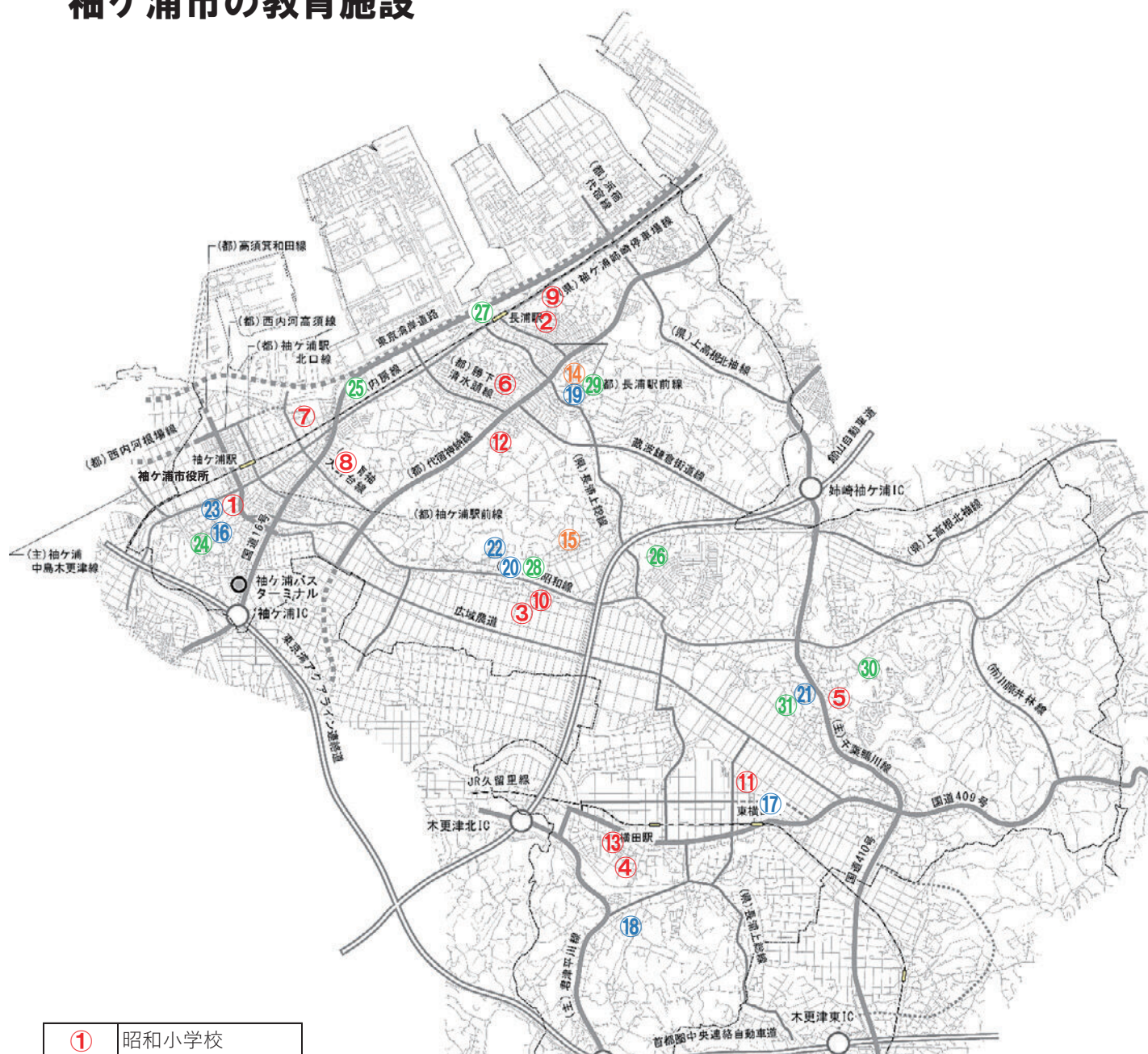
職名	氏 名	在 任 期 間
教育委員長	大 木 良 夫	S46. 12. 10～S47. 3. 31
	鈴 木 締次郎	S47. 4. 1～S50. 3. 31
	石 井 一 夫	S50. 4. 1～S50. 12. 9
	佐久間 吉 彦	S51. 1. 5～S52. 11. 23
	相 川 仲 造	S52. 12. 21～S54. 12. 9
	石 井 重 雄	S54. 12. 10～S55. 12. 9
	高 品 進	S55. 12. 20～S56. 12. 14
	東 平 喜久雄	S56. 12. 16～S57. 12. 15
	伊 藤 昭 二	S57. 12. 19～S58. 12. 19
	尾 形 昇	S58. 12. 20～S59. 12. 19
	東 平 喜久雄	S59. 12. 20～S60. 12. 19
	伊 藤 昭 二	S60. 12. 20～S61. 12. 19
	尾 形 昇	S61. 12. 20～S62. 12. 19
	東 平 喜久雄	S62. 12. 20～S63. 12. 19
	伊 藤 昭 二	S63. 12. 23～H 1. 12. 19
	尾 形 昇	H 1. 12. 20～H 2. 12. 19
	伊 藤 昭 二	H 2. 12. 20～H 3. 11. 30
	今 関 孝	H 3. 12. 1～H 4. 11. 30
	筑 紫 静 男	H 4. 12. 1～H 5. 11. 30
	鈴 木 慶 司	H 5. 12. 1～H 6. 11. 30
	渡 辺 達 雄	H 6. 12. 1～H 7. 11. 30
	今 関 孝	H 7. 12. 1～H 8. 11. 30
	筑 紫 静 男	H 8. 12. 1～H 9. 11. 30
	鈴 木 慶 司	H 9. 12. 1～H10. 11. 30
	今 関 孝	H10. 12. 1～H11. 11. 30
	筑 紫 静 男	H11. 12. 1～H12. 11. 30
	鈴 木 慶 司	H12. 12. 1～H13. 11. 30
	筑 紫 静 男	H13. 12. 1～H14. 11. 30
	鈴 木 慶 司	H14. 12. 1～H15. 11. 30
	木 實 涼 子	H15. 12. 1～H16. 11. 30
	松 永 偉 善	H16. 12. 1～H17. 11. 30
	川 島 一 昭	H17. 12. 1～H18. 11. 30
	國 廣 隆 紀	H18. 12. 1～H19. 11. 30
	松 永 偉 善	H19. 12. 1～H20. 11. 30
	川 島 一 昭	H20. 12. 1～H21. 11. 30
	國 廣 隆 紀	H21. 12. 1～H23. 11. 30
	江 頭 由美子	H23. 12. 1～H24. 11. 30
	山 口 修	H24. 12. 1～H26. 11. 30
	多 田 正 行	H26. 12. 1～H28. 3. 12

●教育委員長の職については、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により教育長と1本化されました。本市においては、平成28年3月13日に新たな制度に移行したことから現在その職はありません。

児童生徒数の推移（各年5月1日現在）

年 度	小 学 校		中 学 校		袖ヶ浦市人口 4 月 1 日現在
	学級数	児童数	学級数	生徒数	
昭和53年	101	3,468	40	1,389	35,658
54	111	3,791	40	1,405	37,065
55	116	4,004	44	1,542	38,443
56	119	4,278	48	1,721	40,042
57	128	4,571	53	1,943	41,783
58	138	4,838	56	2,136	43,781
59	143	4,941	61	2,323	45,298
60	142	5,001	63	2,450	46,483
61	139	4,915	66	2,592	47,497
62	138	4,807	70	2,649	48,538
63	137	4,742	69	2,674	49,868
平成元年	139	4,701	70	2,647	51,258
2	139	4,599	71	2,630	52,587
3	141	4,608	75	2,591	53,679
4	143	4,504	74	2,565	54,802
5	140	4,448	70	2,437	56,269
6	135	4,356	68	2,382	56,999
7	131	4,191	69	2,339	57,751
8	128	4,071	69	2,338	58,334
9	126	3,931	68	2,281	58,602
10	123	3,815	66	2,206	58,956
11	124	3,779	65	2,117	59,133
12	122	3,673	64	2,062	59,578
13	119	3,626	61	1,988	59,947
14	121	3,599	61	1,959	60,335
15	121	3,580	61	1,886	60,491
16	113	3,584	59	1,793	60,553
17	126	3,554	62	1,793	60,528
18	126	3,554	64	1,765	60,591
19	129	3,564	65	1,825	60,825
20	132	3,590	65	1,753	60,923
21	137	3,556	67	1,790	61,010
22	136	3,510	65	1,745	61,316
23	134	3,484	67	1,759	61,463
24	134	3,388	67	1,719	61,481
25	135	3,381	64	1,732	61,559
26	135	3,345	65	1,730	61,895
27	135	3,541	66	1,750	61,927
28	133	3,337	61	1,692	62,147
29	136	3,350	63	1,667	62,390
30	138	3,388	61	1,586	63,251
令和元年	135	3,401	63	1,613	63,704
2	138	3,481	63	1,612	64,519
3	141	3,464	66	1,688	65,075
4	144	3,593	63	1,641	65,415
5	150	3,655	64	1,671	65,777
6	157	3,762	64	1,635	66,041
7	160	3,823	69	1,691	65,980

袖ヶ浦市の教育施設



①	昭和小学校
②	長浦小学校
③	根形小学校
④	中川小学校
⑤	平岡小学校
⑥	蔵波小学校
⑦	奈良輪小学校
⑧	昭和中学校
⑨	長浦中学校
⑩	根形中学校
⑪	平川中学校
⑫	蔵波中学校
⑬	中川幼稚園

⑭	総合教育センター
⑮	学校給食センター

⑯	市民会館（昭和交流センター）
⑰	平川交流センター（平川公民館） 平川行政センター 平川図書館
⑱	平川交流センター富岡サブセンター （平川公民館富岡分館）
⑲	長浦交流センター（長浦公民館） 長浦行政センター 長浦おかのうえ図書館
⑳	根形交流センター（根形公民館）
㉑	平岡交流センター（平岡公民館）
㉒	郷土博物館 アクアラインなるほど館・万葉植物園 古代住居・旧進藤家住宅
㉓	中央図書館

㉔	総合運動場
㉕	今井野球場
㉖	のぞみ野サッカー場
㉗	臨海スポーツセンター
㉘	根形運動広場
㉙	長浦運動広場
㉚	永吉運動広場
㉛	平岡運動広場

昭和小学校



児童数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
362	314	676	21	8	29

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-showa-e>

住所 坂戸市場 1431

電話 62 - 2055・2031 FAX 62 - 4218

開校 明治6年

校長 鈴木 靖彦 教頭 長谷川 康之

学校教育目標

「自ら学び、豊かな心で たくましく生きる」
子どもの育成

～ 笑顔いっぱい 昭和小 ～

キャッチフレーズ

～ 笑顔いっぱい昭和小 ～

めざす児童像

- ① 自ら学ぶ子
- ② 豊かな心の子
- ③ たくましく生きる子

長浦小学校



児童数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
211	222	433	13	6	19

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-nagaura-e>

住所 長浦駅前 6 - 1 - 4

電話 62 - 2634・2905 FAX 62 - 4217

開校 明治37年

校長 吉田 広乃 教頭 小川 修也

学校教育目標

「やさしさ、かしこさ、たくましさ」を
自ら考え実践できるやかたつ子をめざして

キャッチフレーズ

～ 笑顔あふれる 長浦小 ～

めざす児童像

やさしい子

- ① 元気に進んであいさつできる子
- ② 思いやりのある子
- ③ ルールやマナーが守れる子
- ④ みんなで仲良く活動できる子

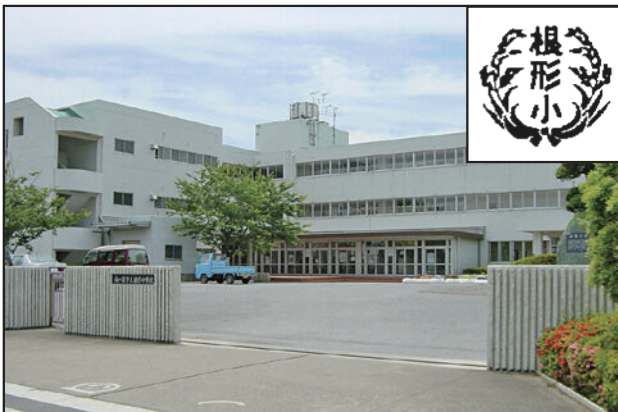
かしこい子

- ① やる気を持ち進んで学習する子
- ② 基礎・基本をしっかり身につけた子
- ③ 自分の考えを持ち伝えられる子
- ④ 学びを活かし深められる子

たくましい子

- ① 根気強く最後まで頑張る子
- ② 進んで体を鍛える子
- ③ 健康な生活を送れる子
- ④ 自分の命を自分で守れる子

根形小学校



児童数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
124	104	228	11	2	13

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-negata-e>

住所 三ツ作 761

電話 63 - 0450・0201 FAX 63 - 1971

開校 明治35年

校長 鳥海 隆之 教頭 根本 佳子

学校教育目標

主体的に学び 生き生きと活動する 根形っ子の育成

キャッチフレーズ

夢 ☆☆☆ チャレンジ

児童「あいさつ・返事・きれいな学校」

教師「褒める・励ます・あきらめない」

めざす児童像

○かしこい子（知）

- ・学習の意欲化
- ・基礎基本の定着
- ・思考力、判断力、表現力の育成
- ・家庭学習の奨励、習慣化

○やさしい子（徳）

- ・規律ある態度の育成
- ・思いやりの心の育成
- ・協力する心の育成

○たくましい子（体）

- ・基本的生活習慣の確立
- ・正課時体育の充実
- ・日常的な体力づくり
- ・集団活動の充実

中川小学校



児 童 数			学 級 数		
男	女	計	通常	特別支援	計
111	110	221	8	3	11

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-nakagawa-e>

住 所 横田 2583
電 話 75 - 2015・2453 FAX 75 - 6717
開 校 明治 6 年
校 長 庄司 光利 教 頭 首藤 雅芳

学校教育目標

自ら学び 心豊かで たくましい子の育成
－ 笑顔 元気 ありがとう We Love Nakagawa －

キャッチフレーズ

「笑顔 元気 ありがとう」「あいさついっぱい中川小」
～ We Love Nakagawa ～

めざす児童像

- ① かしこい子・・・学びあい 確かな学力の育成
- ② すなおな子・・・関わりあい 豊かな心の育成
- ③ たくましい子・・・高めあい 健康・安全、体力・精神力の育成

平岡小学校



児 童 数			学 級 数		
男	女	計	通常	特別支援	計
83	85	168	6	3	9

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-hiraoka-e>

住 所 野里 1503
電 話 75 - 2059・2036 FAX 75 - 6640
開 校 明治 22 年
校 長 清水 和也 教 頭 櫻井 伸行

学校教育目標

「～学び合い 助け合い きたえ合う子の育成～」

キャッチフレーズ

児童「あいさつ・返事・きれいな学校」
職員「褒める・励ます・あきらめない」

めざす児童像

- ① 学び合う子・・・よく考え進んで学ぶ子
- ② 助け合う子・・・笑顔あふれる優しい子
- ③ きたえ合う子・・・自分を信じあきらめない子

蔵波小学校



児 童 数			学 級 数		
男	女	計	通常	特別支援	計
553	568	1,121	34	10	44

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-kuranami-e>

住 所 蔵波台 4 - 19 - 1
電 話 63 - 6351・6352 FAX 63 - 5435
開 校 昭和 57 年
校 長 瀧澤 真
教 頭 田中 秀明 佐久間 康裕

学校教育目標

「仲間と助け合い主体的に学ぶ、たくましい蔵っ子の育成
－笑顔いっぱい 夢いっぱい 元気いっぱい－」

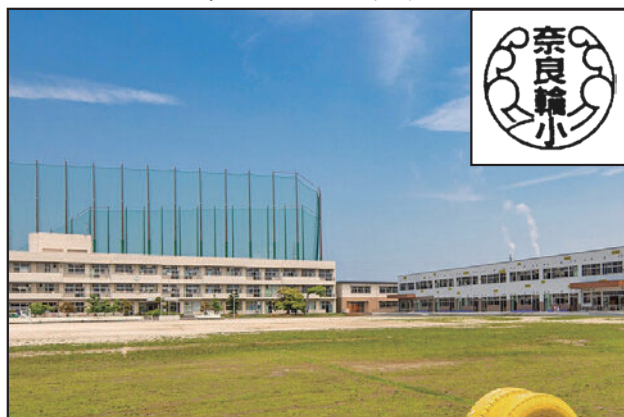
キャッチフレーズ

目指す学校像 「誰もが生き生きと安心して過ごすことのできる学校の創造」
目指す教師像 「信じられ、尊敬され、慕われる教師」

めざす児童像

- 仲間と助け合う子（笑顔いっぱい）
 - ・規律ある態度の育成
 - ・思いやりの心を育む
 - ・学級活動 道徳教育の充実
- 主体的に学ぶ子（夢いっぱい）
 - ・学習の意欲化、基礎・基本の定着
 - ・思考力、判断力、表現力の育成
 - ・読書教育の推進
- たくましい子（元気いっぱい）
 - ・健康教育の推進
 - ・正課時体育の充実を図る
 - ・体や心のたくましさを育む

奈良輪小学校



児童数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
474	502	976	30	5	35

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-narawa-e>

住所 奈良輪 425 - 1
 電話 62 - 6700・6701 FAX 62 - 4246
 開校 昭和 58 年
 校長 前沢 幸雄
 教頭 猪野 智明 多田 祥亜希

学校教育目標

創造し 支え合い 高め合う子供の育成

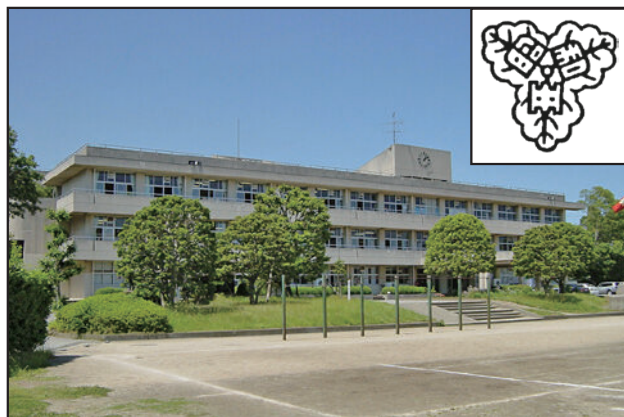
キャッチフレーズ

夢・前向き・挑戦

めざす児童像

かしこい子（知）・・・○話しが聞ける子
 ○考えが言える子
 やさしい子（徳）・・・○やさしくできる子
 ○感謝を表せる子
 たくましい子（体）・・・○体をきたえる子
 ○ねばり強くがんばる子

昭和中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
317	308	625	18	4	22

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-showa-j>

住所 神納 3204
 電話 62 - 2034・2275 FAX 62 - 4247
 開校 昭和 22 年
 校長 小藤田 信明 教頭 齊藤 重徳

学校教育目標

「自ら学ぶ意欲を持ち、心身ともに健やかな生徒の育成」

キャッチフレーズ

～昭和中プライドの創造～

めざす生徒像

「夢」…………夢や目標を持ち、意欲的に学ぶ生徒
 「全力」……自覚と誇りを持って、何事にも全力で取り組む生徒
 「規律」……規律正しく、正しい判断のもと行動できる生徒
 「自立」……主体的に考え行動し、たくましく生き抜く力を備えた生徒

長浦中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
125	121	246	8	2	10

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-nagaura-j>

住所 久保田 129
 電話 62 - 2834・2934 FAX 62 - 4248
 開校 昭和 22 年
 校長 小泉 憲治 教頭 今關 博徳

学校教育目標

心豊かに たくましく 求めて学ぶ生徒の育成

キャッチフレーズ

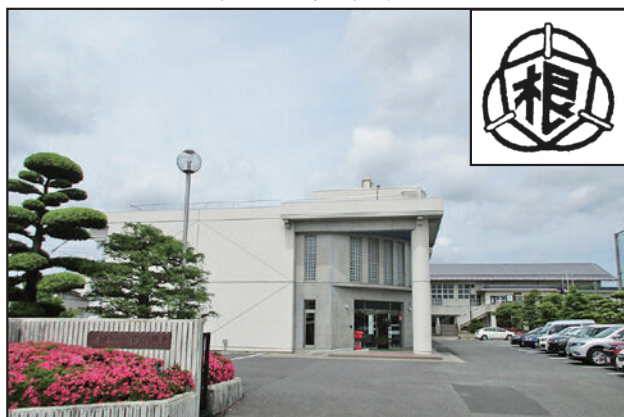
夢・挑戦・感動

「夢」…………自分がなりたい姿、なりたい自分
 「挑戦」…………なりたい姿を描き、目標を立てて挑戦する
 「感動」…………全力で挑戦した後は、感動が待っている夢・希望・感動

めざす生徒像

・なりたい姿を描き挑戦する生徒
 ・学びに向かう力を持つ生徒
 ・人を思いやり自分を表現できる生徒に
 ・しなやかに乗り越えていける生徒

根形中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
80	56	136	6	4	10

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-negata-j>

住 所 三ツ作 741

電 話 63 - 0311・0312 FAX 63 - 5396

開 校 昭和 22 年

校 長 粕谷 久恵 教 頭 西 大祐

学校教育目標

「心豊かで、未来を切り拓く

たくましい生徒の育成」

キャッチフレーズ

切磋琢磨 ～認めあい 磨きあい

支えあい そして「ありがとう」～

めざす生徒像

- ・ねばり強く挑戦し、仲間を思いやる生徒
- ・がくしゅうに進んで取り組む生徒
- ・たくましい心と体をつくる生徒

平川中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
94	89	183	6	2	8

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-hirakawa-j>

住 所 横田 500

電 話 75 - 2141・2191 FAX 75 - 6710

開 校 昭和 41 年

校 長 渡邊 政彦 教 頭 久島 典子

学校教育目標

自立 創造 練磨

～智を磨き、自他を尊重し 磨き合う生徒の育成～

キャッチフレーズ

知 情 意 合一

めざす生徒像

- ・「知」…自ら意欲的に学び、学力を高め、磨き合う生徒
- ・「情」…情操を豊かに、自他を尊重しながら、和と平和を希求する生徒
- ・「意」…意思を強く持ち、切磋琢磨しながら、やり抜く生徒
- ・平和を愛し、お互いを尊重する生徒
- ・夢を持ち夢を語る、友を持ち友と夢を語る、自分の道を見極めようとする生徒

蔵波中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
261	240	501	15	4	19

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-kuranami-j>

住 所 蔵波 2967 - 2

電 話 62 - 7041・7045 FAX 62 - 4815

開 校 昭和 62 年

校 長 井関 徹太郎 教 頭 藤平 秀一

学校教育目標

心豊かで 自ら学び たくましく生きる生徒の育成

キャッチフレーズ

Never give up.Challenge !

～認めあい 高めあい 支えあい

そして「ありがとう」～

めざす生徒像

- ・規律正しく仲間を思いやる生徒
- ・自ら学び、思考し、表現する生徒
- ・たくましく健やかな心と体をつくる生徒

中川幼稚園



園 児 数			学 級 数		
男	女	計	通常	特別支援	計
6	8	14	1	0	1

<http://www.sodegaura.ed.jp/nakagawa-y/index-bottom.html>

住 所 横田 2637

電 話 75 - 6390 FAX 75 - 6396

開 校 昭和 53 年

園 長 鈴木 大介 園長代理 鹿島 順

教 頭 平野 朋美

学校教育目標

『心豊かなたくましい幼児の育成』

キャッチフレーズ

～きらきら わくわく どつきどき えがおひろがる幼稚園～

めざす園児像

- おひさまだいすき！ げんきな子【遊びこむ力】
 - ・生活習慣を身につけた子
 - ・健康な子
 - ・元気に遊ぶ子
 - ・安全な生活ができる子
- ともだちだいすき！ やさしい子【人とかかわる力】
 - ・あいさつができる子
 - ・ルールを守る子
 - ・仲良く遊ぶ子
 - ・絵本が大好きな子
- いいことかながえた！ やってみる子【考える力】
 - ・自分から取り組む子
 - ・思いを表現できる子
 - ・じっくり遊ぶ子
 - ・いろいろ試してみる子

学校教育施設

施設名	総合教育センター	学校給食センター
所在地	蔵波 634 番地 1	三ツ作 1862 番地 121
竣工年月日	—	(供用開始) 平成 26 年 10 月 15 日
延床面積	長浦おかのうえ図書館 3,907 m ² うち総合教育センター 250 m ²	3,449.68 m ²
総工費	—	2,004,744 千円
施設の概要	(長浦おかのうえ図書館 3 F) 事務室・相談室・教育支援 教室	(1 F) 事務室・食材検収室・食 材下処理室・調理室・揚げ物・焼物 調理室・和え物室・アレルギー食 調理室・炊飯室・洗浄室 (2 F) 食育ルーム兼会議室・見学 通路 調理能力 1 日 6,500 食 (アレルギー除去食対応)



総合教育センター



学校給食センター

社会教育施設

施設名	市民会館 (昭和交流センター)	平川交流センター (平川公民館)	富岡サブセンター (平川公民館富岡分館)
所在地	坂戸市場 1566 番地	横田 115 番地 1	吉野田 622 番地 2
竣工年月日	昭和 49 年 6 月 30 日	昭和 54 年 3 月 30 日	平成 3 年 5 月 30 日
延床面積	4,124 m ²	3,284.13 m ²	739.44 m ²
総工費	532,459 千円	518,236 千円	291,545 千円
施設の概要	(1 F) 事務室・会議室・和室・ 研修室・調理実習室・大ホール (649 席) (2 F) 会議室 1、2・研修室・ 講義室・和室 (3 F) 中ホール	(1 F) 事務室・体育室・多目的 室・会議室 (2 F) 視聴覚室・調理実習室・ 会議室 1、2・和室・保育室・ 相談室 (3 F) 平川図書館	事務室・会議室・和室・調理実 習室・多目的ホール・ ゲートボール場



市民会館
(昭和交流センター)



平川交流センター
(平川公民館)



平川交流センター富岡サブセンター
(平川公民館富岡分館)



長浦交流センター
(長浦公民館)



根形交流センター
(根形公民館)



平岡交流センター
(平岡公民館)

施 設 名	長浦交流センター (長浦公民館)	根形交流センター (根形公民館)	平岡交流センター (平岡公民館)
所 在 地	蔵波 513 番地 1	下新田 1277 番地	野里 1563 番地 1
竣工年月日	昭和 61 年 3 月 27 日	昭和 62 年 2 月 20 日	平成元年 3 月 15 日
延 床 面 積	2,091 m ²	1,786 m ²	1,932.30 m ²
総 工 費	500,850 千円	541,552 千円	512,400 千円
施設の概要	(1 F) 事務室・交流ロビー・多目的ホール・多目的室・相談室 (2 F) 会議室 1、2・研修室 1、2・調理実習室・視聴覚室・和室 1、2・創作室	(1 F) 事務室・図書室・多目的ホール・陶芸室・野外ステージ (2 F) 視聴覚室・会議室・講義室・研修室・和室・調理実習室・アトリエ	(1 F) 事務室・図書室・会議室・多目的ホール (2 F) 研修室・調理実習室・会議室・和室・視聴覚室

施 設 名	郷土博物館		
所 在 地	下新田 1133 番地	増 築 棟	アクアラインなるほど館
竣工年月日	昭和 57 年 3 月 18 日	平成 7 年 12 月 25 日	平成 10 年 11 月 20 日
延 床 面 積	1,398.65 m ²	1,281.55 m ²	238.04 m ²
総 工 費	349,614 千円	565,628 千円	85,470 千円
施設の概要	本館 (1 F) 事務室・展示ホール・展示室・研修室・体験実習室・図書室・収蔵庫・書庫 (2 F) 展示室・特別展示室・学芸員室・情報提供室 アクアラインなるほど館 (1 F) 展示ホール・ロビー 屋外施設 ○万葉の里(平成元～2 年度) ○復元竪穴式住居 弥生時代 1 棟(昭和 62 年度) 奈良時代 1 棟(昭和 63 年度) ○復元石造物 13 基(平成元～2 年度) ○万葉植物園 105 種草木(平成元～2 年度) ○ゆりの里(昭和 60 年度) ○水のふる里・上総掘りアシバ ○旧進藤家住宅(江戸時代後期の民家移築(平成 2～3 年度))		

施 設 名	中央図書館	長浦おかのうえ図書館	平川図書館
所 在 地	坂戸市場 1393 番地 2	蔵波 634 番地 1	横田 115 番地 1
竣工年月日	昭和 61 年 3 月 10 日	平成 9 年 3 月 15 日	—
延 床 面 積	2,260 m ²	3,907 m ² (うち図書館 3,657 m ²)	450 m ²
総 工 費	822,182 千円	1,541,946 千円	—
施設の概要	(1 F) 一般開架室・児童室・調査研究室・展示ホール・事務室・閲覧室・電算室・印刷室・荷解室 (2 F) 視聴覚ホール・会議室・救護室・書庫 ○蔵書冊数 725,141 冊(図書)(令和 7 年 3 月 31 日現在・市内交流センター図書室を含む全館合計)	(1 F) 市民ギャラリー・収蔵庫・機械室・車庫・総合教育センター用具置き場 (2 F) 一般開架・ブラウンジングコーナー・児童コーナー・視聴覚コーナー・お話室・電算室・事務室 (3 F) 総合教育センター・視聴覚室	(平川交流センター 3 F) 一般開架室・児童コーナー・視聴覚コーナー・パソコンコーナー



郷土博物館



アクアラインなるほど館



中央図書館



長浦おかのうえ図書館

社会体育施設

総合運動場ーその1 〔所在地 坂戸市場 1566 番地〕

施設名	市営球場	陸上競技場	庭球場
竣工年月日	平成元年 3 月 25 日	昭和 52 年 3 月 31 日	昭和 54 年 9 月 30 日
敷地面積	24,635 m ²	19,324 m ²	2,683 m ²
総工費	865,410 千円	41,315 千円	63,072 千円
施設の概要	○収容人員 内野 2,100 席 外野 3,000 席 ○野球場面積 ・1 F 1,320 m ² ・スタンド 1,550 m ² 中堅 122m 両翼 98m 本部席・特別室・放送室・審判員室・ロッカー室・シャワー室・控室 ○夜間照明 6 基 ○駐車場 102 台	○スタンド (1,200 席) ○グラウンド 400m 曲線 7 レーン 100m 直線 8 レーン ○管理室 ○医務室 ○シャワー室 ○更衣室 ○放送室 ○器具庫 ○トイレ ○駐車場 94 台	○テニスコート 4 面 (砂入り人工芝) ○クラブハウス 木造 2 階建 クラブ室 役員室 トイレ ○乱打場半面コート 2 面 ○夜間照明 4 基



市営球場



庭球場

総合運動場ーその2

臨海スポーツセンター

施設名	今井野球場	のぞみ野サッカー場
所在地	長浦 580 番地 76	のぞみ野 10 番地 1
竣工年月日	平成 2 年 10 月 5 日	平成 7 年 3 月 31 日
敷地面積	24,635 m ²	20,001 m ²
総工費	110,611 千円	99,910 千円
施設の概要	○収容人員 300 席 ○野球場面積 12,774 m ² 中堅 120m 両翼 90m ○本部席・身障者 観覧室・控室・ダ ッグアウト・男 子、女子、身障者 トイレ ○駐車場 30 台	○105m×68m (国際標準サイズ) 洋芝 8,816 m ² ○駐車場 100 台

施設名	体 育 館	室内温水プール
所在地	長浦 1 番地 57	
竣工年月日	昭和 54 年 9 月 30 日	昭和 55 年 3 月 25 日
延床面積	4,253.92 m ²	3,225.12 m ²
総工費	708,950 千円	482,027 千円
施設の概要	(1 F) 競技場・事務室・ト レーニングルーム・ 会議室・医務室・ロ ッカー室・ステー ジ・トイレ・シャワ ー室 (2 F) 柔道場・多目的室・ 観覧席 (3 F) 剣道場・観覧席	○ステンレス製 50m×6 コース ○幼児プール ○50m歩行用コース ○観覧席 ○ロッカー室 ○シャワー室 ○採暖室 ※令和 2 年 9 月 18 日より利用停止 中

施 設 名	根形運動広場	長浦運動広場	永吉運動広場	平岡運動広場
所 在 地	下新田 982 番地	蔵波 611 番地	永吉 712 番地 3	野里 1564 番地 1
竣工年月日	昭和 63 年 3 月 25 日	昭和 62 年 1 月 15 日	昭和 62 年 2 月 28 日	平成 2 年 3 月 26 日
敷 地 面 積	16,130 m ²	13,536 m ²	13,632 m ²	20,228 m ²
総 工 費	28,454 千円	174,506 千円	9,290 千円	211,248 千円
施設の概要	○多目的広場 ○テニスコート 1 面(全天候型)	○多目的広場 ○テニスコート 2 面(砂入り人工芝) ○小多目的広場 ○夜間照明 8 基	○多目的広場 ○小多目的広場	○多目的広場 中堅 105m 両翼 88m ○バックネット ○ダッグアウト 水飲場・器具庫・トイレ ○テニスコート 2 面(砂入り人工芝)



陸上競技場



臨海スポーツセンター



のぞみ野サッカー場



今井野球場

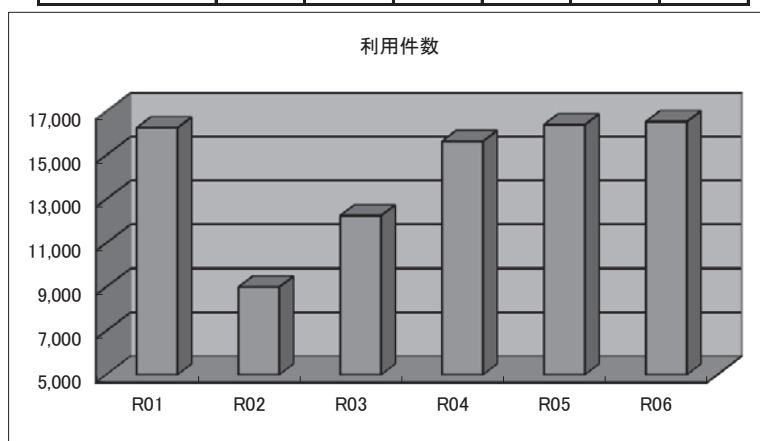
令和6年度 交流センター（公民館）利用状況

・単位(件数:件 人数:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市民会館(昭和 交流センター)	件数	257	277	257	283	290	303	242	272	292	295	310	317	3,395
	人数	5,517	5,497	3,805	5,084	8,556	10,285	4,124	12,451	7,581	5,174	10,214	6,315	84,603
平川交流 センター (平川公 民館)	件数	185	206	194	194	182	186	226	169	191	180	205	201	2,319
	人数	2,355	2,535	2,606	2,458	2,348	3,037	6,374	4,489	2,137	2,198	2,927	3,873	37,337
富岡サフ センター (富岡分 館)	件数	78	91	91	91	94	92	92	104	67	82	84	97	1,063
	人数	625	695	750	680	976	842	1,362	1,109	525	646	722	1,178	10,110
長浦交流 センター (長浦公 民館)	件数	401	432	409	434	408	426	442	371	320	402	439	417	4,901
	人数	4,741	5,927	5,513	5,733	6,372	8,438	13,717	10,367	4,637	5,620	5,983	9,799	86,847
根形交流 センター (根形公 民館)	件数	232	223	260	245	234	232	234	168	210	219	238	220	2,715
	人数	2,249	2,401	2,553	2,676	2,594	2,921	5,013	5,475	2,335	2,262	3,065	2,746	36,290
平岡交流 センター (平岡公 民館)	件数	164	160	172	196	165	193	171	170	172	190	174	206	2,133
	人数	1,617	1,600	1,704	1,925	1,700	2,400	2,873	4,432	2,214	2,222	1,862	2,469	27,018
合 計	件数	1,317	1,389	1,383	1,443	1,373	1,432	1,407	1,254	1,252	1,368	1,450	1,458	16,526
	人数	17,104	18,655	16,931	18,556	22,546	27,923	33,463	38,323	19,429	18,122	24,773	26,380	282,205

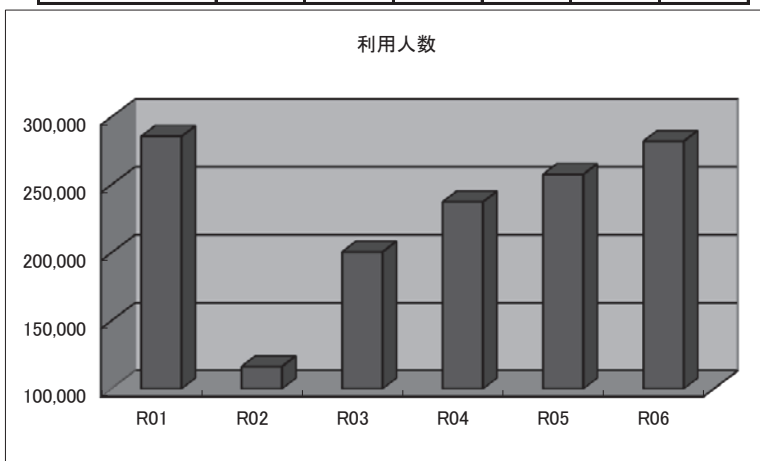
交流センター（公民館）利用件数の推移（単位：件）

年度	R01	R02	R03	R04	R05	R06
利用件数	16,245	8,995	12,247	15,630	16,391	16,526



交流センター（公民館）利用人数の推移（単位：人）

年度	R01	R02	R03	R04	R05	R06
利用人数	285,765	116,494	200,790	237,600	257,816	282,205



令和6年度 図書館利用状況

(1)貸出点数

開館日数 中央・長浦・平川・根形・平岡 295日

	中 央	長 浦	平 川	根 形	平 岡	合 計
一 般 書	127,966	119,916	20,993	7,405	5,344	281,624
児 童 書	90,259	61,179	11,104	2,765	2,563	167,870
雑 誌	9,965	9,331	1,614	1,627	265	22,802
視 聴 覚	3,998	6,383	937	39	284	11,641
個人合計	232,188	196,809	34,648	11,836	8,456	483,937
団体貸出						7,714
貸出総数						491,651点

(2)利用者数等

袖ヶ浦市人口(令和7年3月31日現在) 65,980人

中 央	62,205人	市民1人当たりの貸出点数		7.33点	
長 浦	48,808人	登録者総数		33,219人	
平 川	8,997人	市民登録率 (登録者数 24,246人)		36.7%	
根 形	3,674人	予約・リクエスト処理点数		68,075点	
平 岡	2,456人	うち、未所蔵 5,272冊(購入 1,962冊・他館借用 3,310冊)			
		レファレンス処理件数		1,217件	
		資料複写件数		675件	3,613枚
		電子図書館貸出冊数(所蔵 481冊)		999人	3,016冊
		ホームページアクセス件数		156,583件	
個人合計	126,140人	映画会参加者数	中央 7回 216人	長浦 9回371人	平川 3回60人
団体貸出	延べ 412団体	おはなし会参加者数(図書館)		69回	780人
		" (出張)		432回	10,447人
		障がい者への宅配による資料貸出		30回	199点

(3)図書分類別蔵書冊数

(令和7年3月31日現在)

	一般書	児童書	合 計
総 記	21,294	1,819	23,113
哲 学	18,868	802	19,670
歴 史	52,753	5,342	58,095
社会科学	92,871	5,411	98,282
自然科学	38,590	15,555	54,145
工 学	57,251	5,444	62,695
産 業	22,798	3,343	26,141
芸 術	49,761	6,103	55,864
語 学	9,289	1,080	10,369
文 学	193,199	47,641	240,840
絵 本	—	74,263	74,263
紙 芝 居	—	1,664	1,664
合 計	556,674	168,467	725,141

図書以外の資料

雑誌	21,707冊
カセットテープ	1,982点
レコード	291点
コンパクトディスク	10,511点
ビデオテープ	3,779点
レーザーディスク	1,276点
DVD・DVD-ROM	1,571点
マイクロフィルム	1,517巻
地図	1,833点
合 計	44,467点

資料総合計 769,608点
(市民1人当たり 11.7点)

令和6年度 郷土博物館利用状況

月	開館 日数	年 齢 別 内 訳						令和6年度 入館者数	一日平均 入館者数	住 所 別 内 訳			
		一般	高校生	中学生	小学生	幼児	その他			市内	市外	県外	その他
4月	26	1,758	16	27	267	233	708	3,009	116	1,027	1,152	122	708
5月	27	2,199	3	10	187	219	687	3,305	122	1,112	1,243	263	687
6月	26	2,444	39	247	842	568	153	4,293	165	3,440	630	70	153
7月	26	1,150	15	7	107	47	101	1,427	55	728	539	59	101
8月	27	615	7	5	95	52	61	835	31	400	305	69	61
9月	25	730	2	7	72	80	123	1,014	41	472	358	61	123
10月	27	1,221	2	14	110	156	529	2,032	75	680	724	99	529
11月	26	1,300	4	24	204	157	441	2,130	82	736	836	117	441
12月	21	878		2	40	86	246	1,252	60	553	359	94	246
1月	23	762	3	4	454	68	204	1,495	65	877	348	66	204
2月	23	1,348	3	11	153	212	336	2,063	90	731	881	115	336
3月	26	1,288	4	11	130	199	449	2,081	80	600	910	122	449
合計	303	15,693	98	369	2,661	2,077	4,038	24,936		11,356	8,285	1,257	4,038
一日平均入館者数		51.79	0.32	1.22	8.78	6.85	13.33		82.30	37.48	27.34	4.15	13.33
年齢／住所別利用率		62.93%	0.39%	1.48%	10.67%	8.33%	16.19%			45.54%	33.24%	5.04%	16.19%

令和6年度 アクアラインなるほど館利用状況(見学希望者来館時のみ開館)

月	開館 日数	年 齢 別 内 訳						令和6年度 入館者数	一日平均 入館者数	住 所 別 内 訳			
		一般	高校生	中学生	小学生	幼児	その他			市内	市外	県外	その他
4月								0					
5月								0					
6月	2	3						3	2		3		
7月	8	19		1	8			28	4	2	16	10	
8月	9	26			1	2		29	3	5	17	7	
9月	6	23	1	1	1	10		36	6	10	20	6	
10月	8	35			4	5		44	6	15	20	9	
11月	3	14			4			18	6		18		
12月	7	22			2	5		29	4	9	5	15	
1月	3	20	1	1	2	4		28	9	10	14	4	
2月	10	64			3	5		72	7	18	50	4	
3月※	8	30			2	5		37	0	4	27	6	
合計	64	256	2	3	27	36	0	324	46	73	190	61	0
一日平均入館者数		4.00	0.03	0.05	0.42	0.56	0.00		5.06	1.14	2.97	0.95	0.00
年齢／住所別利用率		79.01%	0.62%	0.93%	8.33%	11.11%	0.00%			22.53%	58.64%	18.83%	0.00%

令和6年度 旧進藤家利用状況

月	開館 日数	年 齢 別 内 訳						令和6年度 入館者数	一日平均 入館者数	住 所 別 内 訳			
		一般	高校生	中学生	小学生	幼児	その他			市内	市外	県外	その他
4月	26	1,690	5	29	172	215		2,111	81	890	1,048	173	
5月	27	1,973		5	172	162		2,312	86	680	1,200	432	
6月	26	594		4	32	60		690	27	289	364	37	
7月	26	177		2	16	13		208	8	98	92	18	
8月	26	172	1		24	17		214	8	99	97	18	
9月	25	223	1	2	30	47		303	12	145	127	31	
10月	27	613		7	94	110		824	31	406	356	62	
11月	26	618	2	3	181	126		930	36	367	511	52	
12月	21	417			41	90		548	26	282	225	41	
1月	23	645			459	121		1,225	53	858	333	34	
2月	23	1,609	3	38	269	268		2,187	95	992	1,138	57	
3月	26	1,445	10	19	173	309		1,956	75	800	1,063	93	
合計	302	10,176	22	109	1,663	1,538	0	13,508	538	5,906	6,554	1,048	0
一日平均入館者数		33.70	0.07	0.36	5.51	5.09	0.00		44.73	19.56	21.70	3.47	0.00
年齢／住所別利用率		75.33%	0.16%	0.81%	12.31%	11.39%	0.00%			43.72%	48.52%	7.76%	0.00%

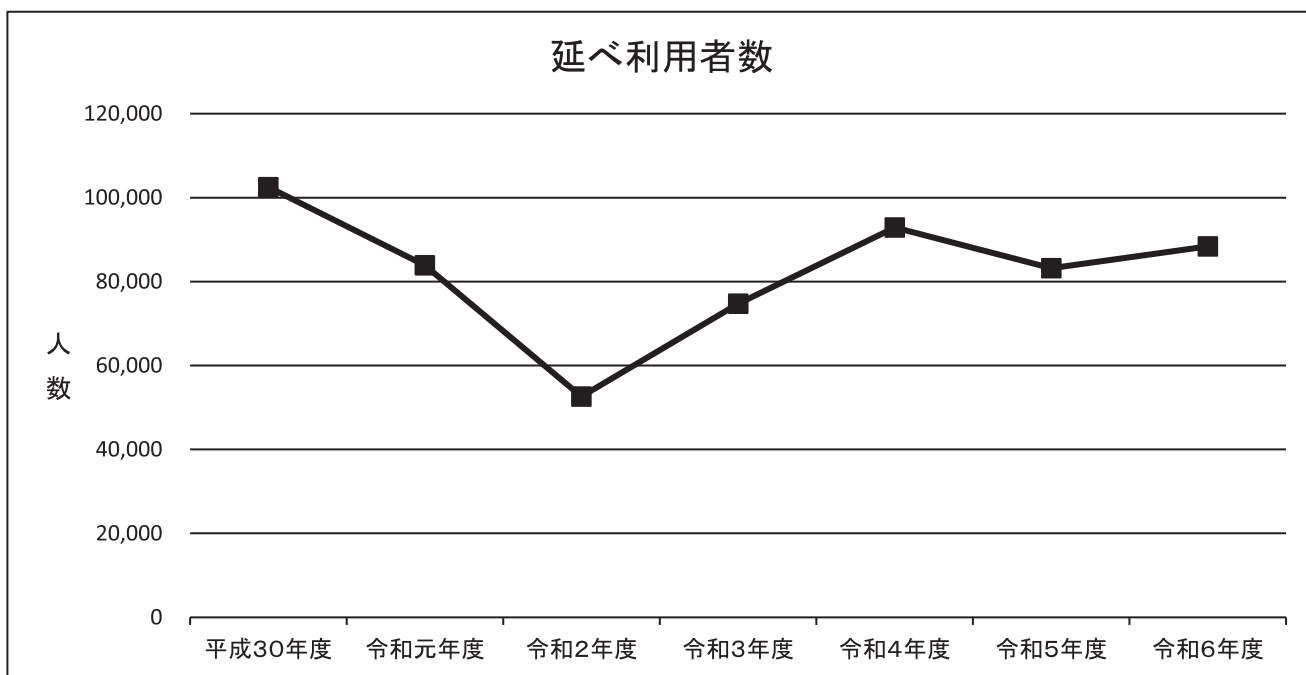
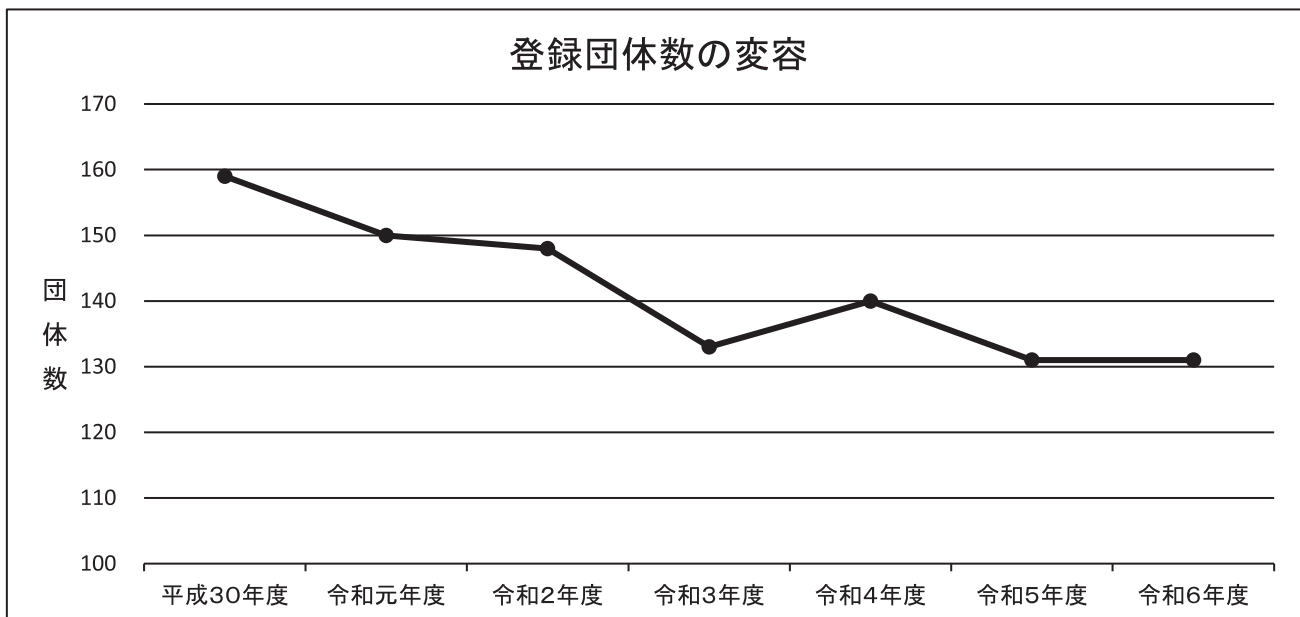
令和6年度 3館総合計

月	開館 日数	年 齢 別 内 訳						令和6年度 入館者数	住 所 別 内 訳※			
		一般	高校生	中学生	小学生	幼児	その他		市内	市外	県外	その他
合計	303	26,125	122	481	4,351	3,651	4,038	38,768	17,335	15,029	2,366	4,038
一日平均入館者数※		86.22	0.40	1.59	14.36	12.05	13.33	127.95	57.21	49.60	7.81	13.33
年齢／住所別利用率※		67.39%	0.31%	1.24%	11.22%	9.42%	10.42%		44.71%	38.77%	6.10%	10.42%

※アクアラインなるほど館は、令和6年3月23日より開催の「内房総アートフェス」のアート作品展示作業のため、令和6年3月12日から令和6年5月26日まで休館。また、同館は展示室全体をアート作品展示に使用しており、内房総アートフェス開催期間中は常設展示の公開を中止している。そのため、アート作品展示準備開始以降のアクアラインなるほど館の来館者数は集計に含めていない。

令和6年度 学校体育施設開放の利用状況

		合計 4,695 件 88,362 人							131 団体				
施設名	学校名	小 学 校							中 学 校				
		昭 和	長 浦	根 形	中 川	平 岡	蔵 波	奈良輪	昭 和	長 浦	根 形	平 川	蔵 波
体育館	件数	360	423	34	117	248	343	443	431	190	191	222	314
	人数	6,358	9,704	202	2,435	2,908	7,953	9,079	4,367	1,468	2,180	2,720	3,769
運動場	件数	146	137	92	106	12	134	111					
	人数	5,004	3,063	1,154	2,328	95	9,137	4,673					
武道場	件数								219	184	0	73	165
	人数								2,655	3,845	0	1,767	1,498
合 計	件数	506	560	126	223	260	477	554	650	374	191	295	479
	人数	11,362	12,767	1,356	4,763	3,003	17,090	13,752	7,022	5,313	2,180	4,487	5,267
登録団体数		17	12	3	6	13	6	14	21	14	5	10	10



令和6年度社会体育施設利用状況

(1)臨海スポーツセンター

(単位：人)

温水プール	体 育 館						利用合計
	体育室	柔道場	剣道場	会議室	トレーニングルーム	多目的室	
0	46,743	10,069	9,707	1,521	14,500	13,884	96,424

(2)総合運動場

(単位：人)

市営球場	陸上競技場	テニスコート	今井野球場	のぞみ野 サッカー場	利用合計
15,111	14,077	13,759	4,507	11,516	58,970

(3)運動広場

(単位：人)

長 浦 運 動 広 場			根 形 運 動 広 場	
多目的広場	小多目的広場	テニスコート	多目的広場	テニスコート
5,421	1,116	9,295	4,910	645

平 岡 運 動 広 場		永 吉 運 動 広 場		利用合計
多目的広場	テニスコート	多目的広場	小多目的広場	
8,792	4,090	1,017	3,801	39,087

(4)スポーツ施設

(単位：人)

百 目 木 公 園			利用合計
テニスコート	野球場	ソフトボール場	
5,868	9,595	7,446	22,909

市内教育関係施設一覧

施設名	所在地	電話	F A X
教育委員会	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1 https://www.city.sodegaura.lg.jp/	0438-62-2111	0438-63-9680
総合教育センター	〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波634番地1 https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-center	0438-62-2254	0438-62-3816
学校給食センター	〒299-0254 袖ヶ浦市三ツ作1862番地121	0438-62-5822	0438-62-5823
市民会館 (昭和交流センター)	〒299-0262 袖ヶ浦市坂戸市場1566番地	0438-62-3135	0438-62-3138
平川交流センター (平川公民館)	〒299-0236 袖ヶ浦市横田115番地1	0438-75-2195	0438-60-5001
富岡サブセンター (平川公民館富岡分館)	〒299-0224 袖ヶ浦市吉野田622番地2	0438-75-4805	
長浦交流センター (長浦公民館)	〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波513番地1	0438-62-5713	0438-60-1138
根形交流センター (根形公民館)	〒299-0255 袖ヶ浦市下新田1277番地	0438-62-6161	0438-62-6162
平岡交流センター (平岡公民館)	〒299-0211 袖ヶ浦市野里1563番地1	0438-75-6677	0438-75-6862
郷土博物館	〒299-0255 袖ヶ浦市下新田1133番地	0438-63-0811	0438-63-3693
中央図書館	〒299-0262 袖ヶ浦市坂戸市場1393番地2 https://sodelib.jp/	0438-63-4646	0438-63-4650
長浦おかのうえ図書館	〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波634番地1 https://sodelib.jp/	0438-64-1046	0438-64-1481
総合運動場	〒299-0262 袖ヶ浦市坂戸市場1566番地	0438-62-5350	0438-62-5350
今井野球場	〒299-0265 袖ヶ浦市長浦580番地76	0438-62-5350	0438-62-5350
臨海スポーツセンター	〒299-0265 袖ヶ浦市長浦1番地57	0438-63-2711	0438-63-4865
根形運動広場	〒299-0255 袖ヶ浦市下新田982番地	0438-62-6161	0438-62-6162
長浦運動広場	〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波611番地	0438-62-5713	0438-60-1138
永吉運動広場	〒299-0204 袖ヶ浦市永吉712番地3	0438-62-5350	0438-62-5350
平岡運動広場	〒299-0201 袖ヶ浦市野里1564番地1	0438-75-6677	0438-75-6862
のぞみ野サッカー場	〒299-0251 袖ヶ浦市のぞみ野10番地1	0438-62-5350	0438-62-5350

袖ヶ浦市民憲章

(昭和52年10月1日制定)

美しい緑の山河と近代工業地帯を併せもつ私たち袖ヶ浦市民は、豊かで平和な郷土をつくるために、五つの目標をかかげて市民憲章といたします。

1. だれにも思いやりの心で接し奉仕の心を持ちましょう。
1. 受け継いだふるさとの心を愛し、新しい息吹に満ちたまちにしましょう。
1. 光と緑の自然が調和した美しい未来の産業都市にしましょう。
1. 老人を尊び、子どもに夢と希望をもたせるまちにしましょう。
1. 教養を高め、広い視野にたって美しい文化のまちにしましょう。

袖ヶ浦市民歌 ♪光のコスモス♪

市制施行を記念（平成3年4月1日）して、私たち市民が折にふれて愛唱できるようにとの願いを込めて、市民歌が制定されました。

作詞 篠崎淳之介

作曲 川崎 祥悦

1. 花のころ うたう ふるさと
歴史 薫る ^{うら あさかぜ} 浦の朝風
海超えて 海超えて
あふれくる ^{いぶ} 息吹き
胸に打ち返す 潮の高鳴り
限りない ^{とき} 刻を連ねて
いのち 輝く コスモス 袖ヶ浦

2. 峰を伝い うたう そよ風
光 そそぐ 丘に呼ぶ声
^か 空駆けて 空駆けて
こだまする ひびき
望みひとすじに 人の語らい
限りない ^{ひら} 刻を拓いて
緑 輝く コスモス 袖ヶ浦

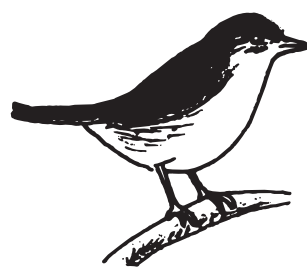
^{うるわ} 麗しく 人 つどう
わが街
歓び ひろがる 光のふるさと



市の木 しー



市の花 ゆり



市の鳥 うぐいす

袖ヶ浦の教育

令和7年6月

〒299-0292

千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1

編集・発行

袖ヶ浦市教育委員会

教育総務課

電話 0438(62)2111(代)

